

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2(2020)年度～令和7(2025)年度

～若い世代に選ばれる魅力的なまち～

令和2年3月策定
(令和7年3月一部改訂)

東口駅前広場 完成イメージ



※今後変更になる可能性があります



提供：鉄道・運輸機構
※今後変更になる可能性があります

カラフルな時間を過ごす場所 長崎駅前広場/新駅

全国の新幹線ネットワークにつながることで、ヒト・モノ・情報の交流が活発になり、長崎がより一層元気になります。

市民や来訪者もくつろげる場所やイベントスペースなどがあり、平日も休日でも人が行き交います。

2023 年

長崎駅東口多目的広場開業
長崎駅周辺土地区画整理事業完了
新駅ビル一部開業
長崎スタジアムシティ開業

2022 年

九州新幹線西九州ルート
(武雄～長崎)開業
新市庁舎完成

2021 年

長崎自動車道完全4車線化完成
交流拠点施設完成
(仮称)長崎恐竜博物館完成

2020 年

JR連続立体交差事業完成
在来線新駅舎完成
新日見トンネル完成



※大中尾棚田火祭り



※あぐりの丘内に
全天候型こども遊戯施設を整備

胸高まる驚きや発見に出会う 出島メッセ長崎



※今後の計画によって変更の可能性があります

これまでナガサキで開催できなかった規模の学会や大会、魅力的なイベントが開かれます。多くの人が集まるだけでなく、最先端の技術や情報などに触れる機会が増え、新たな交流を生み出すことが期待されます。

やみつきになる感動を 長崎スタジアムシティ



※構想段階のため今後デザイン含め変更の可能性があります
©ジャパネットホールディングス



※構想段階のため今後デザイン含め変更の可能性があります
©ジャパネットホールディングス

V・ファーレン長崎の本拠地として最大23,000席のスタジアムを核として、交流人口の増加や、雇用の場、市民の楽しみの場を創出する、民間主体の地方創生モデルです。



※琴海のさくら



今後5年間で長崎の「まちの形」は100年に一度の規模で大きく変わります。
未来に向かって活力あるまちであり続けるため、進化するチャンスです。
長崎のまちは、豊かな自然や歴史など、様々な魅力が溢れるまちです。
豊かな地域資源を活かし、新しい時代の長崎のまちづくりをオール長崎市で進めましょう！

暮らしに寄り添う 長崎市新庁舎

市民の皆さんがよく訪れる身近な窓口を1～4階にまとめて配置します。
市民の皆さんがイベントなどで利用できる広場、多目的スペースや会議室など、新たな機能が加わります。最上階の展望フロアでは、これまでにない角度から長崎のまちなみを見ることができます。



※香焼のチューリップ



※伊王島海水浴場



※高島サンゴ



※蚊焼包丁

古代にタイムスリップ (仮称) 長崎恐竜博物館

長崎市内で発見された恐竜等化石は、長崎の自然史を描くうえで非常に貴重な財産であるとの高い評価を受けています。これらを市民の学習及び地域振興の資源として有効に活用するため、調査研究、資料の収集、展示、教育活動に資する(仮称)長崎恐竜博物館を野母崎田の子地区に建設します。



はじめに

日本の総人口は、平成 20 年の 1 億 2 千 808 万人をピークに減少局面を迎えており、今後 100 年間で明治時代後半である 100 年前の水準に戻っていく可能性がある。

この変化は千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少が見込まれる状況となっている。

そういった中で、長崎市の人口は、昭和 50 年に 50 万 6 千人とピークに達し、昭和 60 年頃を境に減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所¹によると令和 27 年には 31 万 1 千人になると推計されている。

人口減少や人口構造の変化は、雇用や福祉、子育て、防災、教育、地域コミュニティ、税収など様々な分野で長崎市のまちづくりに重大な影響を与えることから、平成 23 年度から令和 2 年度までを計画期間とする第四次総合計画においても、市の重要課題と位置づけ、市民・企業・行政等の多様な主体が力を合わせて様々な施策に取り組んでいるところである。

平成 26 年、人口減少を克服するため、国において地方創生が打ち出され、加速度をつけて取り組みを進めるため、「長崎市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」により、人口のあるべき姿について目標を定めて、平成 27 年度から令和元年度までを計画期間とする「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

総合戦略では、少子化と若年層の転出超過に起因する長崎市の人口減少対策にあたって、「結婚や出産を望む市民の希望実現につながる環境をつくる」、「若者が長崎に定着できる環境をつくる」という視点のもと、『交流の産業化』による長崎創生」をキーワードとする特定戦略と、人口減少を克服するための 4 つの基本目標からなる基本戦略に取り組んでいるところである。

現在、長期人口ビジョンに掲げる人口の目標を達成しておらず、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口を下回る状況にあり、また、平成 30 年に続き令和元年も転出超過全国第 1 位となるなど、出生数の減少による少子化と若い世代の転入者の減少を要因とする転出超過が拡大しており、長崎市の人口減少問題は危機的状況にある。

長崎市の人口減少の状況の変化等を踏まえ、人口動向の現状分析を行い、今後、めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「人口ビジョン」及びその実現に向けて実行する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を行い、令和 2 年度から 7 年度までを計画期間とする第 2 期総合戦略により、人口減少の克服に向けた施策を複合的に推進して、「若い世代に選ばれる魅力的なまち」の実現をめざす。

¹ 「国立社会保障・人口問題研究所」：厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。

目 次

第1章 人口ビジョン	1
I 人口動向分析	2
1 人口の推移	2
2 従属人口指数の推移	3
3 圏域人口（長崎市、長与町、時津町）の推移	4
4 地区別人口の推移	5
5 社会動態の状況	6
(1) 社会動態の長期的動向	
(2) 近年の社会動態の推移（日本人）	
(3) 近年の社会動態（年齢5歳階級別）の推移（日本人）	
(4) 近年の社会動態（年齢5歳階級別）の推移（日本人・男性）	
(5) 近年の社会動態（年齢5歳階級別）の推移（日本人・女性）	
(6) 近年の年齢別社会動態の状況（日本人）	
(7) 地域ブロック別社会動態の状況（県内）	
(8) 地域ブロック別社会動態の状況（県外）	
(9) 昼夜間人口の推移及び通勤・通学の状況	
(10) 流入・流出人口の産業別構成	
6 自然動態の状況	14
(1) 自然動態の長期的動向	
(2) 出産可能年齢女性人口の推移	
(3) 合計特殊出生率の推移	
(4) 未婚率の推移	
(5) 平均初婚年齢の推移	
7 産業の状況	19
(1) 産業別15歳以上就業者	
(2) 産業大分類別年齢構成	
(3) 産業大分類別従事者数及び特化係数（男性）	
(4) 産業大分類別従事者数及び特化係数（女性）	
(5) 産業別総生産、付加価値額及び労働生産性	
8 長崎市内高等学校卒業後の状況	25
(1) 進学率、就職率及び進学・就職別卒業状況	
(2) 県内、県外別就職状況	
(3) 産業別就職状況	
9 大学、短期大学卒業後の状況	29
(1) 卒業後の進路（長崎県内所在大学）	
(2) 県内大学生の県内就職状況	
(3) 学部系統別就職状況（長崎地域7大学）	
10 生活の状況	32
(1) 1世帯あたり消費支出の状況	
(2) 民営住宅家賃の状況	

Ⅱ 将来展望に必要な調査・分析	34
1 結婚・妊娠・出産・子育てに関する意識調査	34
(1) 結婚に対する意識	
(2) 結婚希望者が出会いを求める方法	
(3) 行政に取り組んで欲しい結婚支援	
(4) 「理想的な子どもの数」と「実際に持ちたい子どもの数」	
(5) 「理想的な子どもの数」より「実際に持ちたい子どもの数」が少ない理由	
(6) 妊娠・出産後の就労形態の変化について	
(7) 子どもが増えると思う子育て支援・対策	
2 移動者動向調査	41
(1) 移動理由について	
(2) 仕事（転勤・就職・転職）を理由に転出した理由の詳細	
(3) 転出前後の職業	
(4) 住環境を理由に県内に転出した理由の詳細	
(5) 長崎市への居留意向	
(6) 生活する上で重要視するもの	
Ⅲ 将来展望	47
1 めざすべき将来の方向	47
2 人口の将来展望	47

第2章 総合戦略	50
Ⅰ 法的位置づけ	51
Ⅱ 計画期間	51
Ⅲ 推進・検証体制	51
1 推進・検証方法	51
2 推進・検証組織	51
Ⅳ 第1期総合戦略の検証	52
Ⅴ 第2期総合戦略	53
1 めざすべき姿	53
2 基本姿勢	53
3 SDGsについて	55
4 第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改訂について	56
5 体系	58
6 重点プロジェクト	60
Ⅵ 具体的施策展開	61
基本目標1 経済を強くし、新しいひとの流れをつくる	61
(1) 魅力ある仕事をつくる	
(2) 新しい仕事へのチャレンジを応援する	
(3) 学び、暮らし、楽しむ魅力を高める	
(4) 移住を促進する	
(5) 関係人口を創出・拡大する	
基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる	77
(1) 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる	
(2) 子育ての環境を充実する	
(3) 学校における教育環境を充実する	
基本目標3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる	92
(1) 地域の力でまちづくりを進める	
(2) コンパクトで暮らしやすいまちをつくる	
(3) 地域をネットワークでつなぐ	
特定目標 交流の産業化	101
(1) 顧客創造プロジェクト	
(2) 価値創造プロジェクト	
(3) 交流を支える都市の基盤整備	
(4) 交流の産業化を進める体制づくり	
Ⅶ 数値目標、重要業績評価指標（KPI）の説明	112
Ⅷ 主な策定経過	135
Ⅸ 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会	136

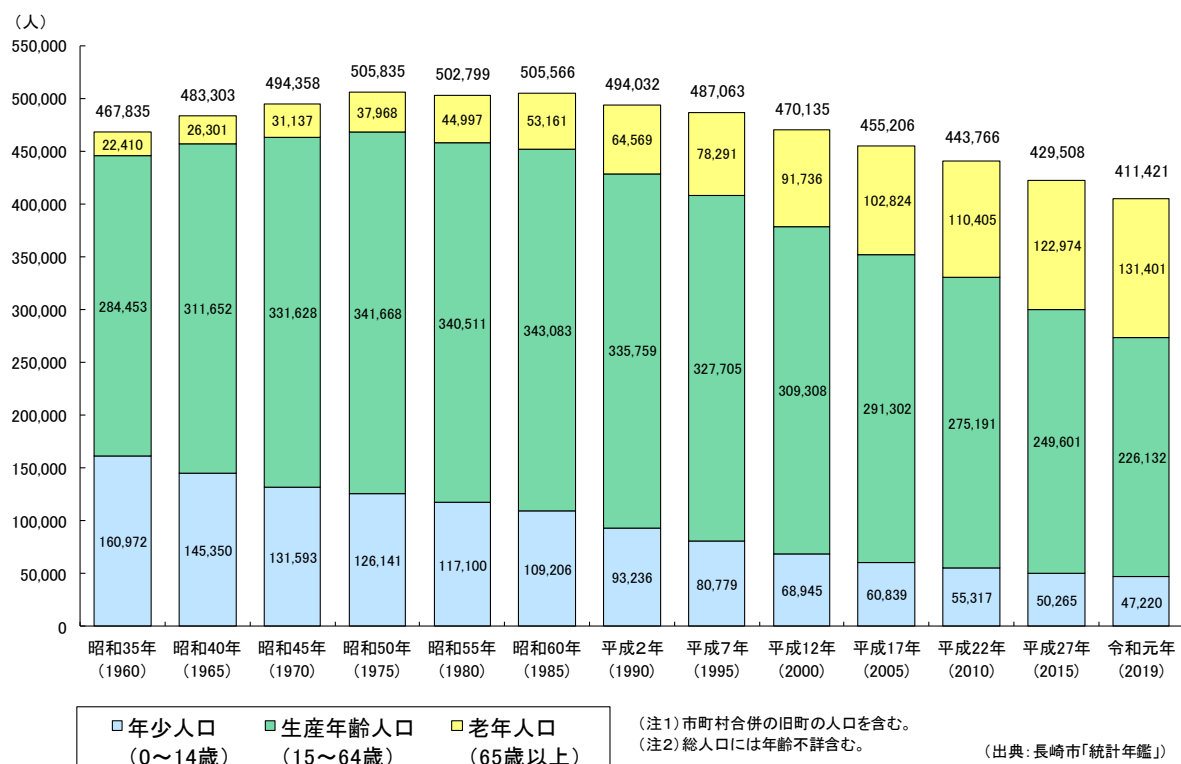
第 1 章 人口ビジョン

第1章 人口ビジョン

I 人口動向分析

1 人口の推移

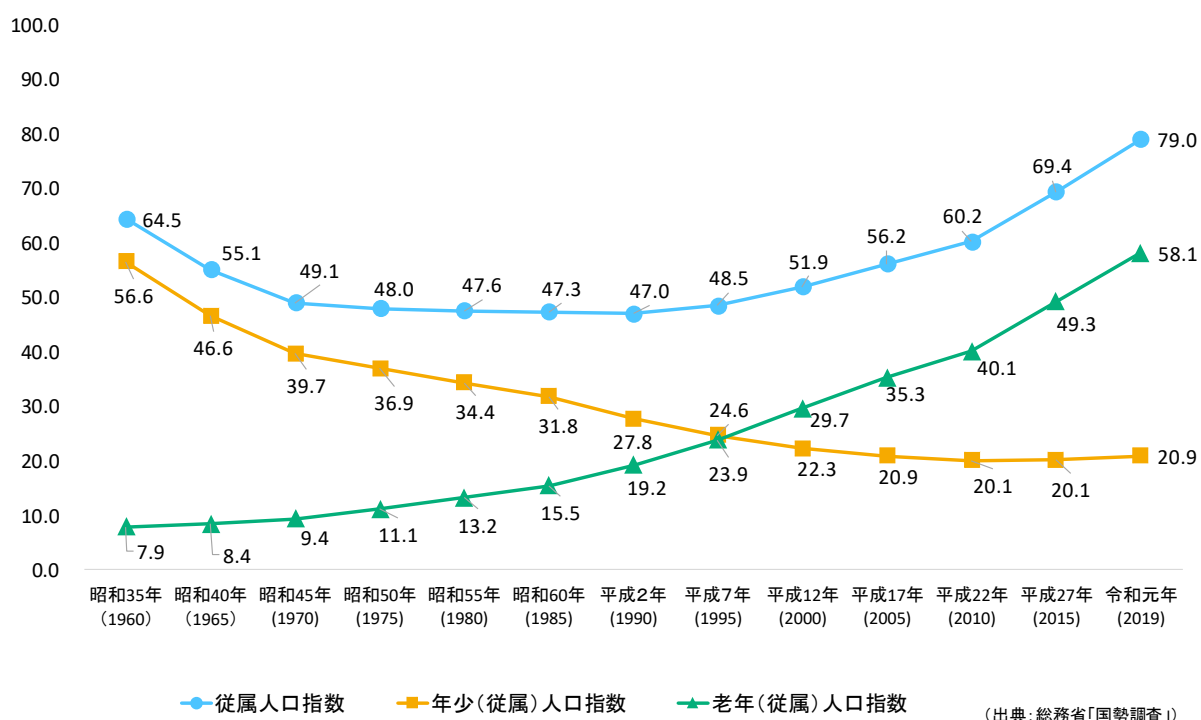
- ・ 長崎市の人口は、昭和50年頃に、それまでの増加傾向から横ばいへ移行し、昭和60年を過ぎた頃から減少に転じている。
- ・ 令和元年の推計人口は、41万1千421人であり、人口が減少局面に転じた昭和60年から約30年間で約9万4千人減少している。
- ・ さらに、「年少人口」が減少の一途をたどる中、「老年人口」の増加が継続しており、少子化と高齢化が同時に進行している状況となっている。



図表1 総人口及び年齢3区分別人口の推移

2 従属人口指数の推移

- ・ 生産年齢人口の扶養負担の程度をあらわす従属人口指数²の推移をみると、昭和 35 年は 64.5 と高かったが、その大半は年少人口を支えていたことが分かる。
- ・ その後、少子化により、従属人口指数は平成 2 年にかけて減少するものの、平成 7 年以降は、高齢化の進展により増加に転じ、令和元年は 79.0 であり、その多くは老年人口を支えていることが分かる。

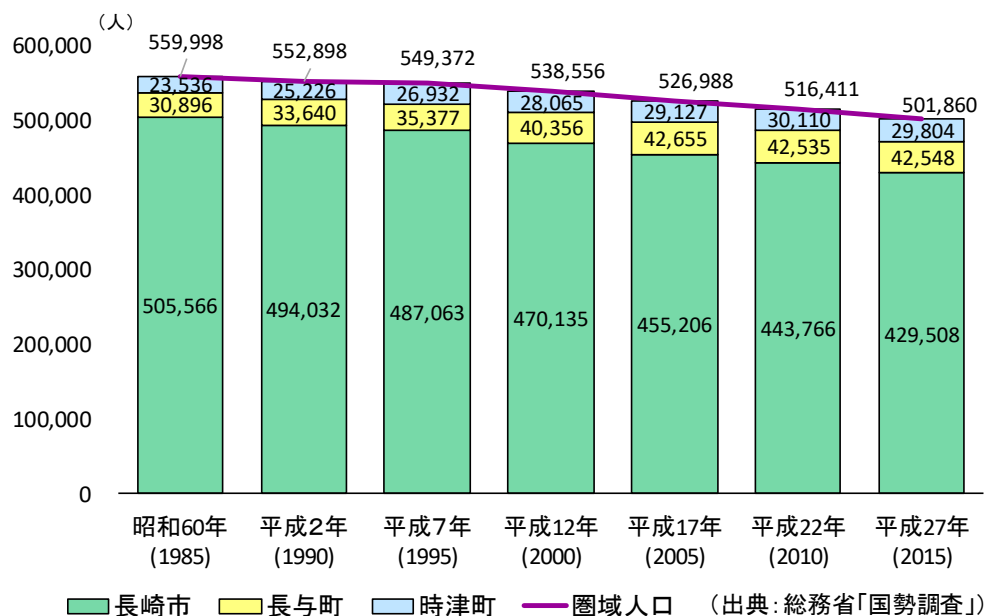


図表 2 従属人口指数の推移

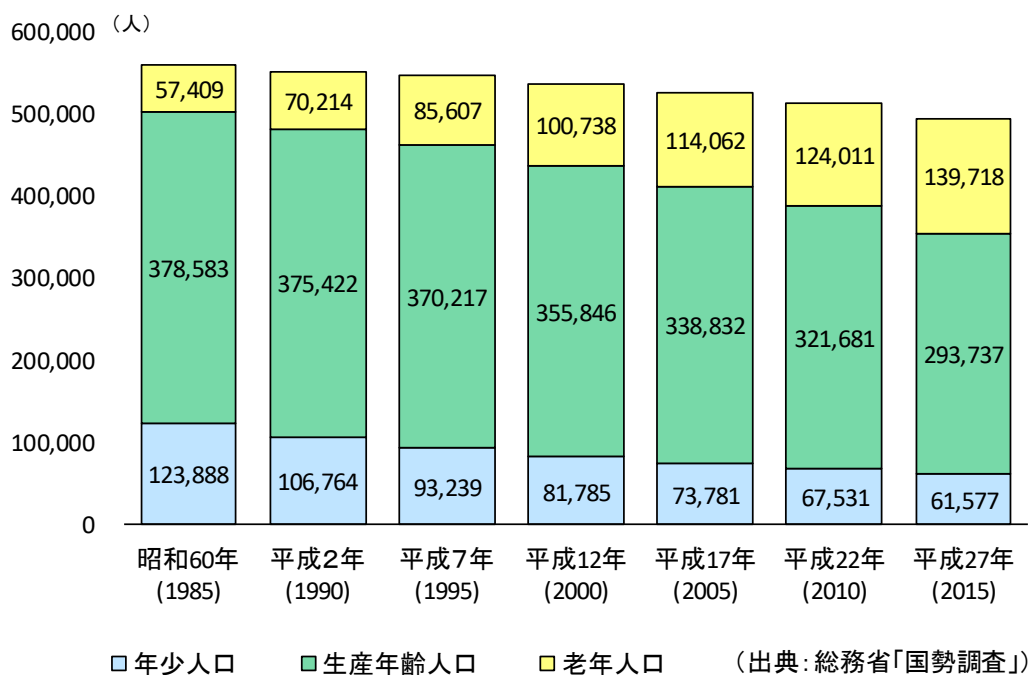
² 「従属人口指数」: 働き手である生産年齢人口 (15 歳から 64 歳) 100 人が、働き手でない年少者 (0 歳から 14 歳) と高齢者 (65 歳以上) を何人支えているかを示す比率のこと。

3 圏域人口（長崎市、長与町、時津町）の推移

- ・ 圏域人口は、昭和 60 年は約 56 万人であったが、平成 27 年には、約 50 万人まで減少している。加えて、少子化・高齢化の進展、生産年齢人口の減少が継続している。
- ・ 長与町の人口は、平成 17 年まで増加し、その後横ばいで推移している。
- ・ 時津町の人口は、人口増加が続いていたが、平成 27 年国勢調査で減少となった。



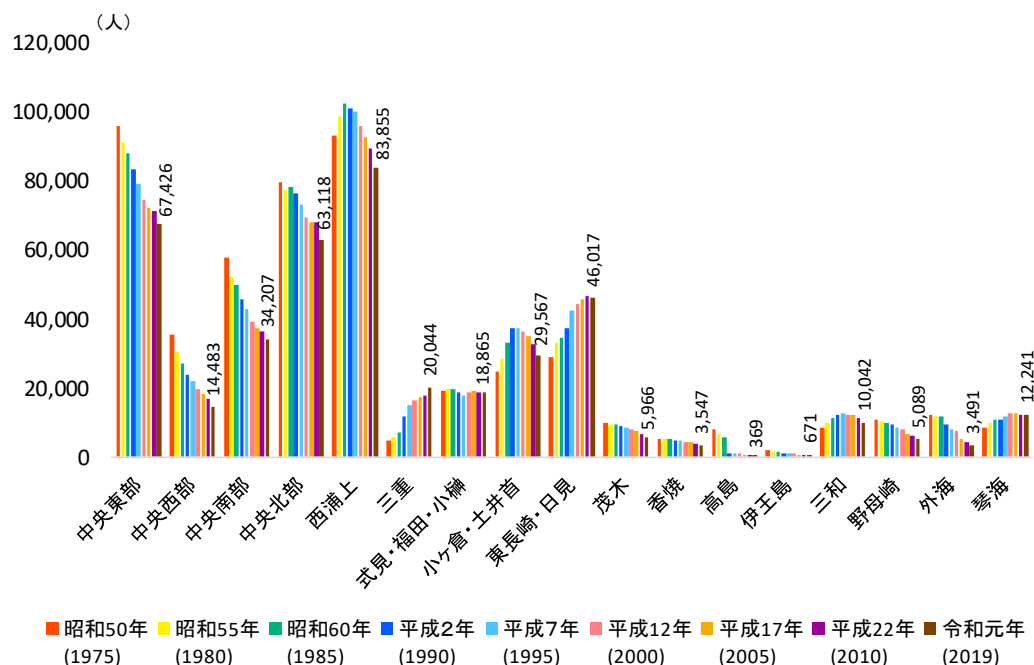
図表 3 圏域人口の推移



図表 4 圏域の年齢3区分別人口の推移

4 地区別人口の推移

- ・ 中央総合事務所管内の東部、西部、南部、北部全て、人口減少が継続している。
- ・ 西浦上地区は、昭和 60 年をピークに、その後、人口減少が継続している。
- ・ 三重地区は、大型団地開発の影響から、一貫して人口が増加している。
- ・ 式見・福田・小榊地区の人口は、横ばいの状況である。
- ・ 小ヶ倉・土井首地区・三和地区の人口は、平成 7 年を境に、人口減少が継続。
- ・ 東長崎・日見地区は、平成 22 年まで人口が増加するものの、人口減少に転じた。
- ・ 茂木地区・香焼・伊王島・野母崎・外海地区は、人口減少が継続している。
- ・ 高島地区の人口は、昭和 60 年から平成 2 年にかけて、急激に減少し、その後も減少傾向が継続している。
- ・ 琴海地区の人口は、平成 17 年を境に減少し、その後横ばいで推移している。



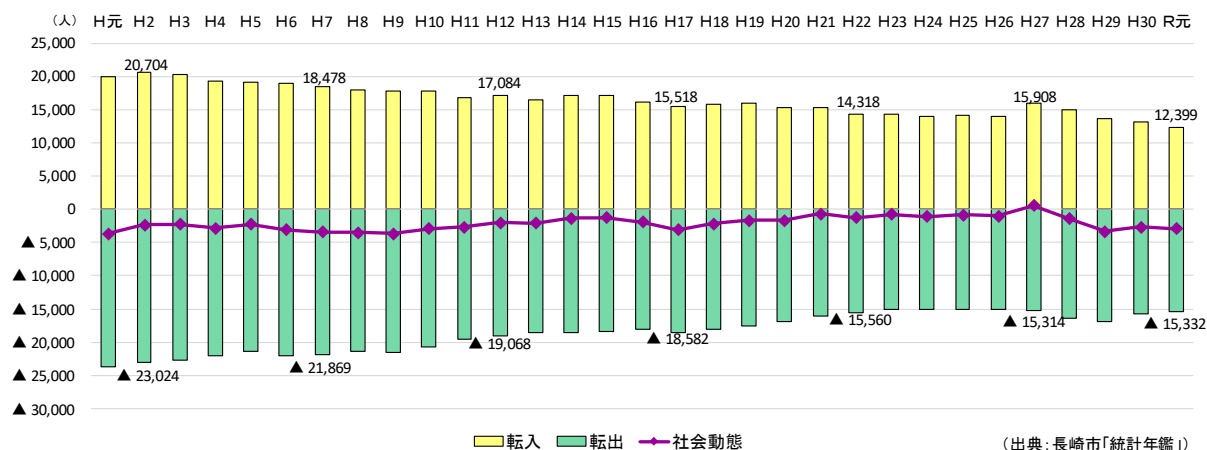
	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	令和元年 (2019)	減少数
中央東部	95,796	91,450	88,023	83,177	79,177	74,477	72,133	71,069	67,426	▲ 28,370
中央西部	35,574	30,203	27,274	23,861	21,855	19,758	18,386	16,694	14,483	▲ 21,091
中央南部	57,761	52,427	49,809	45,529	42,888	39,412	37,485	36,509	34,207	▲ 23,554
中央北部	79,759	77,536	78,196	76,219	73,256	69,544	67,888	68,163	63,118	▲ 16,641
西浦上	92,903	98,754	102,268	101,142	99,992	96,019	92,635	89,478	83,855	▲ 9,048
三重	5,034	5,635	6,956	11,898	14,829	16,334	17,481	17,928	20,044	▲ 15,010
式見・福田・小榊	19,457	19,718	19,770	18,877	18,054	18,827	19,120	18,634	18,865	▲ 592
小ヶ倉・土井首	25,030	28,388	33,135	37,341	37,333	36,630	34,806	32,714	29,567	▲ 4,537
東長崎・日見	28,786	33,293	34,485	37,374	42,631	44,105	45,602	46,457	46,017	▲ 17,231
茂木	10,094	9,687	9,466	9,181	8,620	8,061	7,471	6,828	5,966	▲ 4,128
香焼	5,506	5,454	5,217	4,931	4,685	4,512	4,196	3,923	3,547	▲ 1,959
高島	8,232	6,596	5,923	1,256	1,019	900	722	498	369	▲ 7,863
伊王島	1,887	1,683	1,403	1,233	1,160	1,035	807	715	671	▲ 1,216
三和	8,510	9,743	11,239	12,248	12,904	12,366	12,044	11,322	10,042	▲ 1,532
野母崎	10,693	10,553	9,980	9,412	8,544	8,101	6,809	6,016	5,089	▲ 5,604
外海	12,485	11,715	11,775	9,399	8,312	7,405	5,114	4,561	3,491	▲ 8,994
琴海	8,328	9,964	10,647	10,954	11,804	12,649	12,507	12,257	12,241	▲ 3,913
総 数	505,835	502,799	505,566	494,032	487,063	470,135	455,206	443,766	418,998	▲ 86,837

図表5 各地区の人口の推移

5 社会動態³の状況

(1) 社会動態の長期的動向

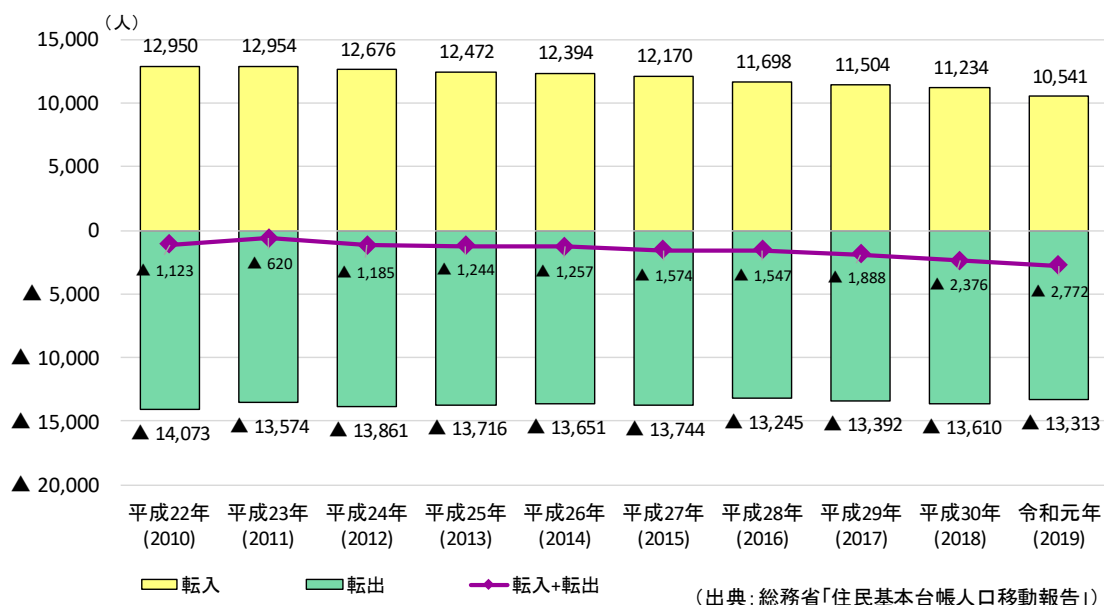
- ・ 年間の転入者数、転出者数ともに、30年間で約8,000人減少している。
- ・ 社会動態は一貫して、転出超過の状況が継続している。なお、平成27年の一時的な転入超過は、大型客船建造に伴う外国人労働者の大量流入の影響によるもの。



図表 6 社会動態の長期的動向

(2) 近年の社会動態の推移 (日本人)

- ・ 平成26年から令和元年にかけて、年間転出者数は13,500人程度で一定であるが、年間転入者数は、1,853人減少しており、この転入者の減少が転出超過拡大の要因となっている。

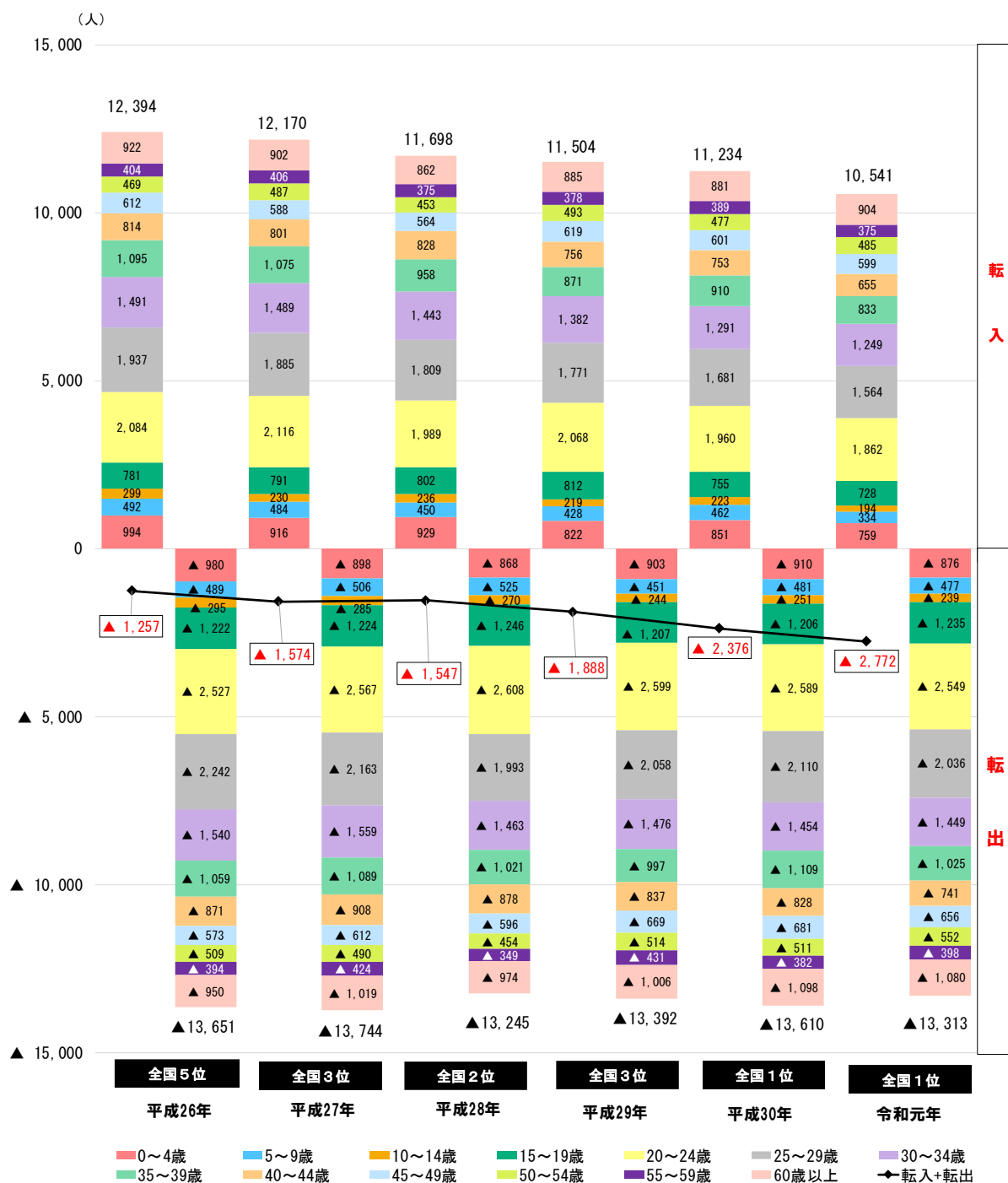


図表 7 社会動態の推移 (日本人)

³ 「社会動態」: 転入、転出に伴う人口の動き (社会動態=転入数-転出数)

(3) 近年の社会動態（年齢5歳階級別）の推移（日本人）

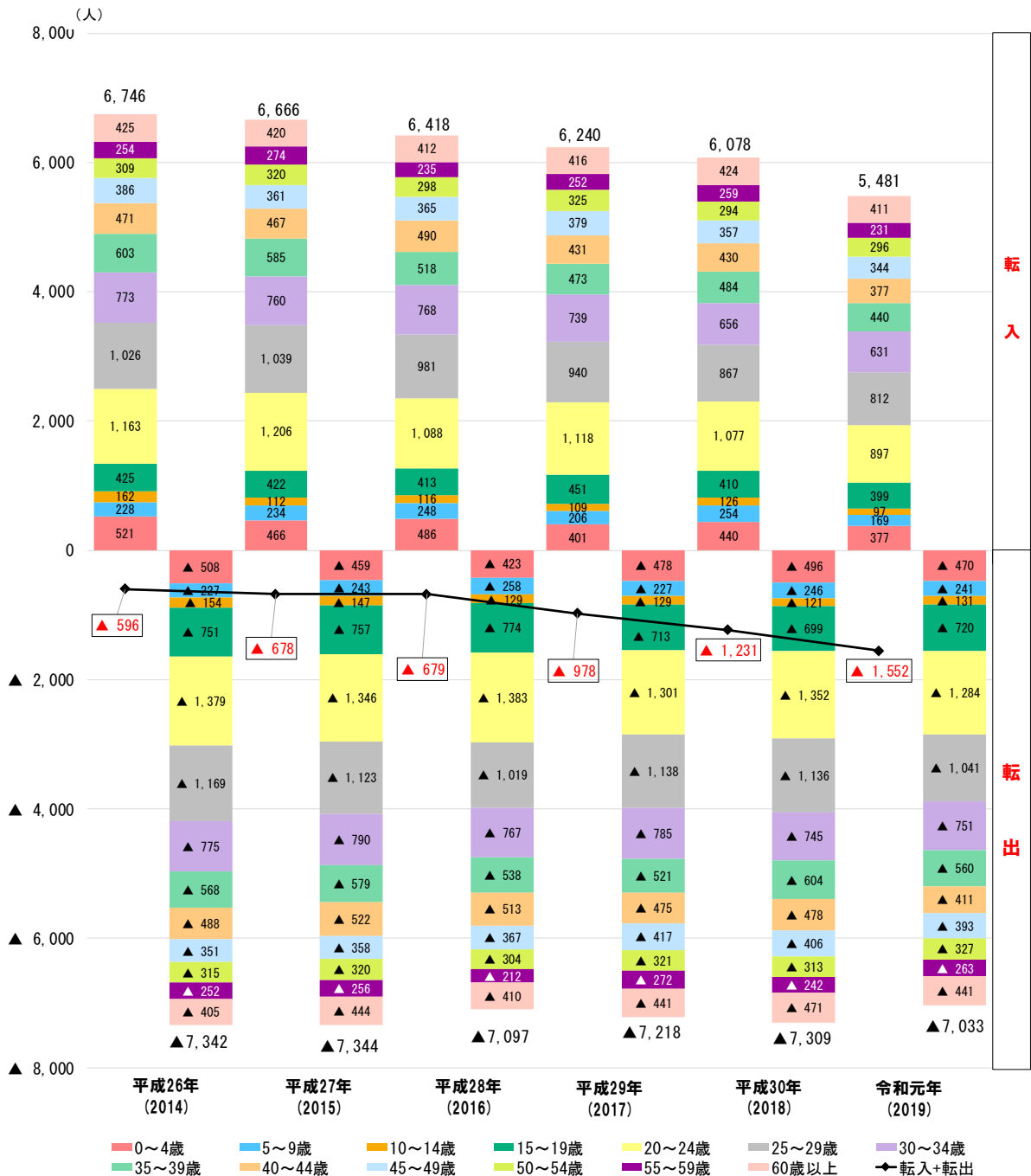
- ・ 日本人の社会動態における転出超過拡大の主な要因は、若い世代を中心とした転入者数の大幅な減少（1,853人減少）である。
- ・ 20歳から44歳までの転入者数は、平成26年は7,421人であったが、令和元年は6,163人と1,258人減少しており、加えて、0歳から14歳の転入者数も、平成26年は1,785人であったが、令和元年は1,287人と498人減少している。



図表8 社会動態（年齢5歳階級別）の推移（日本人）

(4) 近年の社会動態（年齢5歳階級別）の推移（日本人・男性）

- ・ 男性の年間転入者総数は、6年間で1,265人減少し、20台前半から30台後半の年代では6年間で785人減少、0歳～4歳では6年間で144人減少している。



（出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

図表9 社会動態（年齢5歳階級別）の推移（日本人・男性）

(5) 近年の社会動態（年齢5歳階級別）の推移（日本人・女性）

- 女性の年間転入者総数は6年間で588人減少し、20台前半から30台後半の年代では6年間で314人減少、0～9歳の年代では6年間で190人減少している。

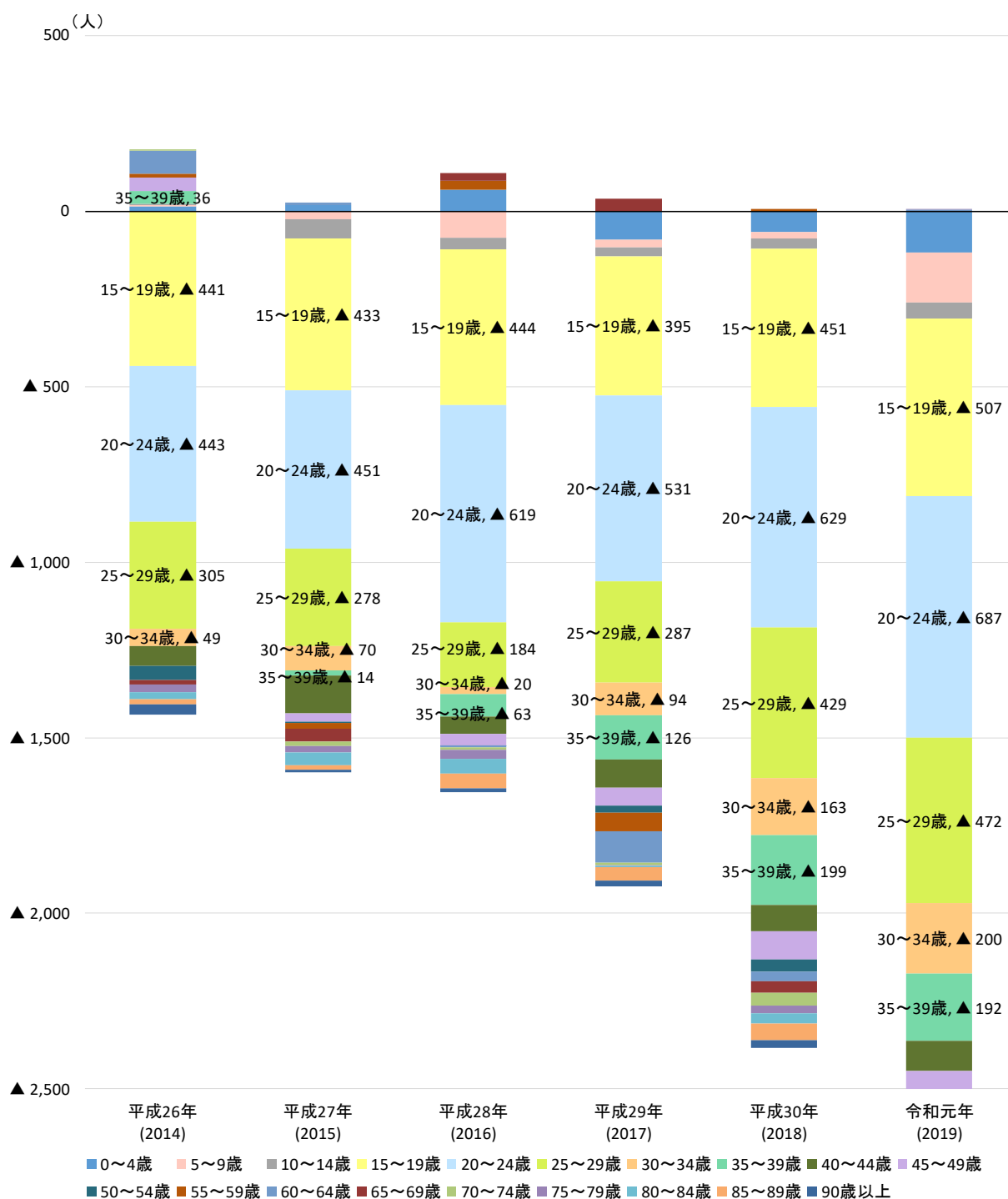


（出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

図表 10 社会動態（年齢5歳階級別）の推移（日本人・女性）

(6) 近年の年齢別社会動態の状況（日本人）

- ・ 転出超過を年齢区分ごとに見ると、特に 15～29 歳が多い。
- ・ 近年の傾向として、特に 20～39 歳の転出超過が拡大している。

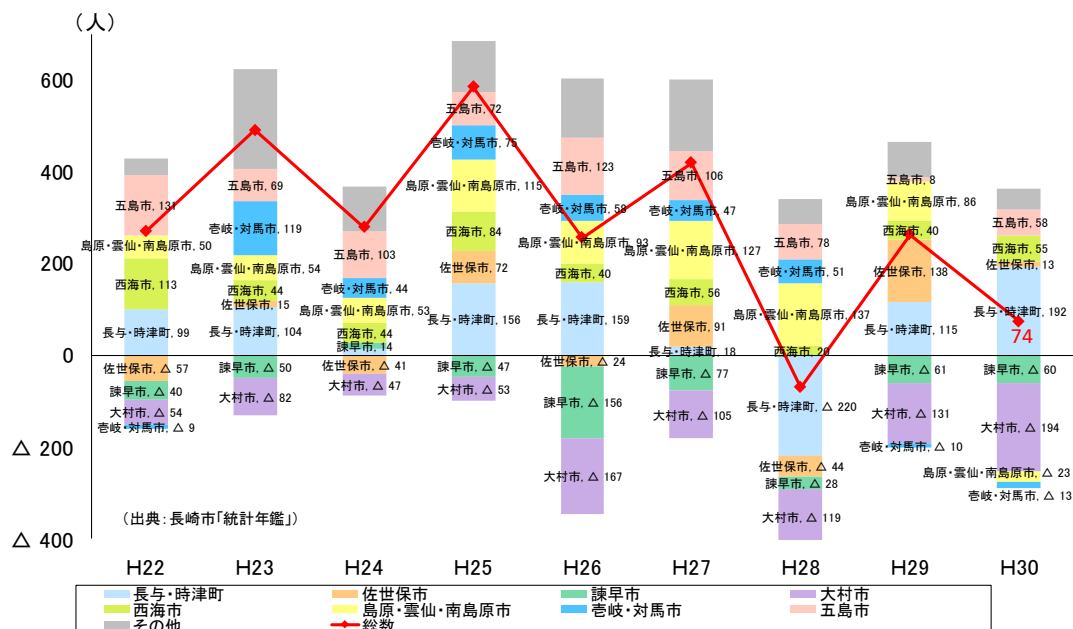


(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

図表 11 年齢別社会移動の状況（日本人）

(7) 地域ブロック別社会動態の状況（県内）

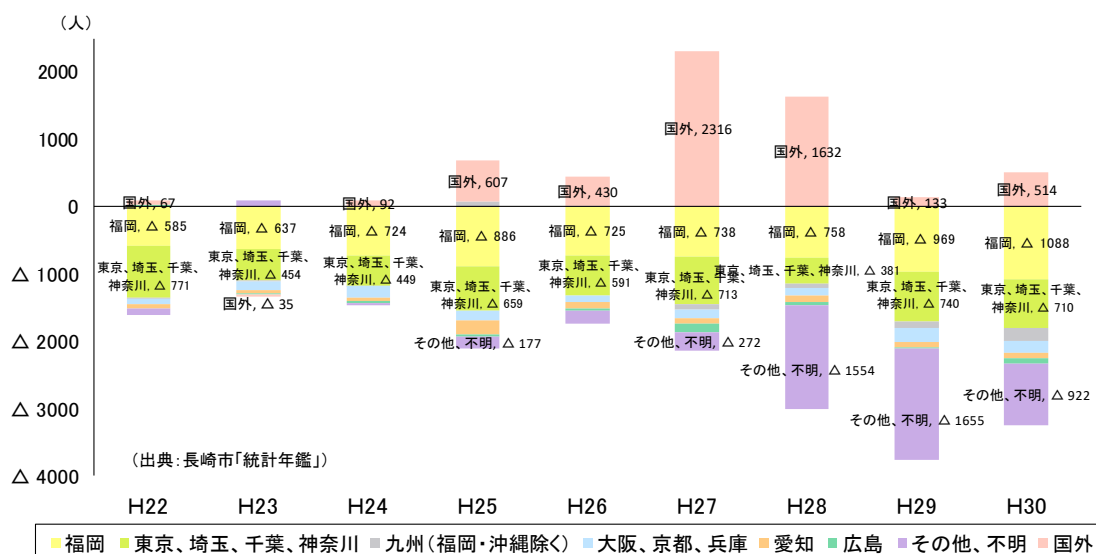
- 県内動態は、長与・時津町への移動が一時的に転出超過となった平成 28 年を除き、近年プラスで推移している。
- 諫早市、大村市には転出超過の状況であり、特に、平成 30 年は大村市への転出超過が拡大している。



図表 12 地域ブロック別社会動態の状況（県内）

(8) 地域ブロック別社会動態の状況（県外）

- 外国人移動の影響を除くと、一貫して転出超過の状況であり、主な移動先は、福岡県、東京・埼玉・千葉・神奈川県である。



図表 13 地域ブロック別社会動態の状況（県外）

(9) 昼夜間人口の推移及び通勤・通学の状況

- ・ 長崎市は、昼夜間人口比率⁴が 100%を超えて推移していることから、近隣自治体から通勤・通学者を吸収しており、また、近隣自治体である諫早市、長与町、時津町の通勤・通学者の 10%以上が長崎市へ通勤・通学している。
- ・ 近隣自治体のうち、連携中枢都市圏⁵を形成している自治体の通勤・通学者の状況をみると、長与町は約 50%、時津町は約 40%の人が長崎市へ通勤・通学しており、生活圏が一体化した地域であることが分かる。

(単位:人)

	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
夜間人口	470,135	455,206	443,766	429,508
昼間人口	484,032	467,689	457,471	443,743
昼間超過数	13,897	12,483	13,705	14,235
昼夜間比率	103.0%	102.7%	103.1%	103.3%

(出典:総務省「国勢調査」)

図表 14 昼夜間人口の推移

(単位:人)

		平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
諫 早 市	常住する就業・通学者数	76,658	75,775	70,662	72,898
	長崎市へ通勤・通学	9,385	8,954	8,867	9,101
	依存率	12.2%	11.8%	12.5%	12.5%
大 村 市	常住する就業・通学者数	45,100	46,196	45,582	47,277
	長崎市へ通勤・通学	2,024	2,257	2,487	2,844
	依存率	4.5%	4.9%	5.5%	6.0%
長 与 町	常住する就業・通学者数	21,101	22,040	21,987	22,197
	長崎市へ通勤・通学	11,151	11,303	11,687	10,931
	依存率	52.8%	51.3%	53.2%	49.2%
時 津 町	常住する就業・通学者数	15,669	15,894	15,881	15,918
	長崎市へ通勤・通学	6,203	6,371	6,742	6,650
	依存率	39.6%	40.1%	42.5%	41.8%

(出典:総務省「国勢調査」)

図表 15 近隣自治体の長崎市への通勤通学の状況

⁴ 「昼夜間人口比率」: 常住人口 100 人当たりの昼間人口の割合であり、100 を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100 を下回っているときは流出超過を示している。

⁵ 「連携中枢都市圏」: 相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とした国の施策。長崎市、長与町、時津町で形成。

(10) 流入・流出人口の産業別構成

- ・ 本市に流入してくる就業者 29,820 人の産業別構成は、「医療、福祉」の 5,110 人（流入就業者人口の 17.1%）が最も多く、次いで「卸売業、小売業」の 4,044 人（同 13.6%）、「製造業」の 3,122 人（同 10.5%）となっている。
- ・ 本市から流出している就業者 18,814 人の産業別構成は、「製造業」の 3,778 人（流出就業者人口の 20.1%）が最も多く、次いで「卸売業、小売業」の 3,348 人（同 17.8%）、「医療、福祉」の 2,779 人（同 14.8%）となっている。

産業(大分類)	流入人口		流出人口		流入—流出
	実数	構成比	実数	構成比	実数
A 農業, 林業	93	0.3%	113	0.6%	▲ 20
B 漁業	158	0.5%	71	0.4%	87
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	12	0.0%	3	0.0%	9
D 建設業	2,896	9.7%	1,628	8.7%	1,268
E 製造業	3,122	10.5%	3,778	20.1%	▲ 656
F 電気・ガス・熱供給・水道業	300	1.0%	117	0.6%	183
G 情報通信業	854	2.9%	136	0.7%	718
H 運輸業, 郵便業	1,562	5.2%	1,558	8.3%	4
I 卸売業, 小売業	4,044	13.6%	3,348	17.8%	696
J 金融業, 保険業	1,514	5.1%	384	2.0%	1,130
K 不動産業, 物品賃貸業	418	1.4%	217	1.2%	201
L 学術研究, 専門・技術サービス業	1,515	5.1%	541	2.9%	974
M 宿泊業, 飲食サービス業	1,109	3.7%	654	3.5%	455
N 生活関連サービス業, 娯楽業	860	2.9%	528	2.8%	332
O 教育, 学習支援業	2,126	7.1%	1,035	5.5%	1,091
P 医療, 福祉	5,110	17.1%	2,779	14.8%	2,331
Q 複合サービス事業	244	0.8%	199	1.1%	45
R サービス業(他に分類されないもの)	1,660	5.6%	822	4.4%	838
S 公務(他に分類されるものを除く)	2,001	6.7%	654	3.5%	1,347
T 分類不能の産業	222	0.7%	249	1.3%	▲ 27
総数	29,820	100.0%	18,814	100.0%	11,006

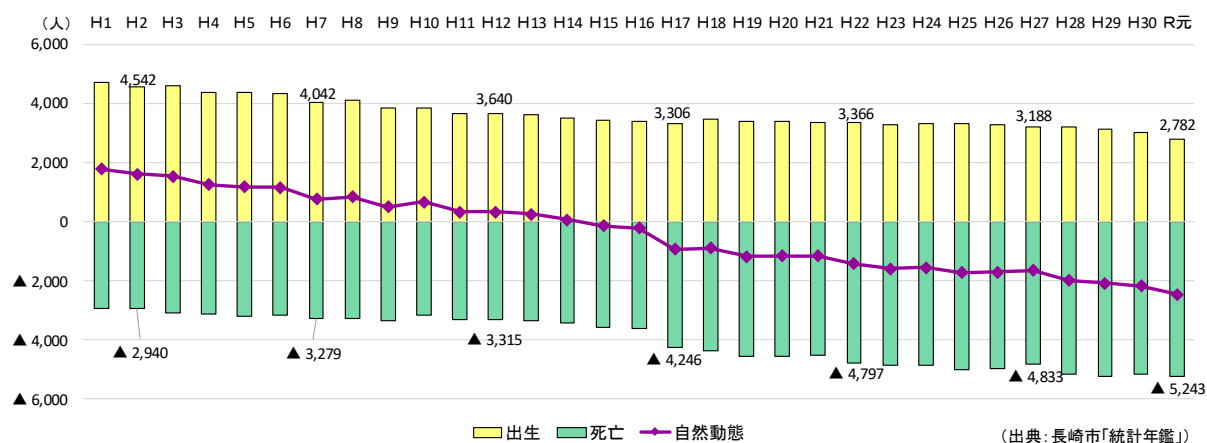
(出典:総務省「国勢調査(H27)」)

図表 16 流入・流出人口の産業別構成

6 自然動態⁶の状況

(1) 自然動態の長期的動向

- ・ 年間の出生数は、30年間で約1,800人減少しており、死亡数については、約2,300人増加している。
- ・ 少子化の進行、死亡数の増加によって、平成15年を境に自然減少となり、その傾向は拡大している状況である。

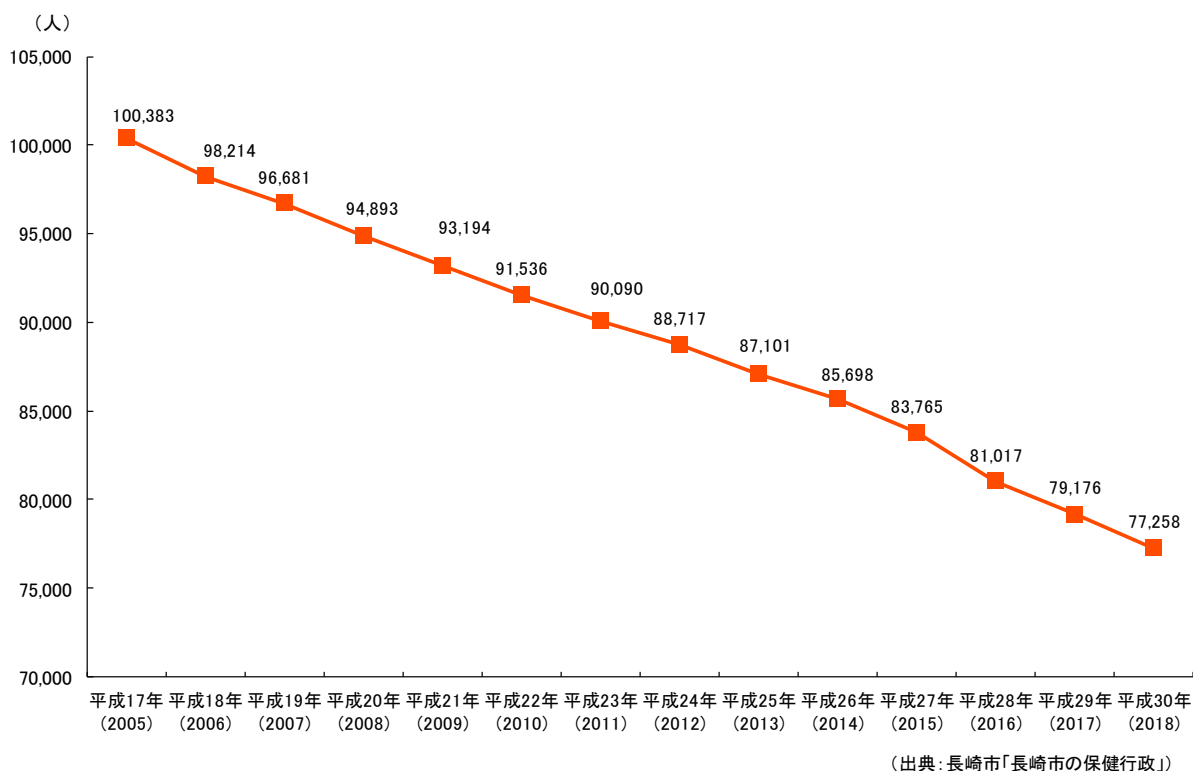


図表 17 自然動態の長期的動向

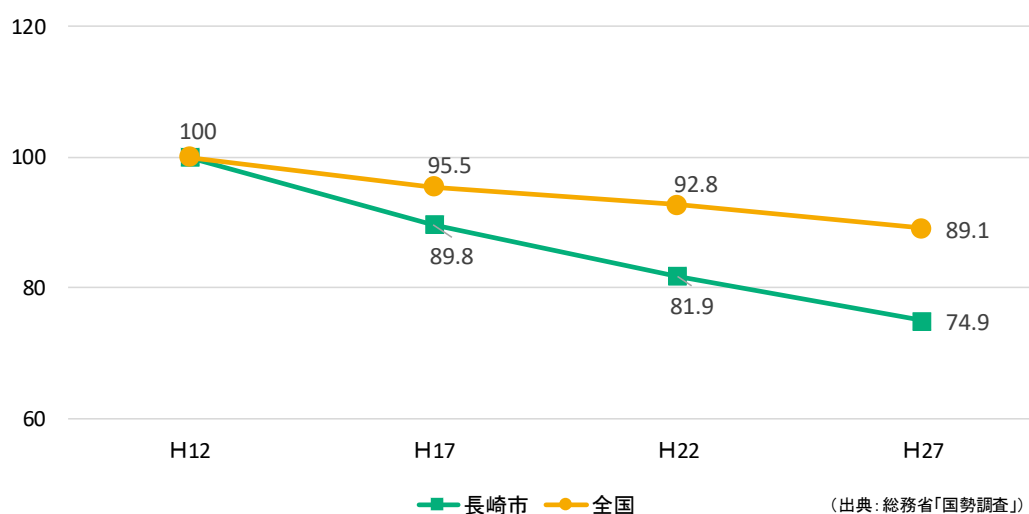
⁶ 「自然動態」: 出生、死亡に伴う人口の動き (自然動態=出生数-死亡数)

(2) 出産可能年齢⁷女性の人口の推移

- ・ 出産可能年齢女性人口は、一貫して減少しており、出産可能年齢の女性人口の減少率を全国と比較すると、全国は平成12年から平成27年の15年間で10.9ポイントの減少であるのに対して、長崎市は25.1ポイント減少している。



図表 18 出産可能年齢（15～49 歳）の女性人口の推移

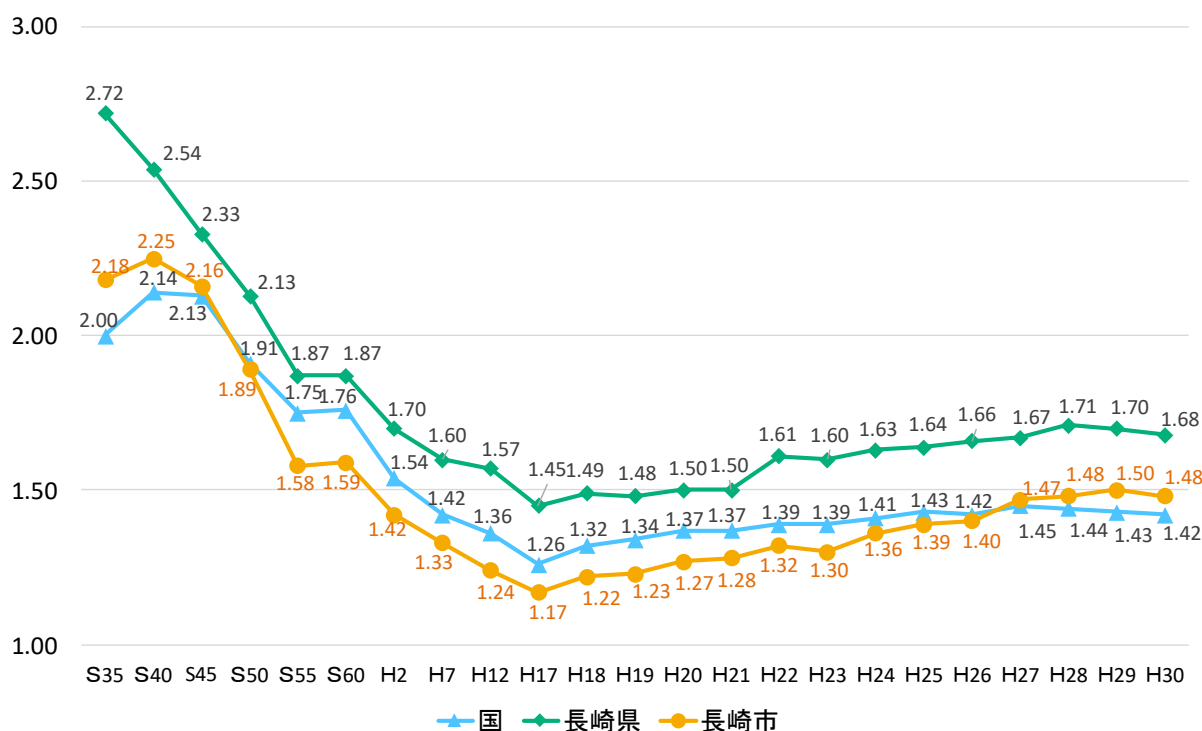


図表 19 出産可能年齢（15～49 歳）の女性人口の推移（平成12年を100とした場合）

⁷ 「出産可能年齢女性」：厚生労働省と世界保健機関が合計特殊出生率を算出する母集団と定義としている15～49歳の女性。

(3) 合計特殊出生率⁸の推移

- ・ 合計特殊出生率は、第二次ベビーブームである昭和 40 年代後半までは、人口を維持するために必要な水準（人口置換水準⁹）といわれる 2.07 を上回る率であったが、その後、未婚率の上昇、晩婚化、晩産化等の影響により、国・県・市ともに徐々に低下し、長崎市は平成 17 年に 1.17 まで落ち込んだ。
- ・ 平成 17 年以降、全国的に徐々に持ち直しの兆しを見せており、長崎市は、現在まで微増傾向が継続しており、平成 27 年から国の数値を上回った。
- ・ 近年、子ども医療費の助成の対象の拡大や多子世帯における保育料軽減の要件緩和など、子育て環境の充実等に取り組んできた結果、改善傾向にあったが、直近の平成 30 年においては 1.48 と低下した。



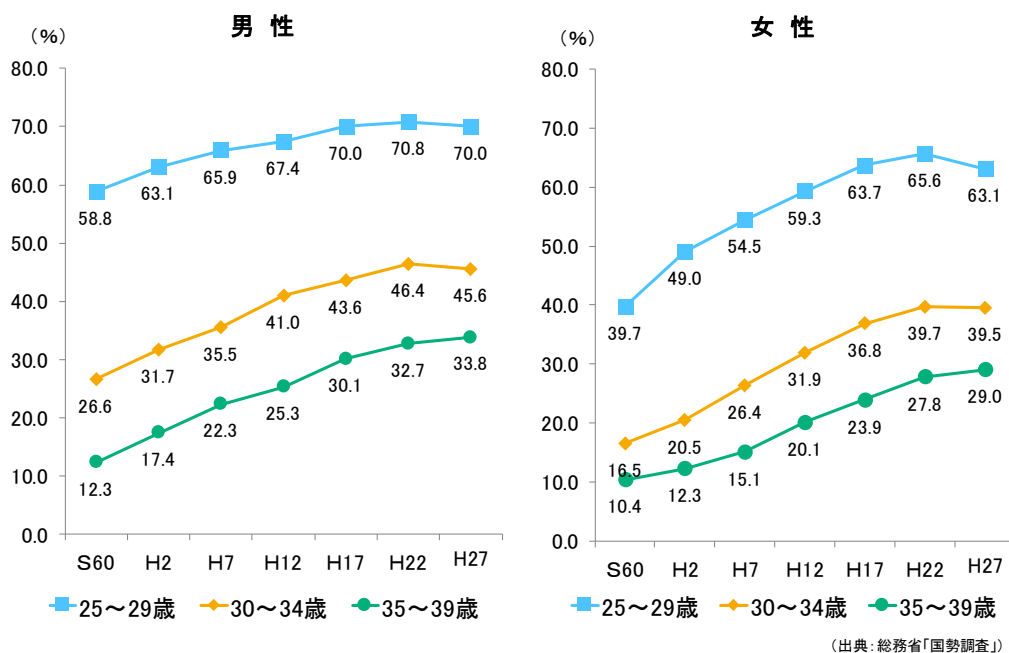
図表 20 合計特殊出生率の推移

⁸ 「合計特殊出生率」：一人の女性が一生の間に生む子どもの平均数。

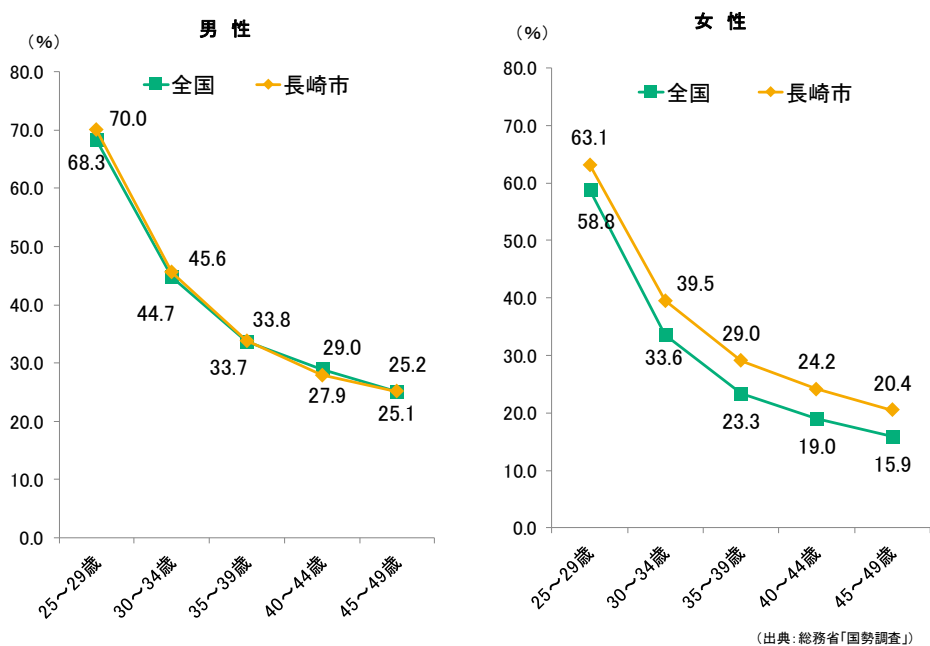
⁹ 「人口置換水準」：人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準のこと。我が国の人口置換水準は、合計特殊出生率 2.07 である。

(4) 未婚率の推移

- ・ 長崎市の20代後半から30代後半の男女の未婚率は、昭和60年以降、男女とも増加傾向であるが、平成27年国勢調査において、20代後半から30代前半の男女について、やや未婚率が減少した。
- ・ 男性の未婚率は40代前半を除く各年齢層とも全国平均を上回っているが、女性の未婚率は各年齢層とも全国平均を上回っている。



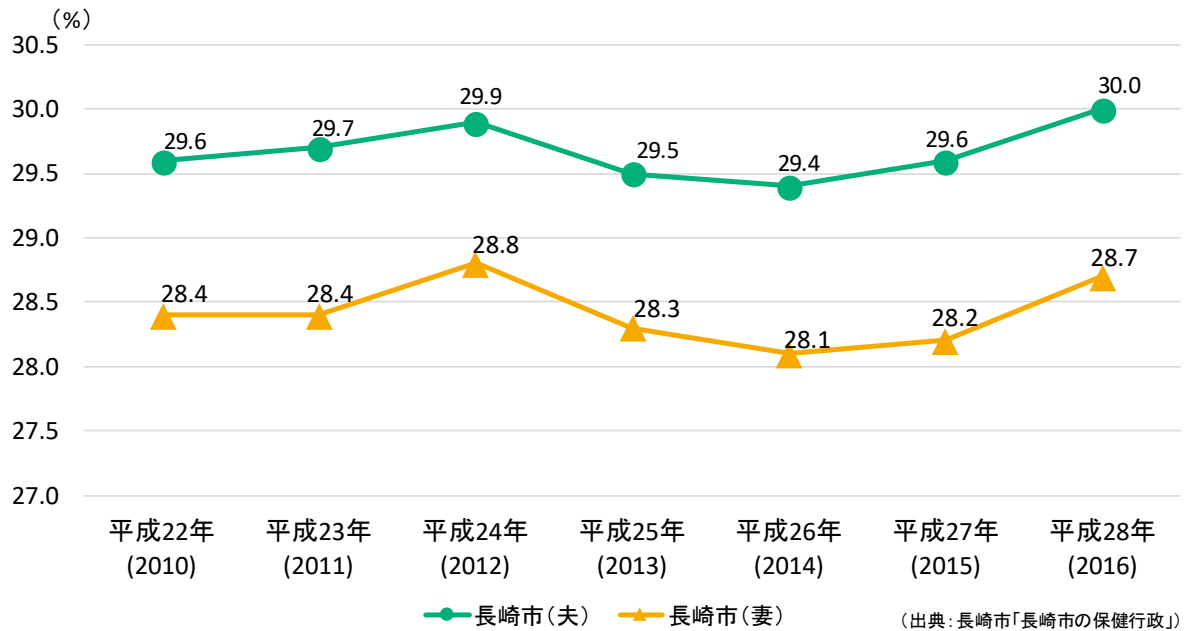
図表 21 未婚率の推移



図表 22 男女、年齢別未婚率の全国との比較 (平成 27 年)

(5) 平均初婚年齢の推移

- ・ 長崎市の平均初婚年齢は、平成 28 年に男性 30 歳、女性 28.7 歳という状況であり、近年上昇傾向である。

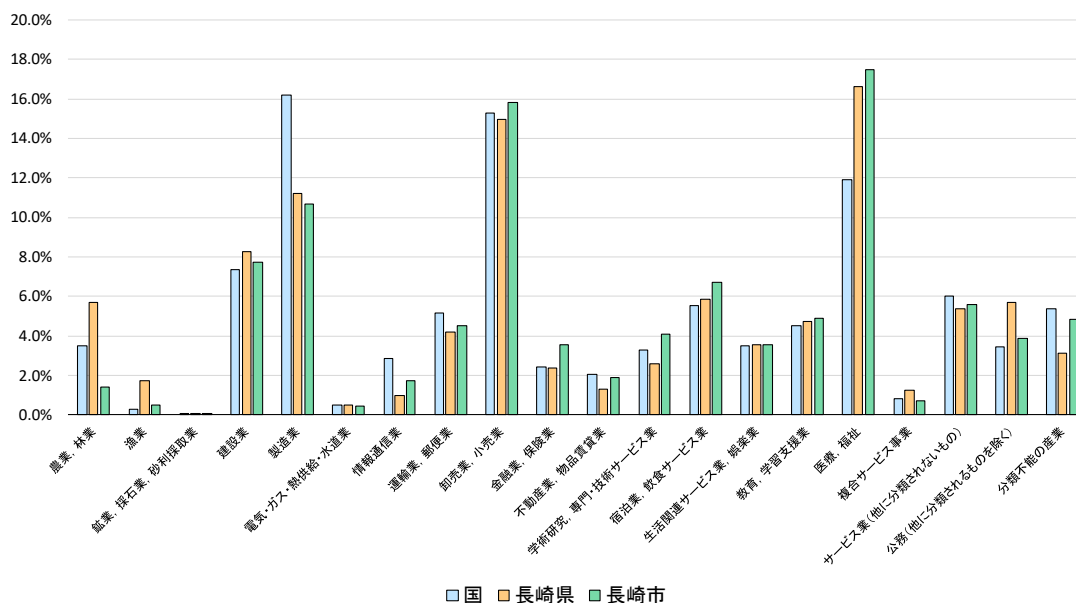


図表 23 平均初婚年齢の推移

7 産業の状況

(1) 産業別 15 歳以上就業者

- 産業大分類別にみると「医療・福祉」が 34,240 人（構成比 17.5%）で最も多く、次いで、「卸売業・小売業」が 30,986 人（同 15.8%）、「製造業」が 20,960 人（同 10.7%）などとなっている。
- 国との比較においては、「医療・福祉」「宿泊業・飲食サービス業」「金融業・保険業」の割合が高い一方で、「製造業」「農林業」「情報通信業」の割合が低い。



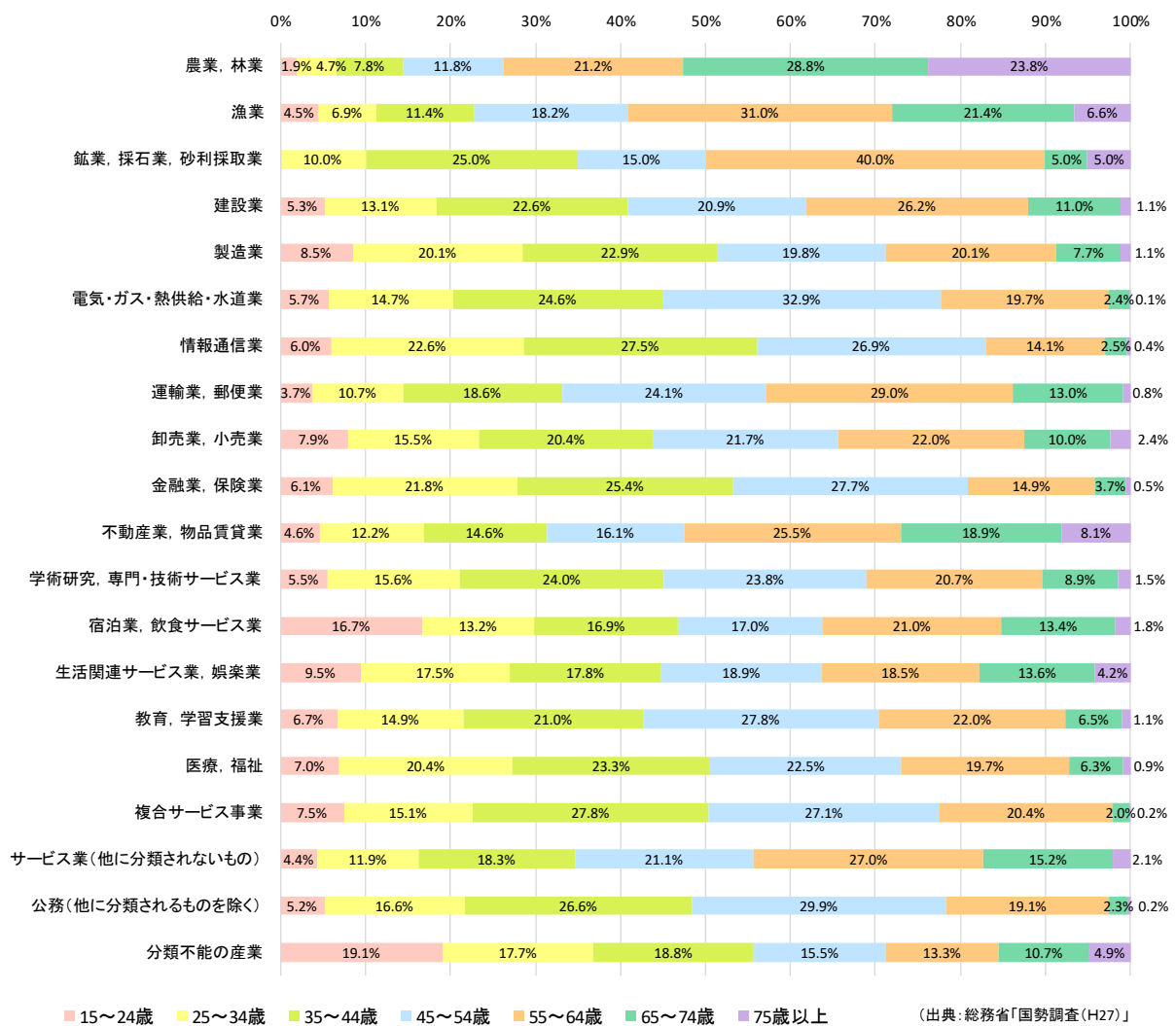
図表 24 産業別 15 歳以上就業者の割合

産業大分類	従事者数	構成比
A 農業、林業	2,739	1.4%
B 漁業	919	0.5%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	40	0.0%
D 建設業	15,181	7.8%
E 製造業	20,960	10.7%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	900	0.5%
G 情報通信業	3,395	1.7%
H 運輸業、郵便業	8,791	4.5%
I 卸売業、小売業	30,986	15.8%
J 金融業、保険業	6,980	3.6%
K 不動産業、物品賃貸業	3,683	1.9%
L 学術研究、専門・技術サービス業	7,979	4.1%
M 宿泊業、飲食サービス業	13,179	6.7%
N 生活関連サービス業、娯楽業	6,964	3.6%
O 教育、学習支援業	9,590	4.9%
P 医療、福祉	34,240	17.5%
Q 複合サービス事業	1,333	0.7%
R サービス業(他に分類されないもの)	10,912	5.6%
S 公務(他に分類されるものを除く)	7,616	3.9%
T 分類不能の産業	9,463	4.8%
総数	195,850	100.0%

図表 25 産業別 15 歳以上就業者数及び構成比

(2) 産業大分類別年齢構成

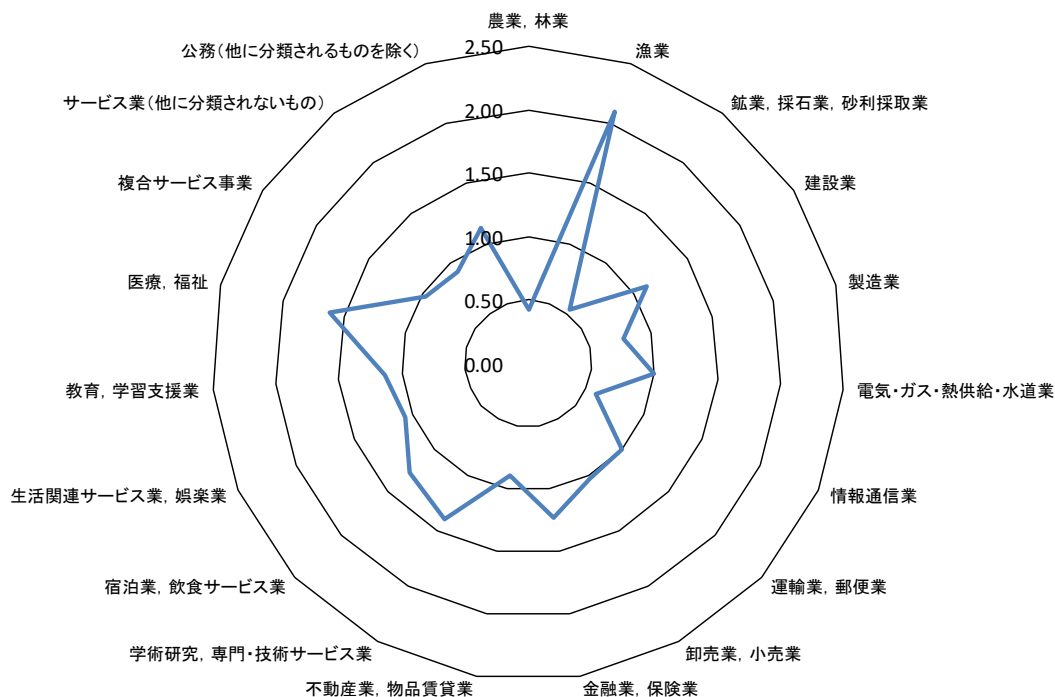
- ・ 「農業・林業」「漁業」については、44 歳までの従事者の全体に占める割合が 30% を下回っており、従事者が高齢化している。特に、農業・林業については、75 歳以上が 23.8% と他の業種と比較して特に高齢化している。
- ・ 「製造業」「情報通信業」「金融業、保険業」「医療、福祉」郵便局、協同組合などの「複合サービス事業」については、44 歳までの従事者の全体に占める割合が 50% を超え、比較的若い層の従事者が多い。



図表 26 産業大分類別年齢構成

（３）産業大分類別従事者数及び特化係数¹⁰（男性）

- ・ 「製造業」「卸売業、小売業」「建設業」の順に従事者が多く、全国を１とした特化係数をみると、「漁業」「医療、福祉」の特化係数が高い。



（出典：総務省「国勢調査（H27）」

図表 27 産業大分類別特化係数（男性）

男性	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業
従事者数	1,660	773	32	12,915	16,165	767	2,296	7,763	14,018	2,515
特化係数	0.42	2.10	0.54	1.12	0.77	1.00	0.59	1.00	1.03	1.24

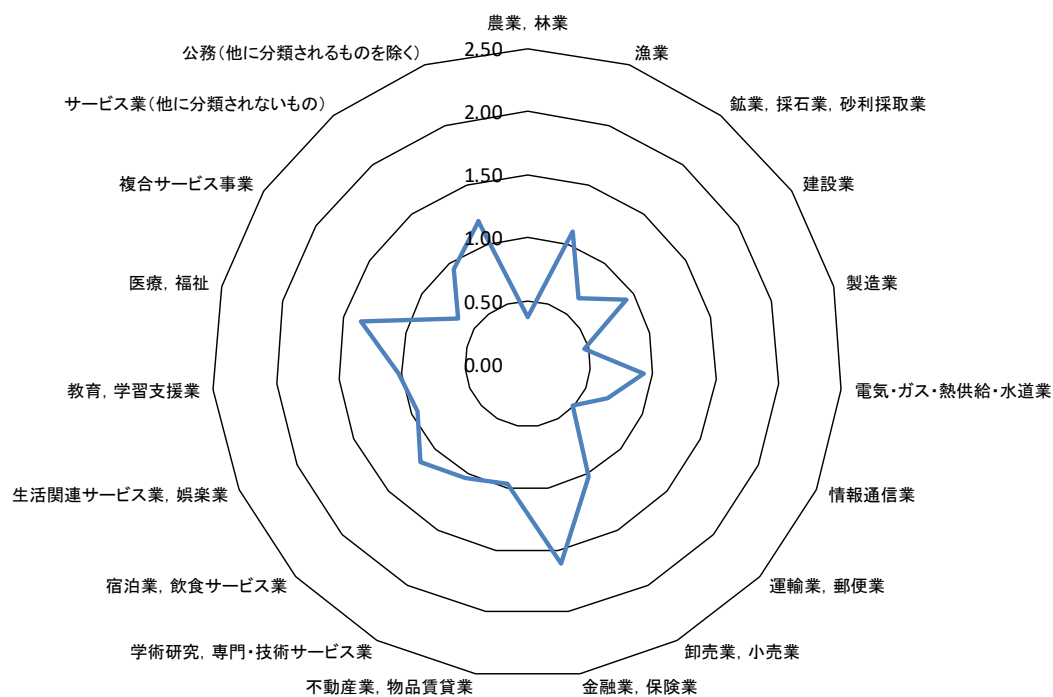
男性	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業
従事者数	2,066	5,594	4,937	2,757	4,147	8,666	891	6,281	5,251	5,301
特化係数	0.90	1.40	1.27	1.06	1.14	1.61	0.96	0.92	1.13	0.94

図表 28 産業大分類別従事者数及び特化係数（男性）

¹⁰ 特化係数：地域のある産業が全国と比較してどの程度特化しているかを表し、特化係数 1.0 以上であれば、全国平均を上回っている。上記は、市の業種別就業者数構成比/国の業種別就業者数構成比で算出。

（４）産業大分類別従事者数及び特化係数（女性）

- 「医療、福祉」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」の順に従事者が多く、全国を１とした特化係数をみると、「金融業、保険業」の特化係数が高い。



（出典：総務省「国勢調査（H27）」

図表 29 産業大分類別特化係数（女性）

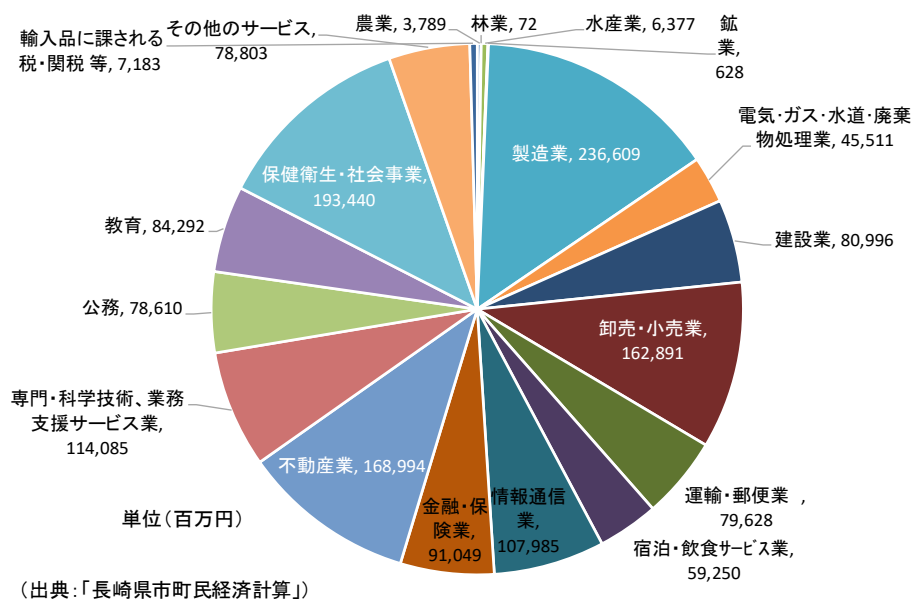
女性	農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業
従事者数	1,079	146	8	2,266	4,795	133	1,099	1,028	16,968	4,465
特化係数	0.37	1.11	0.65	0.93	0.46	0.92	0.69	0.49	1.02	1.61

女性	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業
従事者数	1,617	2,385	8,242	4,207	5,443	25,574	442	4,631	2,365	4,162
特化係数	0.97	1.03	1.16	0.95	1.02	1.36	0.65	0.95	1.19	0.86

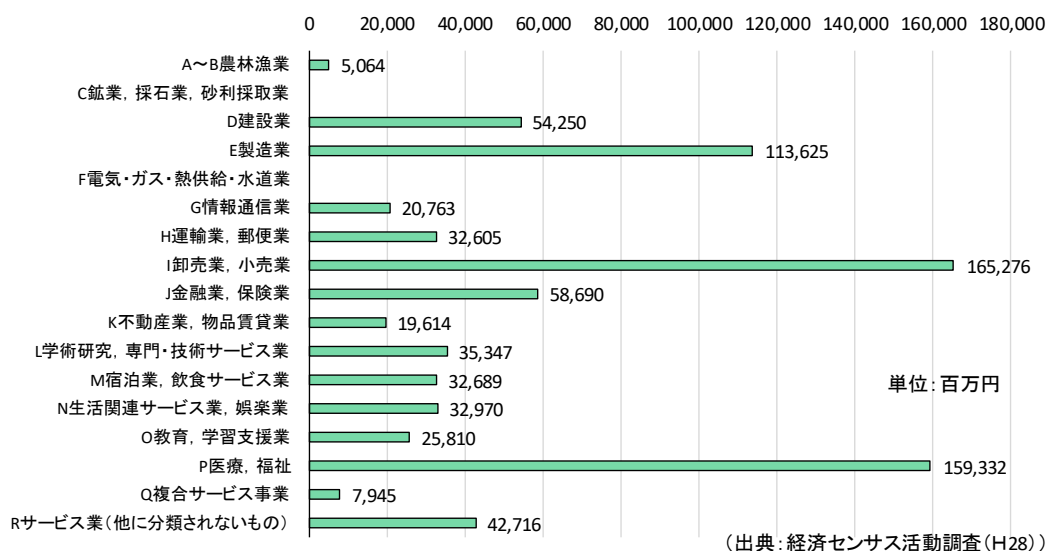
図表 30 産業大分類別従事者数及び特化係数（女性）

(5) 産業別総生産、付加価値額及び労働生産性

- 「製造業」は、市内総生産の約 15%を占めている。
- 付加価値額¹¹においては、「卸売業、小売業」が一番高く、次いで、「医療、福祉」「製造業」となっている。
- 労働生産性¹²においては、「金融業、保険業」が一番高く、次いで、「農林漁業」「情報通信業」「製造業」となっている。



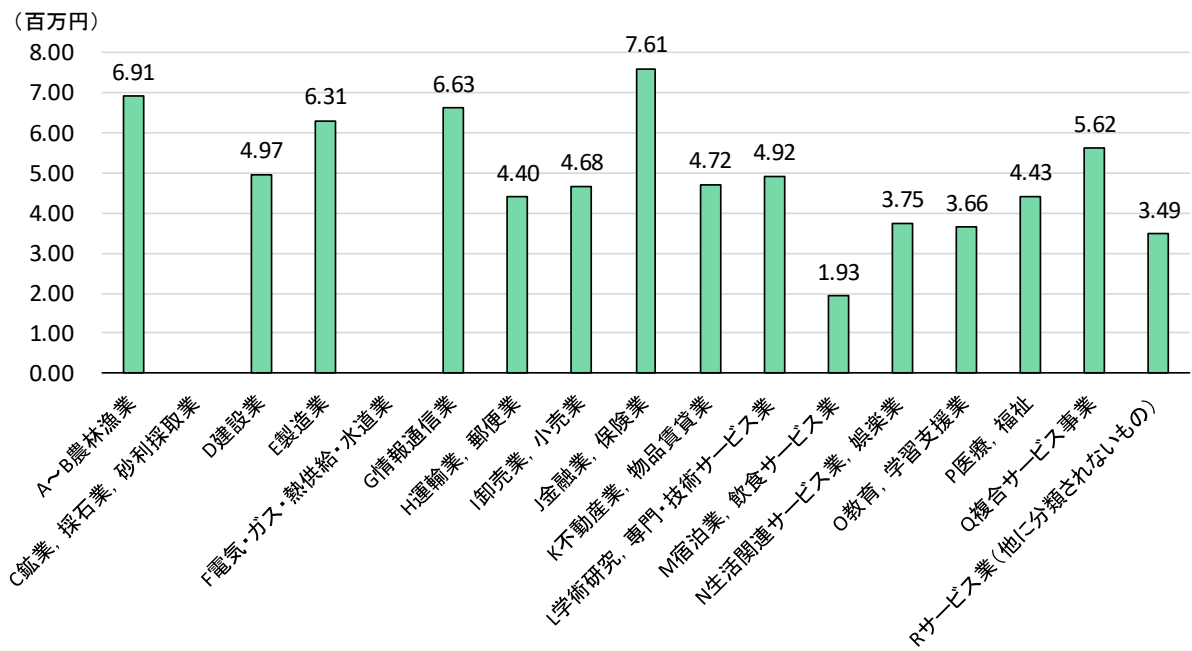
図表 31 産業大分類別総生産



図表 32 産業大分類別 付加価値額

¹¹ 付加価値額：事業活動によって新たに生み出された価値。

¹² 労働生産性：生産性とは、産業や企業・事業所、プロジェクト単位で、投入資源と産出される付加価値から求められるもの。労働生産性は、付加価値を労働投入で除したものの。

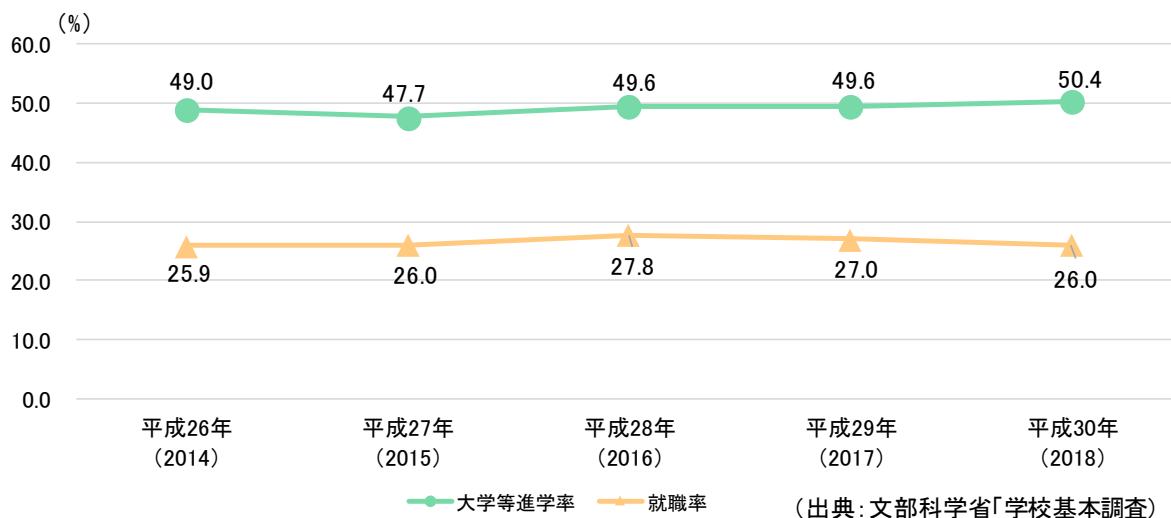


図表 33 産業大分類別 労働生産性

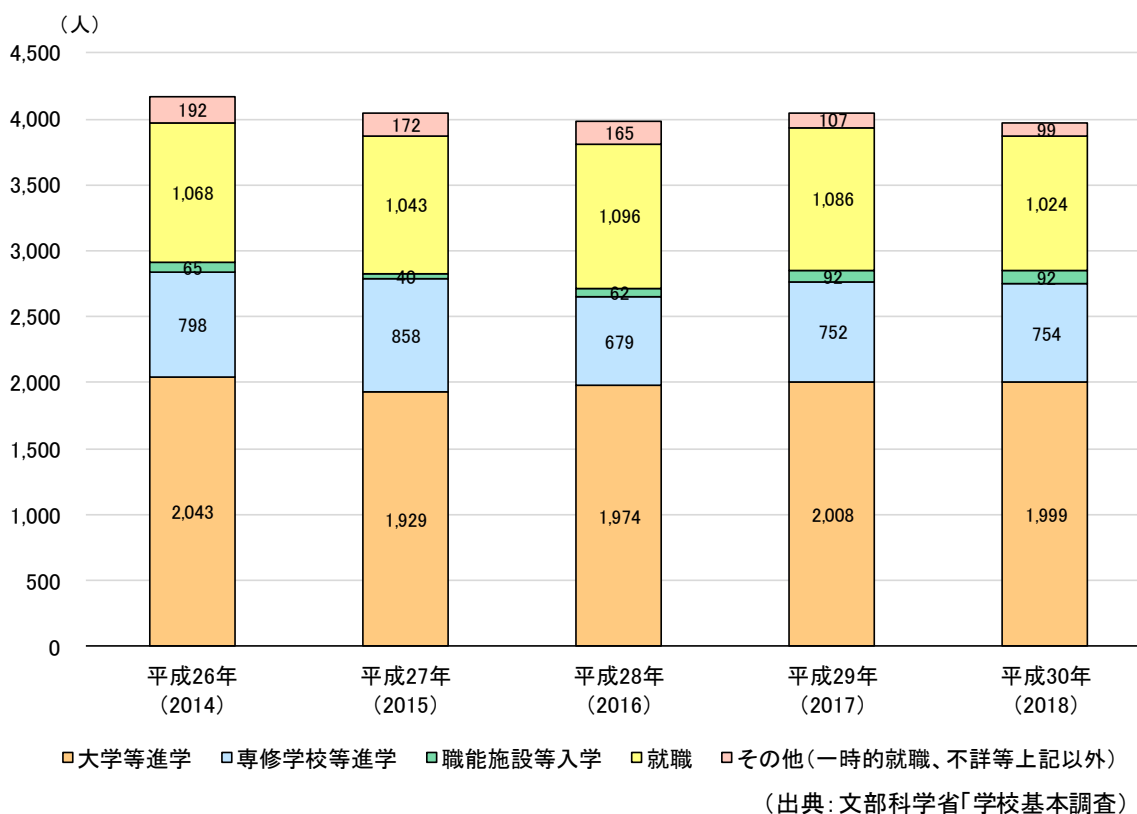
8 長崎市内高等学校卒業後の状況

(1) 進学率、就職率及び進学・就職別卒業状況

- ・ 大学等進学率は、近年 50%程度で推移しており、平成 30 年は 50.4%で、前年より 0.8 ポイント上昇している。
- ・ 就職率は、近年 27%前後で推移しており、平成 30 年は 26.0%で、前年より 1 ポイント低下している。



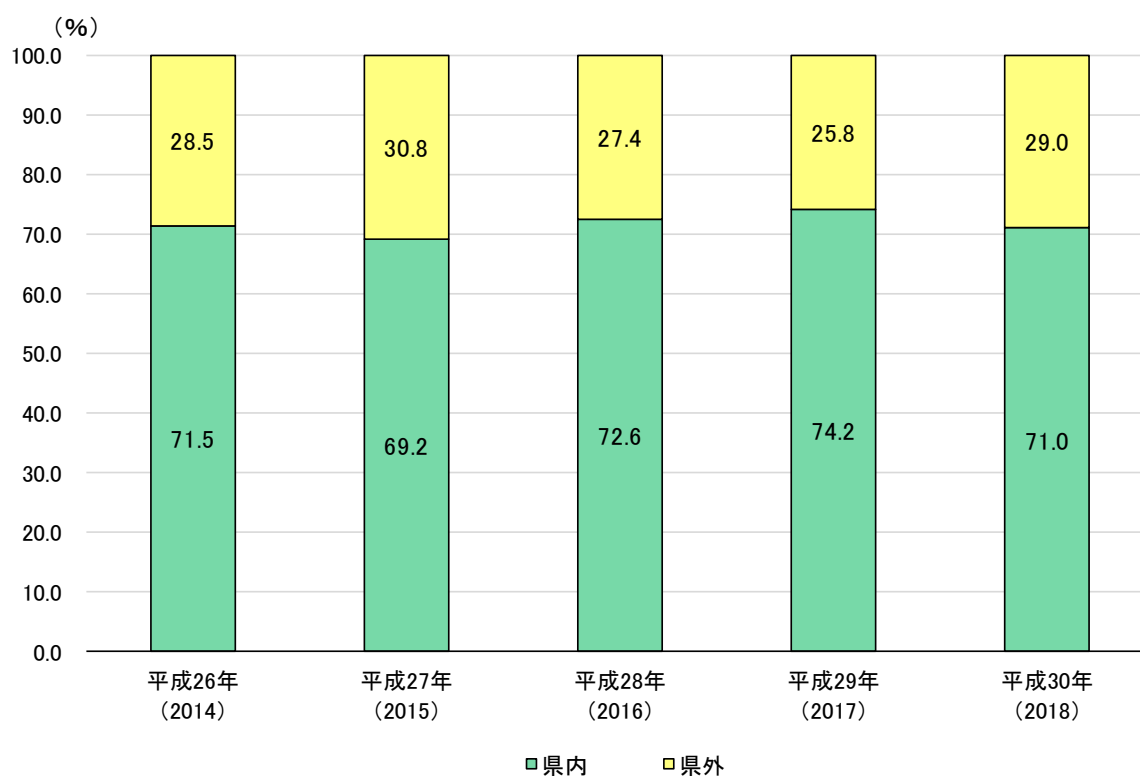
図表 34 市内高校生の大学等進学率及び就職率



図表 35 市内高校生の卒業後の進路

(2) 県内、県外別就職状況

- ・ 県外就職の割合は、平成27年に30%を超えるものの、その他の年では、20%台後半で推移している。また、平成30年は、29%と前年より3.2ポイント上昇した。
- ・ 県内就職の割合は、平成27年に60%台に低下したものの、その他の年では、70%台前半で推移している。また、平成30年は、71.0%と前年より3.2ポイント低下した。



(出典: 文部科学省「学校基本調査」)

図表 36 県内、県外別就職割合

区 分	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
県 内	771	727	802	810	732
県 外	308	324	303	281	299
総 数	1,079	1,051	1,105	1,091	1,031

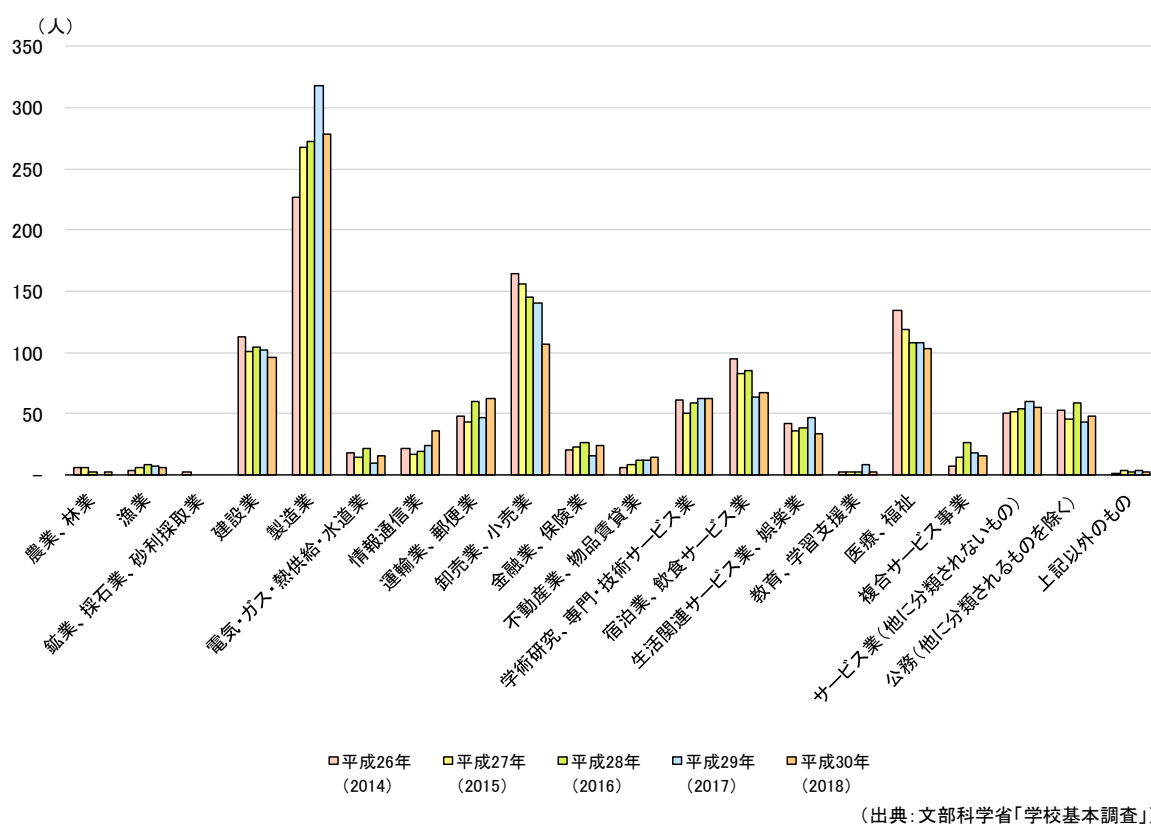
※進学しつつ就職している者含む

(出典: 文部科学省「学校基本調査」)

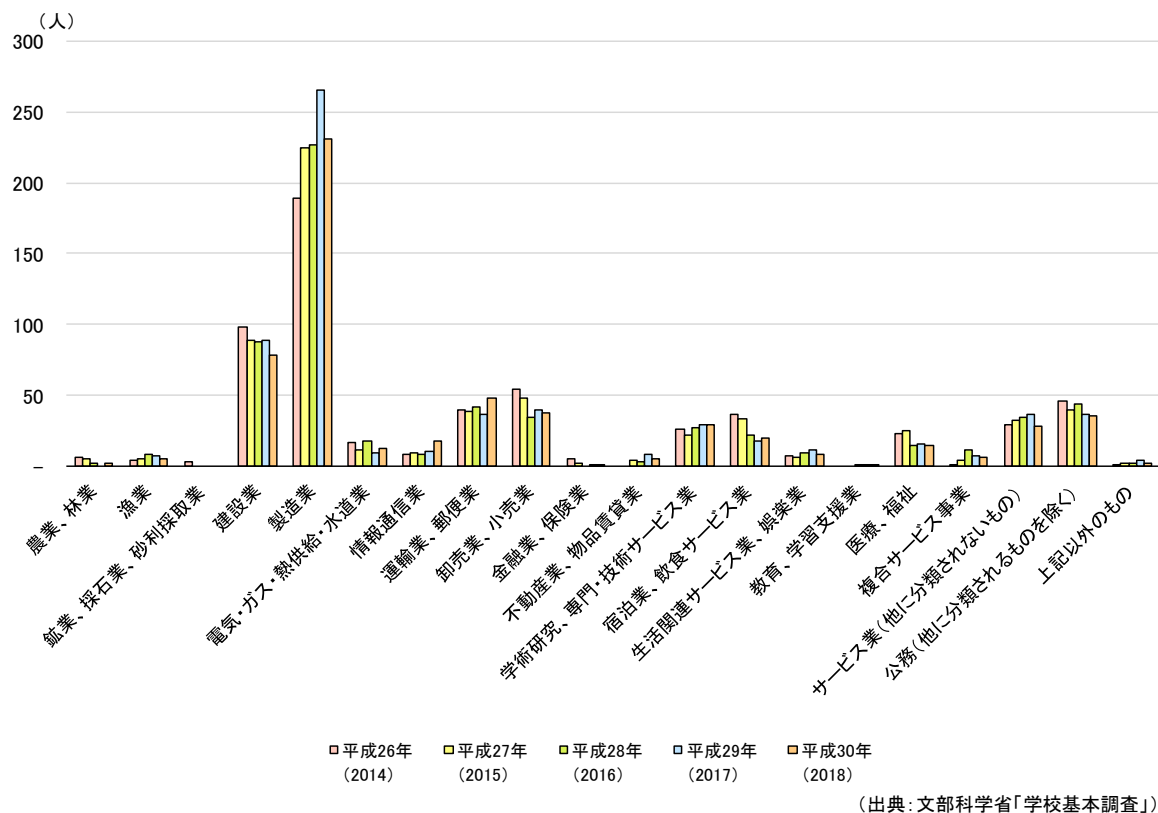
図表 37 県内、県外別就職者数

(3) 産業別就職状況

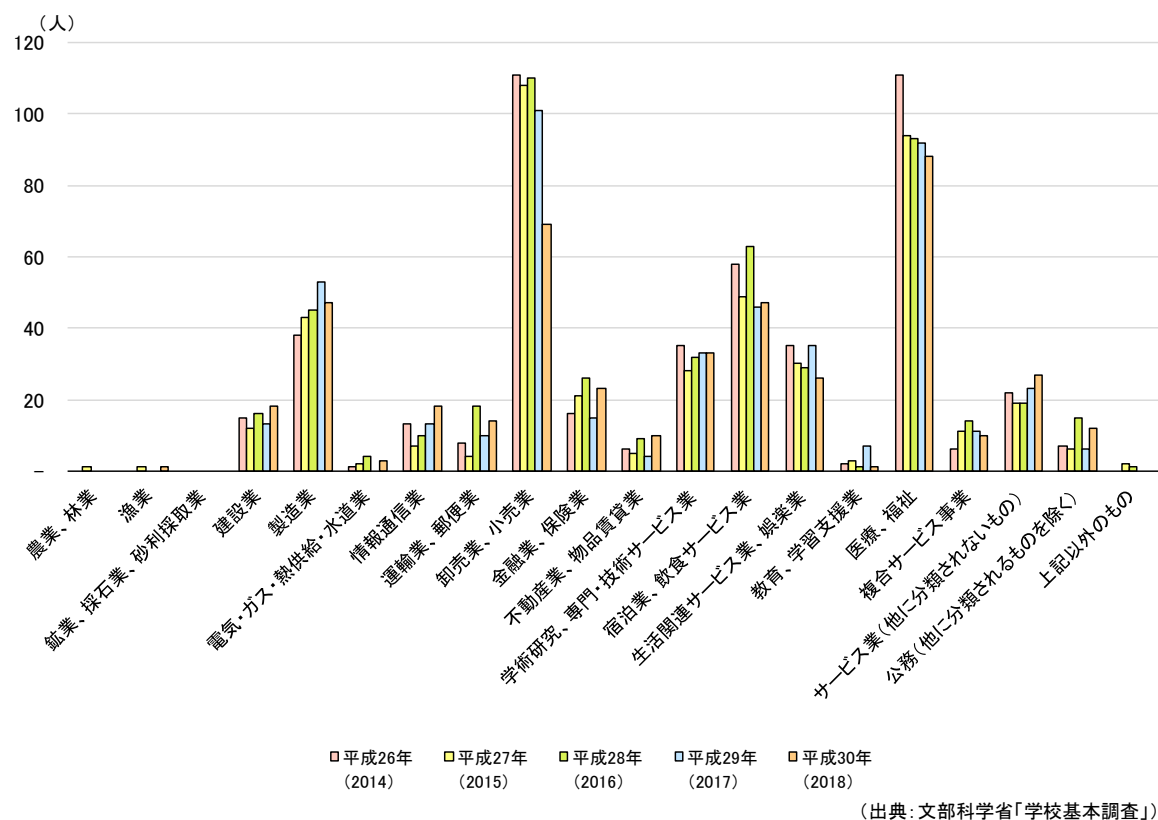
- ・ 全体では、「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」に就職する学生が多い。その中でも「製造業」に就職する学生は上昇傾向であるが、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」に就職する学生は減少傾向にある。
- ・ 男子高校生の就職先は、「製造業」が多く、次いで、「建設業」となっている。
- ・ 女子高校生の就職先は、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」が多い状況であるが、「卸売業、小売業」は平成 30 年に、「医療、福祉」は平成 27 年に他の年に比べて大きく減少している。



図表 38 産業別就職状況 (全体)



図表 39 産業別就職状況 (男子)

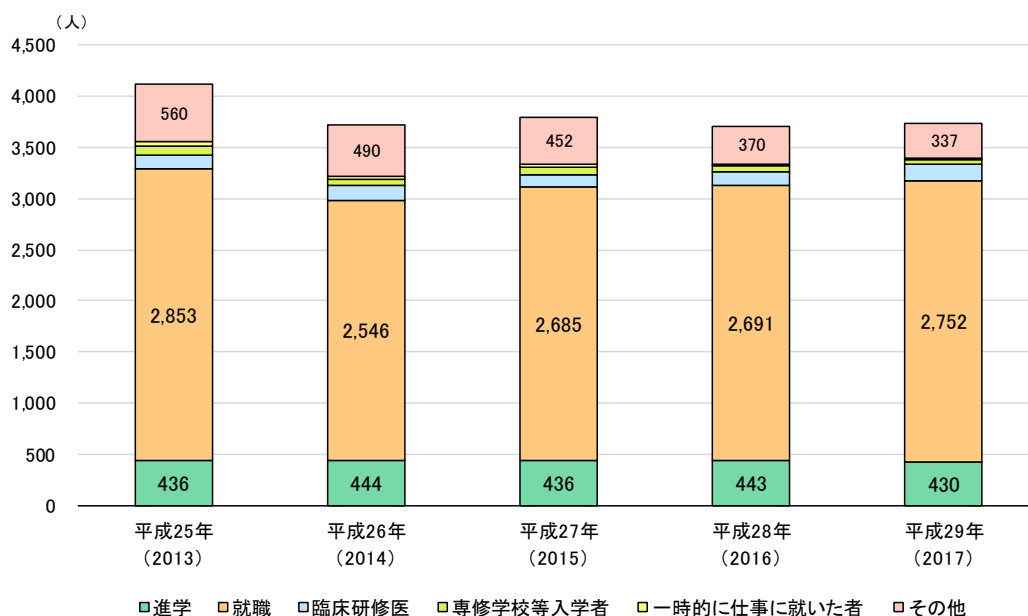


図表 40 産業別就職状況 (女子)

9 大学、短期大学卒業後の状況

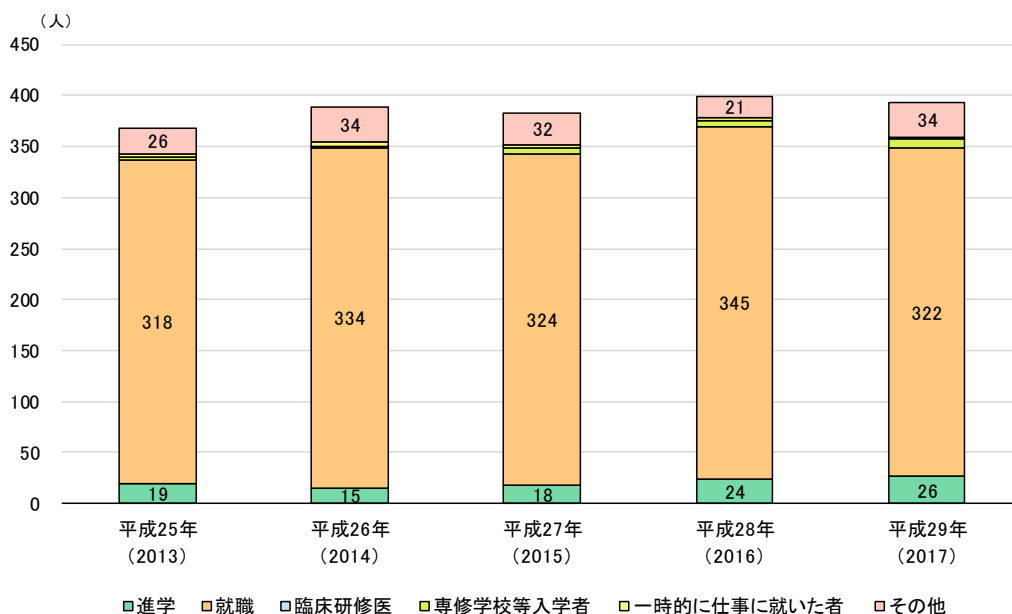
(1) 卒業後の進路(長崎県内所在大学)

- 大学卒業者の約70%、短期大学卒業者の約80%が就職している。また、大学卒業者の約10%は進学している状況。



(出典: 文部科学省「学校基本調査」)

図表 41 卒業後の進路 (大学)

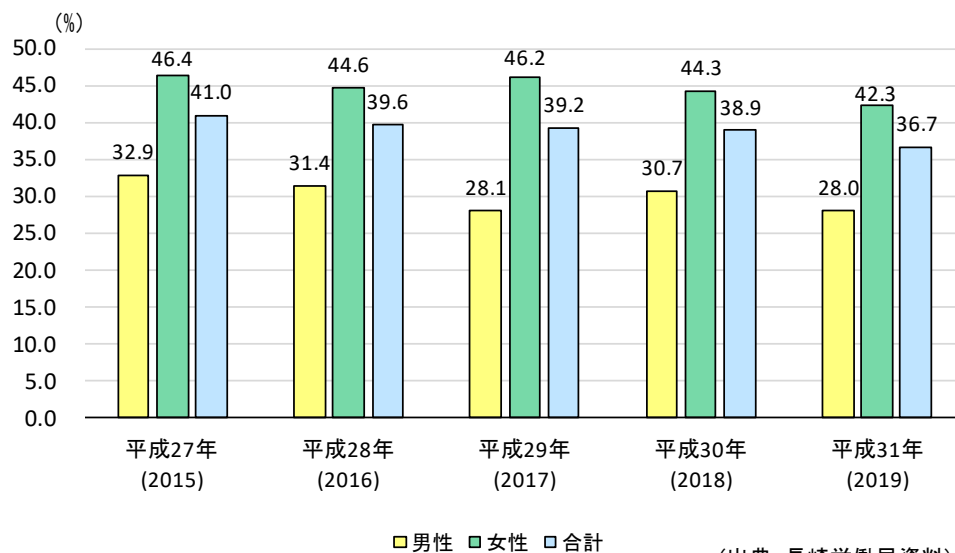


(出典: 文部科学省「学校基本調査」)

図表 42 卒業後の進路 (短期大学)

(2) 県内大学生の県内就職状況

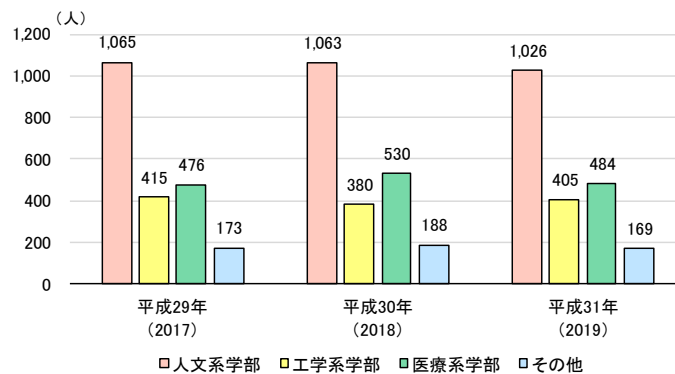
- 県内大学の県内就職率は、毎年減少傾向であり、平成31年3月大卒者の県内就職率は36.7%と、前年比2.2ポイント減となった。



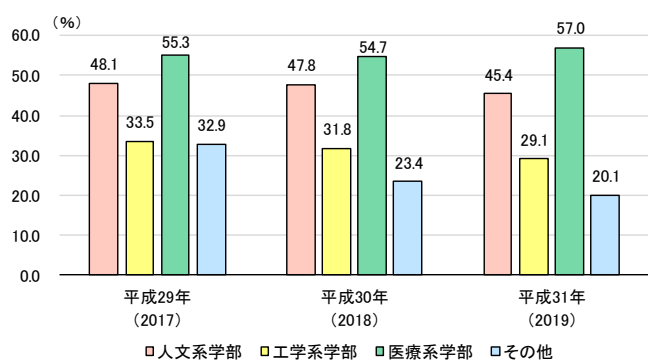
図表 43 県内大学生の県内就職率の推移

(3) 学部系統別就職状況(長崎地域7大学)

- 市内7大学の調査における学部系統別就職状況については、学生数が多い人文系学部の就職者数が多い状況。
- 人文系学部及び医療系学部については、県内就職率50%程度であるが、工学系学部については、30%程度である。
- 市内就職率は、人文系学部30%程度、工学系学部20%程度、医療系学部40%程度で推移している。

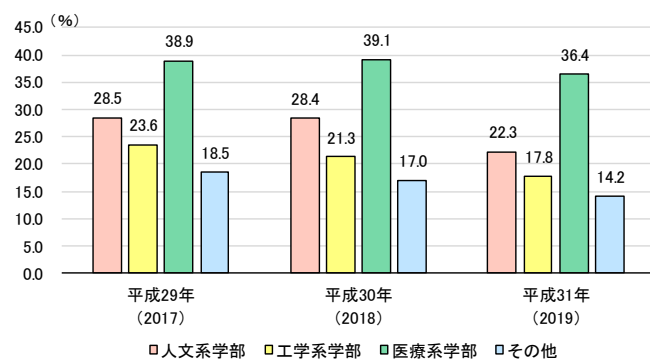


図表 44 就職者数の推移



(出典:長崎市「商工部調べ」)

図表 45 就職率の推移（県内）



(出典:長崎市「商工部調べ」)

図表 46 就職率の推移（市内）

10 生活の状況

(1) 1世帯あたり消費支出の状況

- ・ 長崎市は、消費支出総額が低い中、消費支出に占める「住居」「光熱・水道」の支出の割合が高く、一方、「教育」「教養娯楽」の支出割合が低い。

(平成29年) (単位 人、千円)													
	集計 世帯	世帯 人員	消費 支出	食料	住居	光熱・ 水道	家具・ 家事用 品	被服 及び 履物	保健 医療	交通・ 通信	教 育	教 養 娯 楽	支 その 他の 消 出費
全 国	8,395	2.33	2,921	811	215	219	108	116	132	397	90	313	521
長 崎 市	101	1.99	2,411	683	229	213	86	102	99	310	46	184	458
東 京 都 区 部	398	2.18	3,260	913	341	195	116	164	163	323	150	384	511
富 山 市	103	2.58	3,221	869	223	253	119	109	120	454	75	307	692
金 沢 市	104	2.58	3,504	926	237	243	108	154	111	532	158	356	679
岐 阜 市	101	2.66	3,313	830	279	242	111	134	130	542	161	351	533
高 松 市	103	2.21	3,118	776	235	225	109	118	163	497	67	295	633
福 岡 市	103	2.10	2,813	761	182	174	116	133	113	411	72	313	538
佐 賀 市	102	1.99	2,786	680	231	210	108	107	145	404	63	301	537
熊 本 市	88	2.08	2,684	689	239	199	119	103	112	298	80	290	555
大 分 市	102	2.21	3,122	758	226	200	127	153	119	388	60	381	710
宮 崎 市	100	2.30	2,652	706	163	187	90	89	111	393	60	269	583
鹿 児 島 市	102	2.25	2,947	772	291	195	113	123	126	398	56	257	615
那 覇 市	169	2.39	2,281	655	242	194	83	68	106	311	70	184	369

資料 総務省統計局(家計調査年報)

※九州管内県庁所在地、同規模中核市(調査結果があるもののみ)、東京都区部のみ抽出

図表 47 1世帯あたり年間の品目別支出(金額)

(平成29年) (単位 人、千円、食料以降は%)													
	集計 世帯	世帯 人員	消費 支出	食料	住居	光熱・ 水道	家具・ 家事用 品	被服 及び 履物	保健 医療	交通・ 通信	教 育	教 養 娯 楽	支 その 他の 消 出費
全 国	8,395	2.33	100.0%	27.8%	7.4%	7.5%	3.7%	4.0%	4.5%	13.6%	3.1%	10.7%	17.8%
長 崎 市	101	1.99	100.0%	28.3%	9.5%	8.8%	3.6%	4.2%	4.1%	12.9%	1.9%	7.6%	19.0%
東 京 都 区 部	398	2.18	100.0%	28.0%	10.5%	6.0%	3.6%	5.0%	5.0%	9.9%	4.6%	11.8%	15.7%
富 山 市	103	2.58	100.0%	27.0%	6.9%	7.9%	3.7%	3.4%	3.7%	14.1%	2.3%	9.5%	21.5%
金 沢 市	104	2.58	100.0%	26.4%	6.8%	6.9%	3.1%	4.4%	3.2%	15.2%	4.5%	10.2%	19.4%
岐 阜 市	101	2.66	100.0%	25.1%	8.4%	7.3%	3.4%	4.0%	3.9%	16.4%	4.9%	10.6%	16.1%
高 松 市	103	2.21	100.0%	24.9%	7.5%	7.2%	3.5%	3.8%	5.2%	15.9%	2.1%	9.5%	20.3%
福 岡 市	103	2.10	100.0%	27.1%	6.5%	6.2%	4.1%	4.7%	4.0%	14.6%	2.6%	11.1%	19.1%
佐 賀 市	102	1.99	100.0%	24.4%	8.3%	7.5%	3.9%	3.8%	5.2%	14.5%	2.3%	10.8%	19.3%
熊 本 市	88	2.08	100.0%	25.7%	8.9%	7.4%	4.4%	3.8%	4.2%	11.1%	3.0%	10.8%	20.7%
大 分 市	102	2.21	100.0%	24.3%	7.2%	6.4%	4.1%	4.9%	3.8%	12.4%	1.9%	12.2%	22.7%
宮 崎 市	100	2.30	100.0%	26.6%	6.1%	7.1%	3.4%	3.4%	4.2%	14.8%	2.3%	10.1%	22.0%
鹿 児 島 市	102	2.25	100.0%	26.2%	9.9%	6.6%	3.8%	4.2%	4.3%	13.5%	1.9%	8.7%	20.9%
那 覇 市	169	2.39	100.0%	28.7%	10.6%	8.5%	3.6%	3.0%	4.6%	13.6%	3.1%	8.1%	16.2%

資料 総務省統計局(家計調査年報)

※九州管内県庁所在地、同規模中核市(調査結果があるもののみ)、東京都区部のみ抽出

図表 48 1世帯あたり年間の品目別支出(割合)

（２）民営住宅家賃の状況

- ・ 長崎市の民営住宅家賃の月平均価格は、一坪あたり 5,577 円と大阪、神戸などの関西圏の大都市と同程度である（九州内一位）。

順位	都市名	月平均（円）
1	東京都港区	8,562
2	立川	7,347
3	浦安	7,251
4	川崎	7,246
5	横浜	6,983
6	八王子	6,751
7	府中	6,734
8	川口	6,613
9	さいたま	6,281
10	所沢	6,074
11	大阪	5,892
12	神戸	5,692
13	東大阪	5,690
14	西宮	5,615
15	長崎	5,577
16	横須賀	5,528
17	相模原	5,393
18	京都	5,278
19	千葉	4,989
20	名古屋	4,919
21	枚方	4,888
22	堺	4,837
23	静岡	4,714
24	伊丹	4,601
25	仙台	4,547
26	熊谷	4,418
27	鹿児島	4,408

順位	都市名	月平均（円）
28	日立	4,353
29	岡山	4,341
30	新潟	4,288
31	広島	4,223
32	福岡	4,193
33	松江	4,185
34	山形	4,153
35	盛岡	4,140
36	高松	4,135
37	奈良	4,128
38	佐世保	4,119
39	金沢	4,097
40	那覇	4,091
41	佐倉	4,086
42	鳥取	4,083
43	福島	4,074
44	石巻	4,055
45	大津	4,042
46	富山	4,013
47	水戸	4,009
48	北九州	3,990
49	秋田	3,984
50	豊橋	3,984
51	郡山	3,974
52	徳島	3,966
53	富士	3,910
54	高知	3,877

順位	都市名	月平均（円）
55	宇部	3,876
56	宇都宮	3,869
57	熊本	3,846
58	甲府	3,829
59	宮崎	3,828
60	函館	3,792
61	長岡	3,792
62	浜松	3,756
63	長野	3,719
64	津	3,710
65	札幌	3,709
66	福山	3,691
67	前橋	3,684
68	青森	3,680
69	大分	3,624
70	松本	3,595
71	福井	3,593
72	岐阜	3,592
73	佐賀	3,556
74	和歌山	3,554
75	姫路	3,542
76	松山	3,486
77	今治	3,476
78	山口	3,464
79	松阪	3,398
80	足利	3,275
81	旭川	2,882

（出典：総務省「小売物価統計調査」）

※小売物価統計調査（総務省）による価格及び面積を用いて、3.3㎡当たりの料金を算出したものである。
 ※本調査は、県庁所在市及び人口15万人以上の市（全81都市）を調査したもの。

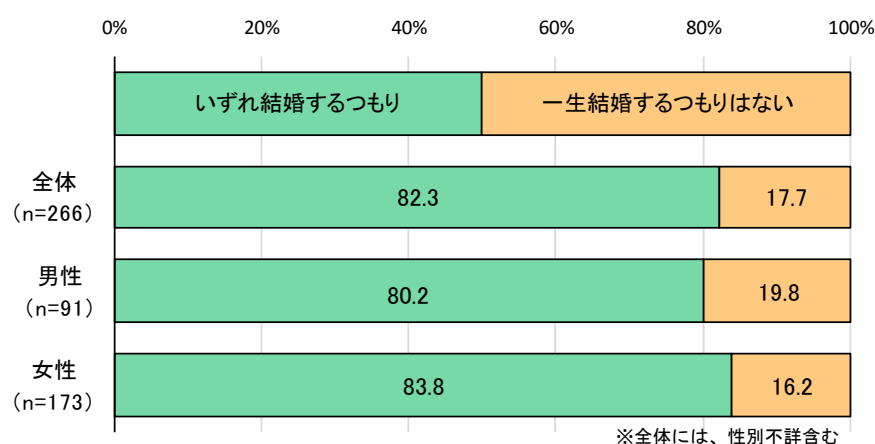
図表 49 民営住宅家賃平均価格（3.3 ㎡あたり）

Ⅱ 将来展望に必要な調査・分析

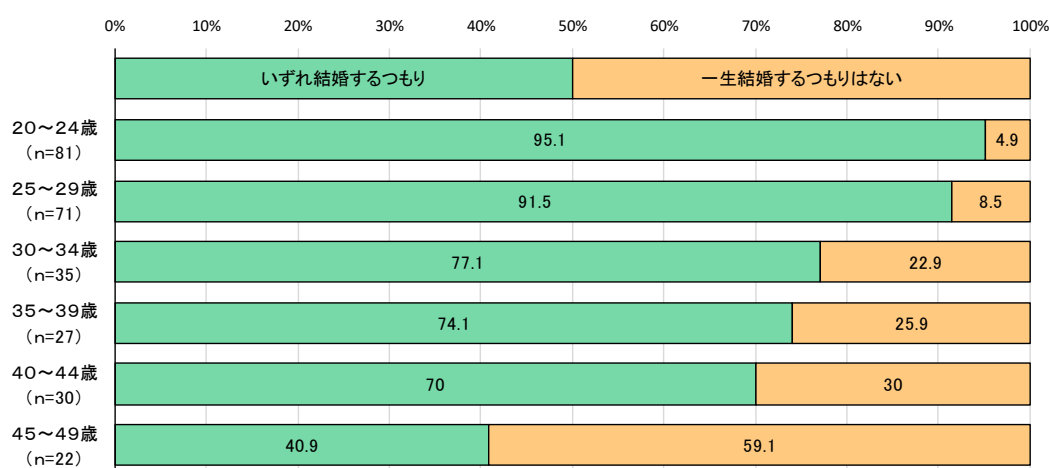
1 結婚・妊娠・出産・子育てに関する意識調査

(1) 結婚に対する意識

- ・ 未婚の市民の結婚に対する考え方は、全体では「いずれ結婚するつもり」が82.3%で、「一生結婚するつもりはない」は17.7%だった。性別では男女による傾向の違いは見られない。
- ・ 年齢別をみると、29歳以下の年齢層では「いずれ結婚するつもり」が9割を超えたが、年齢層が上がるにつれ、その割合は減少する傾向がみられ、「45～49歳」では「一生結婚するつもりはない」が約6割となっている。



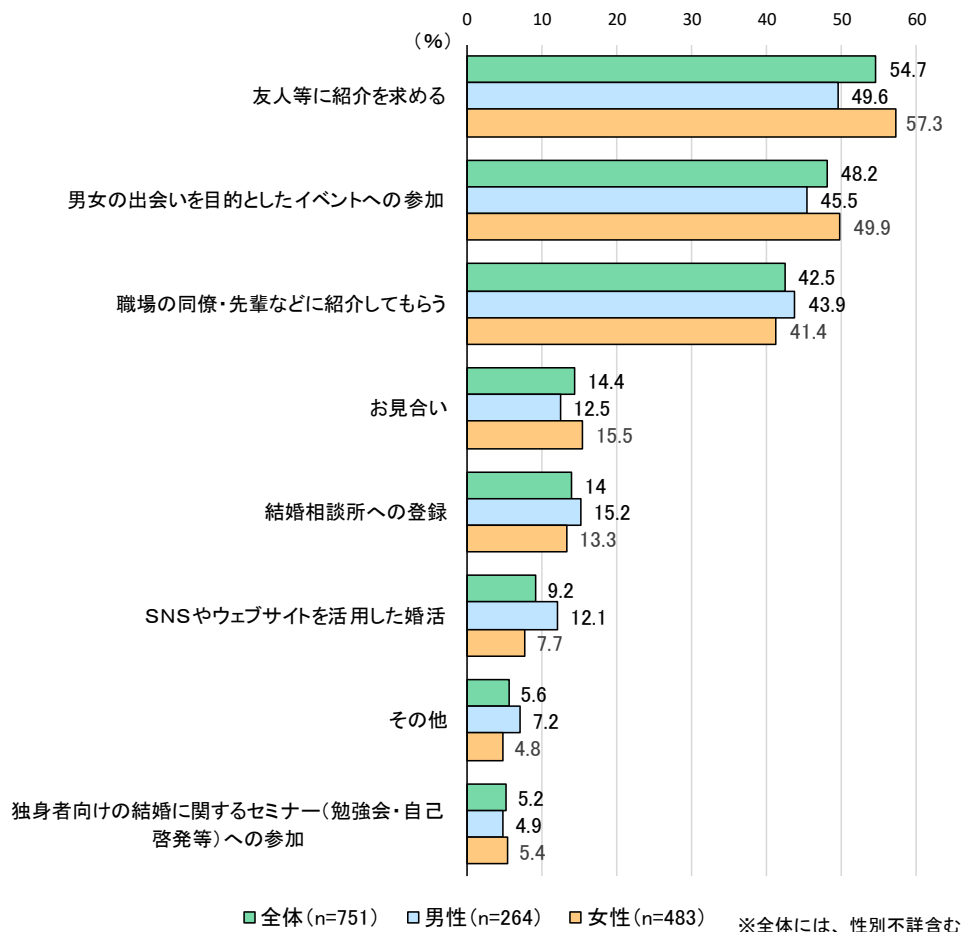
図表 50 結婚に対する考え方（性別）



図表 51 結婚に対する考え方（年齢別）

(2) 結婚希望者が出会いを求める方法

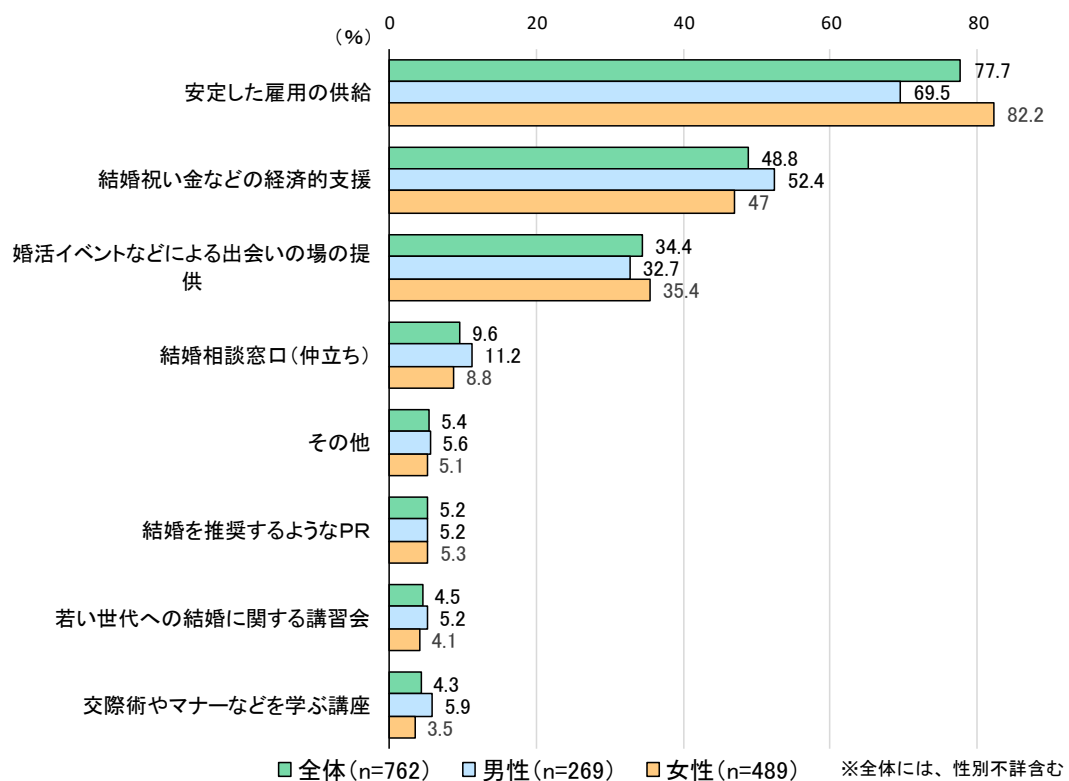
- 結婚を希望する方が婚活をする場合、「友人等に紹介を求める」「男女の出会いを目的としたイベントへの参加」「職場の同僚・先輩などに紹介してもらう」といったことで、出会いを求める傾向にあることがうかがえる。



図表 52 結婚希望者が出会いを求める方法

(3) 行政に取り組んで欲しい結婚支援

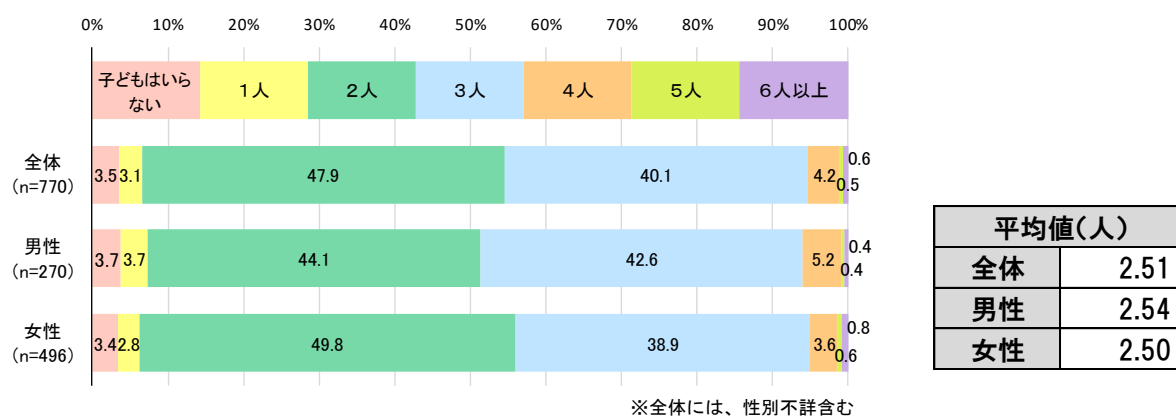
- 行政に取り組んで欲しい結婚支援事業については、全体では「安定した雇用の供給」が77.7%で最も多く、次いで「結婚祝い金などの経済的支援」48.8%、「婚活イベントなどによる出会いの場の提供」34.4%となっている。
- 性別では、女性の場合、「安定した雇用の供給」に対する回答比率が男性より高い。(男性 69.5%、女性 82.2%)。



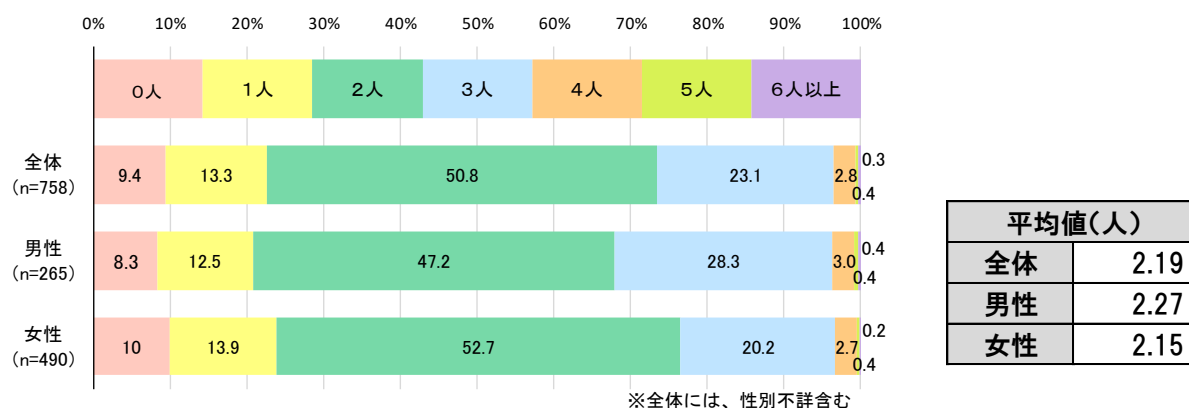
図表 53 行政に取り組んで欲しい結婚支援事業

(4)「理想的な子どもの数」と「実際に持ちたい子どもの数」

- ・ 理想的な子どもの数については、全体では「2人」が47.9%と約半分を占め、次いで「3人」が40.1%であった。理想的な子どもの数の平均値を算出すると、全体では2.51人となり、人口置換水準2.07を超えている。
- ・ 「実際に何人の子どもの持つことを考えているか」については、全体では「2人」が50.8%と約半分の割合を占め、平均値では2.19人となっており、人口置換水準2.07を超えているが、上記の「理想的な子どもの数」2.51人より低い。
- ・ 「理想的な子どもの数」の結果と比較すると、実際には「3人目」を持つことに難しさを感じる人が多いことがうかがえ、性別で見ると、「3人」への回答が男性28.3%、女性20.2%となっており、女性の方がよりその傾向が強い。



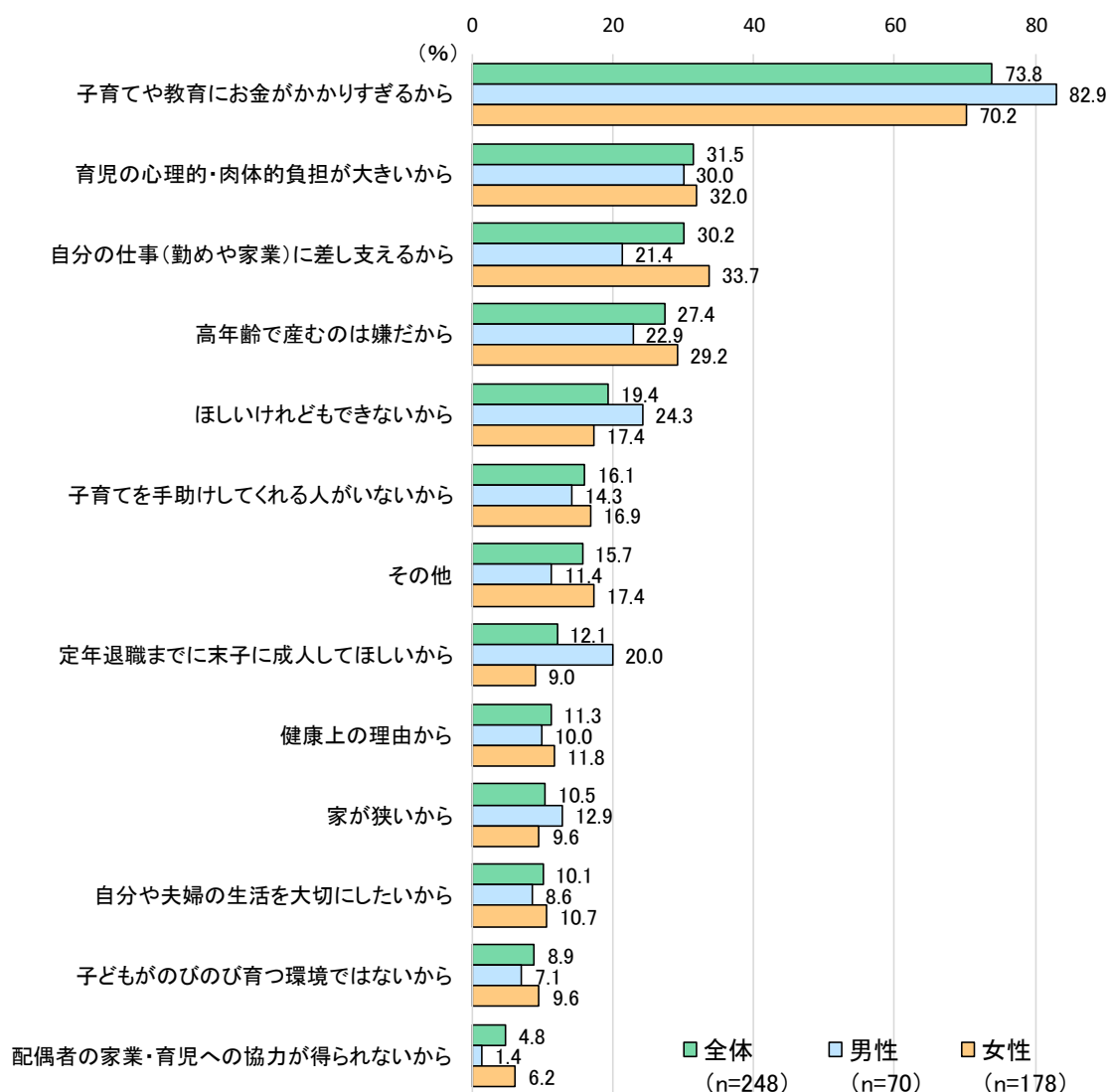
図表 54 理想的な子どもの数



図表 55 実際に持ちたい子どもの数

(5) 「理想的な子どもの数」より「実際に持ちたい子どもの数」が少ない理由

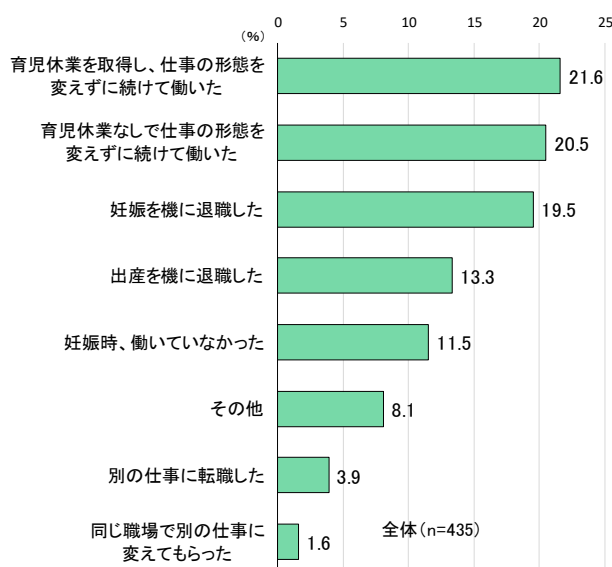
- ・ 「理想の子どもの数」より「実際に持ちたい子どもの数」が少ない理由については、全体では「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が73.8%と最も多く、特に男性は82.9%に達している。次いで「育児の心理的・肉体的負担が大きいから」が31.5%で、「自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから」が続く、これらでは特に女性が男性よりも高い回答比率を示している。



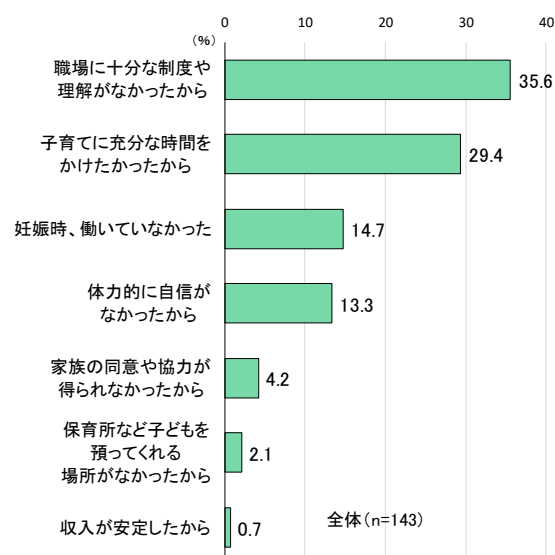
図表 56 「理想的な子どもの数」より「実際に持ちたい子どもの数」が少ない理由

(6) 妊娠・出産後の就労形態の変化について

- ・ 子どもがいる市民の「妊娠・出産を理由とした就労形態の変化の有無」(対象者が男性の場合、配偶者について)については、「育児休業を取得し、仕事の形態を変えずに続けて働いた」が21.6%と最も高い割合となっている。次いで「育児休業なしで仕事の形態を変えずに続けて働いた」20.5%となっており、4割超が仕事の形態を変えずに続けて働いている。
- ・ 一方、「妊娠を機に退職した」あるいは「出産を機に退職した」と回答した市民の仕事辞めた理由については、「職場に十分な制度や理解がなかったから」が35.6%で最も多く、次いで「子育てに十分な時間をかけたかったから」29.4%、「妊娠時、働いていなかった」14.7%となっている。



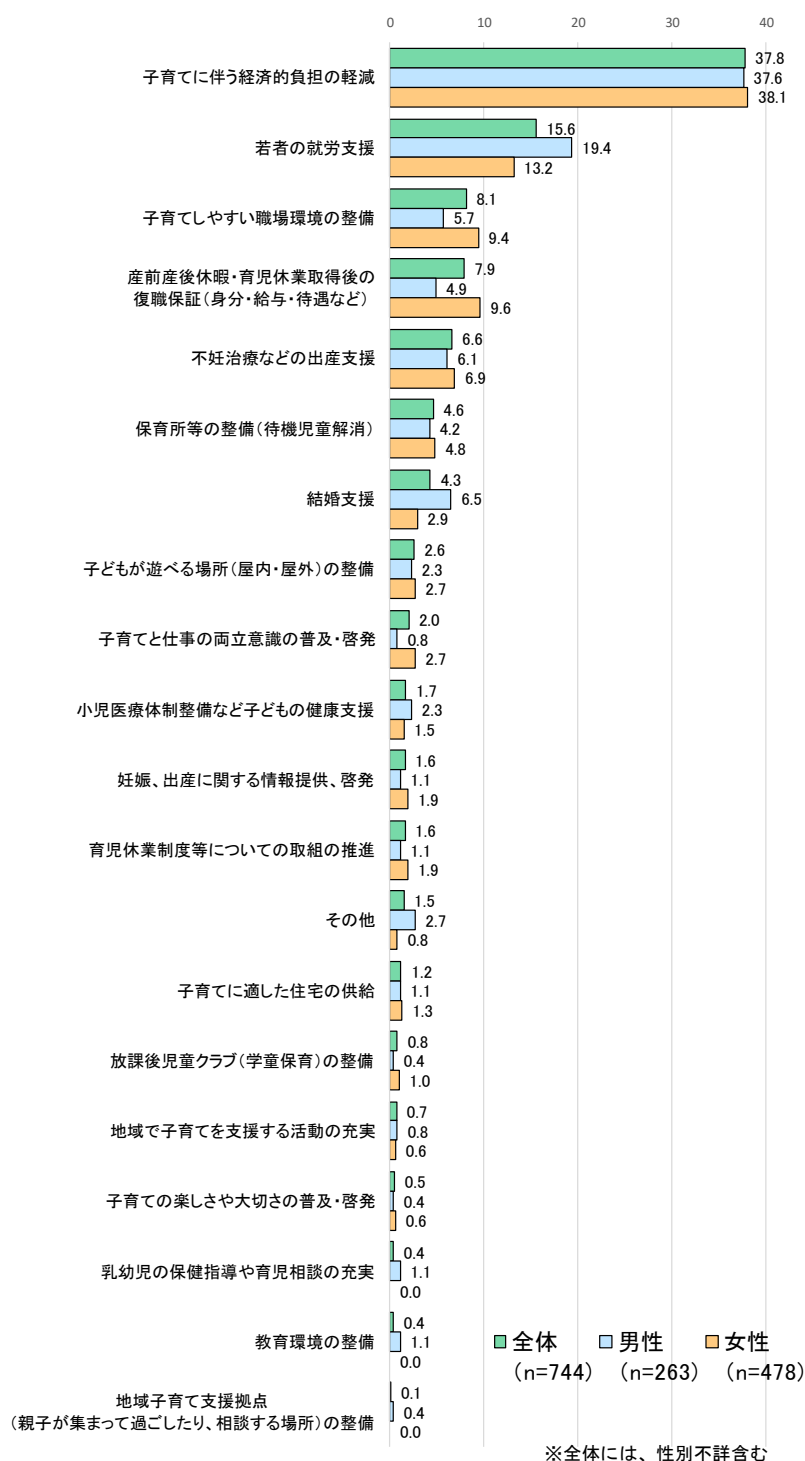
図表 57 就労形態の変化



図表 58 退職理由

(7) 子どもが増えると思う子育て支援・対策

- 「どのような支援・対策を行えば、子どもの数が増えると思うか」ということについて、最も優先順位が高い取組みを見てみると、全体では「子育てに伴う経済的負担の軽減」が37.8%と最も高い割合を示しており、次いで「若者の就労支援」15.6%となっている。



図表 59 子どもが増えると思う子育て支援・対策

2 移動者動向調査

(1) 移動理由について

①全体

- ・ 転出した理由は「転勤のため」がもっとも多く、次いで、「結婚または離婚のため」、「就職のため」が続いた。なお、転入も同様の傾向であった。

転出 n = 3,765人	回答数	割合	転入 n = 2,423人	回答数	割合
転勤のため	1,149人	30.5%	転勤のため	863人	35.6%
結婚または離婚のため	696人	18.5%	結婚または離婚のため	351人	14.5%
就職のため	538人	14.3%	就職のため	279人	11.5%

図表 60 転出入者の移動理由（全体）

②東京圏

- ・ 東京圏への転出理由は、「転勤のため」が多い。
- ・ 東京圏からの転入理由は、転出同様「転勤のため」が最も多かったが、次いで、「家族等との同居・近居」が多く、転出と異なる傾向がみられた。

転出 n = 668人	回答数	割合	転入 n = 305人	回答数	割合
転勤のため	279人	41.8%	転勤のため	134人	43.9%
就職のため	128人	19.2%	家族等との同居・近居	46人	15.1%
進学のため	76人	11.4%	就職のため	28人	9.2%
			結婚または離婚のため	28人	9.2%

図表 61 転出入者の移動理由（東京圏）

③福岡県

- ・ 福岡県への転出理由は、「転勤のため」が多い。なお、年齢別でも、東京圏と同様の傾向であった。なお、福岡県からの転入理由は、転出と同様の傾向。

転出 n = 402人	回答数	割合	転入 n = 340人	回答数	割合
転勤のため	140人	34.8%	転勤のため	104人	30.6%
就職のため	74人	18.4%	就職のため	60人	17.6%
転職のため	54人	13.4%	転職のため	42人	12.4%

図表 62 転出入者の移動理由（福岡県）

④長与町、時津町

- ・ 時津町、長与町への転出理由は、「結婚または離婚のため」が最も多く、次いで「自分の家を持ちたかった」「居住環境の向上」が続く結果となり、住まいに関する理由で移動している傾向。これは、転入も同様の結果となった。

転出 n = 511人	回答数	割合	転入 n = 244人	回答数	割合
結婚または離婚のため	234人	45.8%	結婚または離婚のため	71人	29.1%
自分の家を持ちたかった	114人	22.3%	自分の家を持ちたかった	59人	24.2%
居住環境の向上	66人	12.9%	居住環境の向上	33人	13.5%

図表 63 転出入者の移動理由（時津町、長与町）

⑤諫早市

- ・ 諫早市への転出理由は、「結婚または離婚のため」が最も多く、次いで、「自分の家を持ちたかった」「居住環境の向上」が続く結果となり、時津町、長与町への転出理由と同様の傾向であった。
- ・ 一方、諫早市からの転入理由は、「結婚または離婚のため」が最も多いが、次いで、「転勤のため」「転職のため」が続く結果であり、仕事を理由に転入するが、住まいを理由に転入していない傾向であった。

転出 n = 365人	回答数	割合	転入 n = 158人	回答数	割合
結婚または離婚のため	128人	35.1%	結婚または離婚のため	56人	35.4%
自分の家を持ちたかった	63人	17.3%	転勤のため	27人	17.1%
居住環境の向上	37人	10.1%	転職のため	12人	7.6%

図表 64 転出入者の移動理由（諫早市）

⑥大村市

- ・ 大村市への転出理由は、「結婚または離婚のため」が最も多く、「転勤のため」「自分の家を持ちたかった」が続く結果となり、住まいに関する理由で移動している傾向。
- ・ 一方、大村市からの転入理由も諫早市と同様に仕事を理由に転入するが、住まいを理由に転入していない傾向であった。

転出 n = 226人	回答数	割合	転入 n = 83人	回答数	割合
結婚または離婚のため	56人	24.8%	結婚または離婚のため	25人	30.1%
転勤のため	55人	24.3%	転勤のため	19人	22.9%
自分の家を持ちたかった	36人	15.9%	就職のため	11人	13.3%

図表 65 転出入者の移動理由（大村市）

⑦佐世保市

- 佐世保市への転出理由は、「転勤のため」が最も多く、また、佐世保市からの転入理由も同様である。

転出 n = 202人	回答数	割合	転入 n = 176人	回答数	割合
転勤のため	114人	56.4%	転勤のため	104人	59.1%
結婚または離婚のため	32人	15.8%	就職のため	24人	13.6%
就職のため	20人	9.9%	結婚または離婚のため	11人	6.3%

図表 66 転出入者の移動理由（佐世保市）

（２）仕事（転勤・就職・転職）を理由に転出した理由の詳細

- 全体、男性及び女性のいずれも「定期的な異動による」が最も多く、次いで、「知識経験を生かす仕事がある」が続く結果であった。
- 一方、女性は、「市外に出たい気持ちが強かった」という回答も多い結果であった。

理由(全体) n = 2,036人	回答数	割合
定期的な異動による	1,033人	50.7%
知識経験を生かす仕事がある	246人	12.1%
今の勤め先に魅力を感じた	169人	8.3%

理由(男性) n = 1,231人	回答数	割合
定期的な異動による	722人	58.7%
知識経験を生かす仕事がある	121人	9.8%
今の勤め先に魅力を感じた	78人	6.3%

理由(女性) n = 799人	回答数	割合
定期的な異動による	300人	37.5%
知識経験を生かす仕事がある	124人	15.5%
市外に出たい気持ちが強かった	92人	11.5%

図表 67 仕事を理由とした転出理由の詳細

(3) 転出前後の職業

- 業種を転出前後で比較すると、製造業（造船関連業を除く）及び金融業、保険業をはじめとして、ほとんどの業種で同じ業種に就いているが、「製造業(造船関連業)」 「その他サービス業」については、他の業種に就いている傾向も一定数みられた。
- 「学生」は、「製造業(造船関連業を除く)」 「医療・福祉(看護師・保育士を除く)」 に就いた割合が多い傾向がみられた。
- 「男子学生」は、「製造業(造船関連業を除く)」に、「女子学生」は、「医療・福祉(看護師・保育士を除く)」に就いた割合が多い。

	転出後の職業			合計
	(造船関連業を除く) 製造業	(造船関連業を除く) 製造業	その他全般	
製造業 (造船関連業を除く)	0	137	13	150
	0.0%	91.3%	8.7%	100.0%

	転出後の職業		合計
	金融業、保険業	その他全般	
金融業、保険業	131	12	143
	91.6%	8.4%	100.0%

	転出後の職業			合計
	(造船関連業を除く) 製造業	(造船関連業を除く) 製造業	その他全般	
製造業 (造船関連業)	43	20	13	76
	56.6%	26.3%	17.1%	100.0%

	転出後の職業		合計
	サービス業	その他全般	
その他サービス業	58	25	83
	69.9%	30.1%	100.0%

	転出後の職業						合計
	(造船関連業を除く) 製造業	情報通信業	(看護師・福祉を除く) 医療・福祉	看護師	他に分類されない公務	その他全般	
学生	68	31	61	23	40	140	363
	18.7%	8.5%	16.8%	6.3%	11.0%	38.6%	100.0%

	転出後の職業						合計
	(造船関連業を除く) 製造業	情報通信業	(看護師・福祉を除く) 医療・福祉	建設業	他に分類されない公務	その他全般	
学生 (男性)	48	18	19	11	21	48	165
	29.1%	10.9%	11.5%	6.7%	12.7%	29.1%	100.0%

	転出後の職業						合計
	(造船関連業を除く) 製造業	学習支援、教育	(看護師・福祉を除く) 医療・福祉	看護師	他に分類されない公務	その他全般	
学生 (女性)	20	16	42	22	19	79	198
	10.1%	8.1%	21.2%	11.1%	9.6%	39.9%	100.0%

図表 68 転出前後の職業

(4) 住環境を理由に県内に転出した理由の詳細

- ・ 「土地の購入費用が安い」「家賃が安い」「一戸建てを建てる費用が安い」といった回答が多い傾向に加え、「日用品などの買い物に便利な場所であるため」といった回答も多い傾向がみられた。

項目		回答数	割合
1	一戸建てを建てる費用が安い	52	15.8%
2	マンション等の購入費用が安い	9	2.7%
3	土地の購入費用が安い	79	23.9%
4	家賃が安い	56	17.0%
5	日用品などの買い物に便利な場所であるため	51	15.5%
6	自動車の利用に便利な場所であるため	27	8.2%
7	公共交通機関へのアクセスに便利な場所であるため	29	8.8%
8	行政の支援（住宅購入・改修補助など）に魅力を感じたため	3	0.9%
9	無回答	24	7.3%
合 計		330	100.0%

図表 69 住環境を理由に県内に転出した理由の詳細

(5) 長崎市への居住意向

- ・ 転出者、転入者ともに、約 65%の方が長崎市に居住意向がある。

転出者 n = 3,765人	回答数	割合	転入者 n = 2,423人	回答数	割合
住みたいと思う	2,413人	64.1%	住みたいと思う	1,561人	64.4%
住みたいと思わない	1,277人	33.9%	住みたいと思わない	803人	33.1%
無回答	75人	2.0%	無回答	59人	2.4%

図表 70 長崎市への居住意向

(6) 生活する上で重要視するもの

- ・ 転出者、転入者ともに、「魅力ある仕事がある」「買い物が便利」の順で多く、次いで、転出者は「家賃が安い」、転入者は「バスや電車などの交通手段が便利」が多い結果となった。
- ・ 生活の糧を得る必要があることから、「魅力ある仕事がある」が最も多かったが、それを主なものとして選択した方のその他重視するものは、「買い物が便利」「家賃が安い」といった「住まい」に関すること、「バスや電車などの交通手段が便利」といった「交通」に関すること、さらに、「遊ぶ場所・娯楽施設などの余暇の充実」といった「楽しみ」に関することが多い結果であった。

転出者 n = 3,765人	回答数	割合	転入者 n = 2,423人	回答数	割合
魅力ある仕事がある	1,158人	30.8%	魅力ある仕事がある	603人	24.9%
買い物が便利	728人	19.3%	買い物が便利	505人	20.8%
家賃が安い	404人	10.7%	バスや電車などの交通手段が便利	287人	11.8%

図表 71 生活する上で重要視するもの

その他の項目（転出者）	回答数	割合	その他の項目（転入者）	回答数	割合
買い物が便利	635人	54.8%	買い物が便利	294人	48.8%
家賃が安い	394人	34.0%	家賃が安い	180人	29.9%
バスや電車などの交通手段が便利	491人	42.4%	バスや電車などの交通手段が便利	209人	34.7%
遊ぶ場所・娯楽施設などの余暇の充実	288人	24.9%	遊ぶ場所・娯楽施設などの余暇の充実	159人	26.4%

図表 72 「魅力ある仕事がある」と回答した方のその他重視するもの

Ⅲ 将来展望

1 めざすべき将来の方向

現在の長崎市の状況は、少子化の進行、さらには、子育て世代を中心とする若い世代¹³の転出の拡大や転入の減少が継続することによって、10年～20年の長期的にみても、さらに少子化が進行し、人口減少に歯止めがかからないことが懸念される危機的状況にある。

これらの課題に的確に対応するためには、「進学」「就職」「結婚」「子育て」などのライフステージごとに、長崎市が若い世代に選ばれるまちである必要がある。

この「若い世代に選ばれる魅力的なまち」というめざすべき姿の実現のため、短期的に効果が望める施策については、スピード感をもって実行に移すことはもとより、「結婚、妊娠、出産」など、出生数の維持・向上に資する長期的な視点での「自然減対策」と、生活の糧を得る「仕事」に着目した、若い世代の転出超過（転出増と転入減）に歯止めをかける中期的な視点での「社会減対策」に取り組むとともに、これら両面に資する「子育て」「住まい」「教育」「楽しさ（文化、スポーツ、娯楽）」など、定住につながる中・長期的な視点での取り組みを集中的に展開する。

また、人口が緩やかに減ったなかでも「誰もが暮らしやすいまち」であることも重要であることを踏まえ、人口減少社会へ対応する仕組みの構築も併せて行う。

2 人口の将来展望

令和元年10月1日現在の推計人口411,421人を基準とし、以下に示す平成28年3月に策定した長期人口ビジョンの仮定値を置き、長崎市の将来人口を展望する。

合計特殊出生率については、令和12年に国の希望出生率1.80を、令和22年に市の希望出生率である2.00をめざすこととする。

社会移動については、現在の転出超過から、令和22年の均衡（±0）に向けて段階的改善を図る。

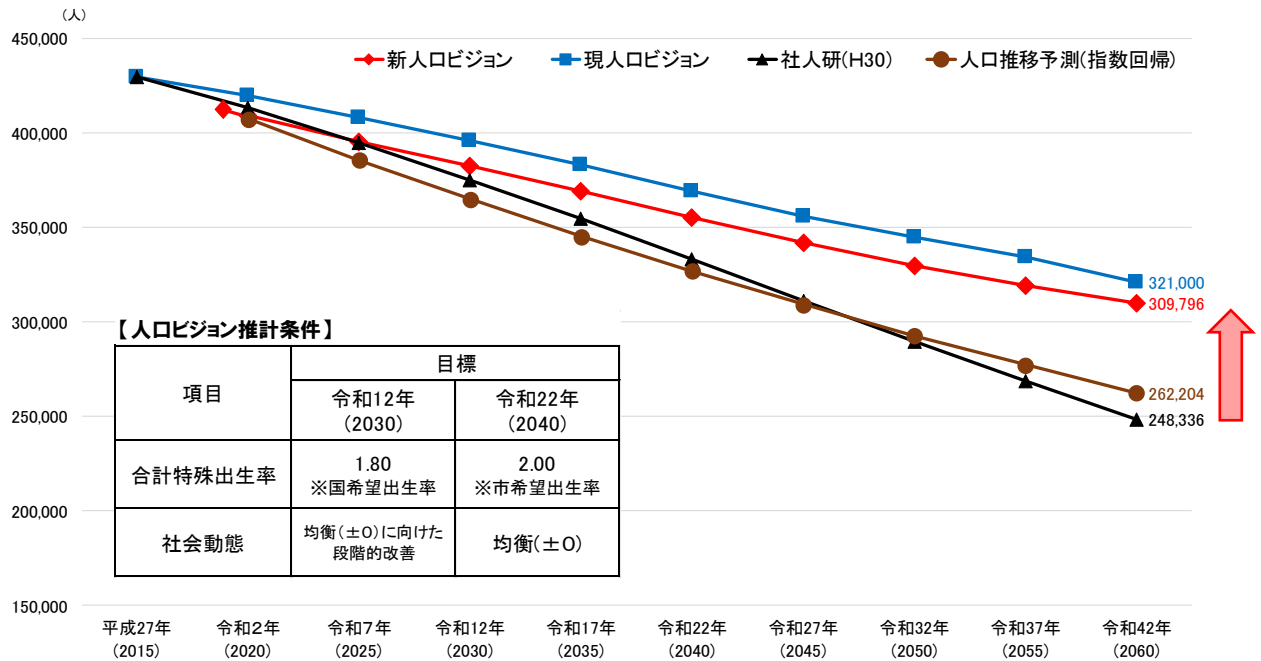
以上のように、自然動態と社会動態を改善することにより、人口減少は緩やかとなり、令和42年に約31万人の人口を確保する。

結果、年齢3区分別人口推移は、年少人口割合が増加、生産年齢人口割合も令和22年を底に微増で推移するとともに、老年人口割合は、令和22年をピークに減少に転じ、人口構成の若返りに向かう。

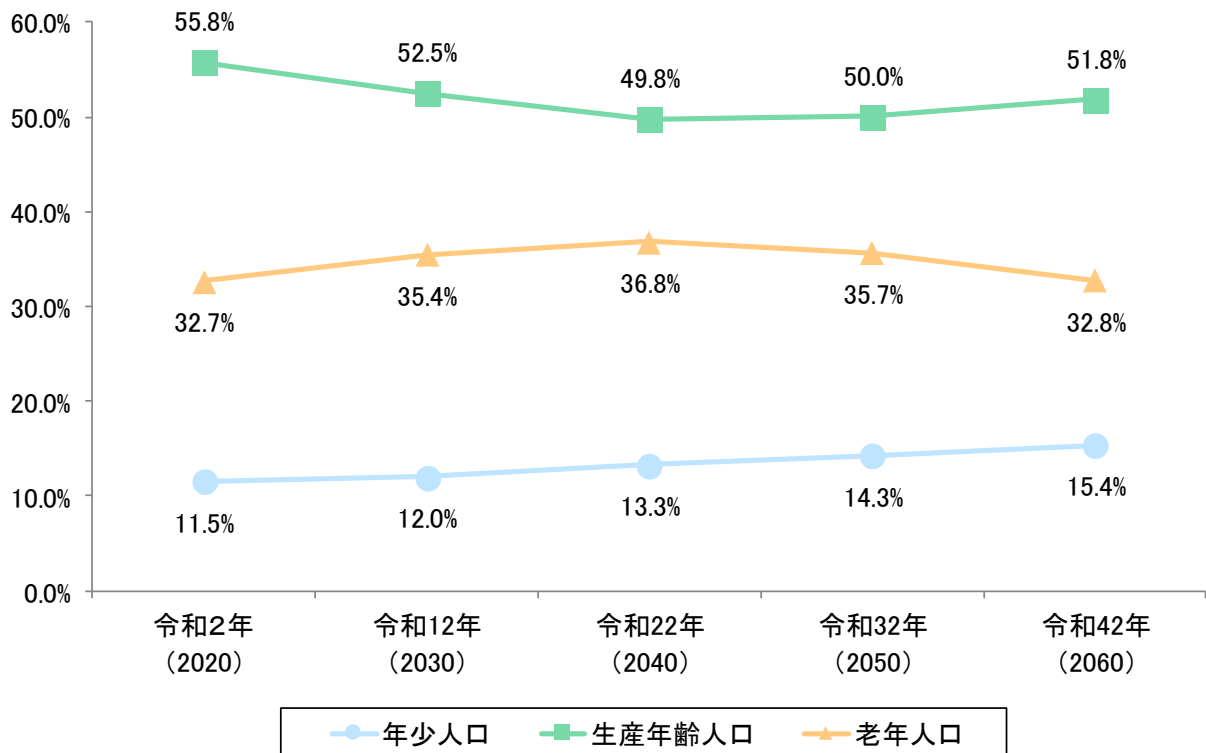
このことで、主に生産年齢人口からなる扶養世代と老年人口をはじめとする被扶養世代のバランスが保たれ、社会保障制度をはじめとした現在の社会全体の仕組みの維持につながる。また、年少人口、生産年齢人口の減少に歯止めがかかることで、まちの賑わいや地域経済の活力の維持につながる。

このように、後世にわたって活力ある長崎を引き継ぐために、「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進を図っていく。

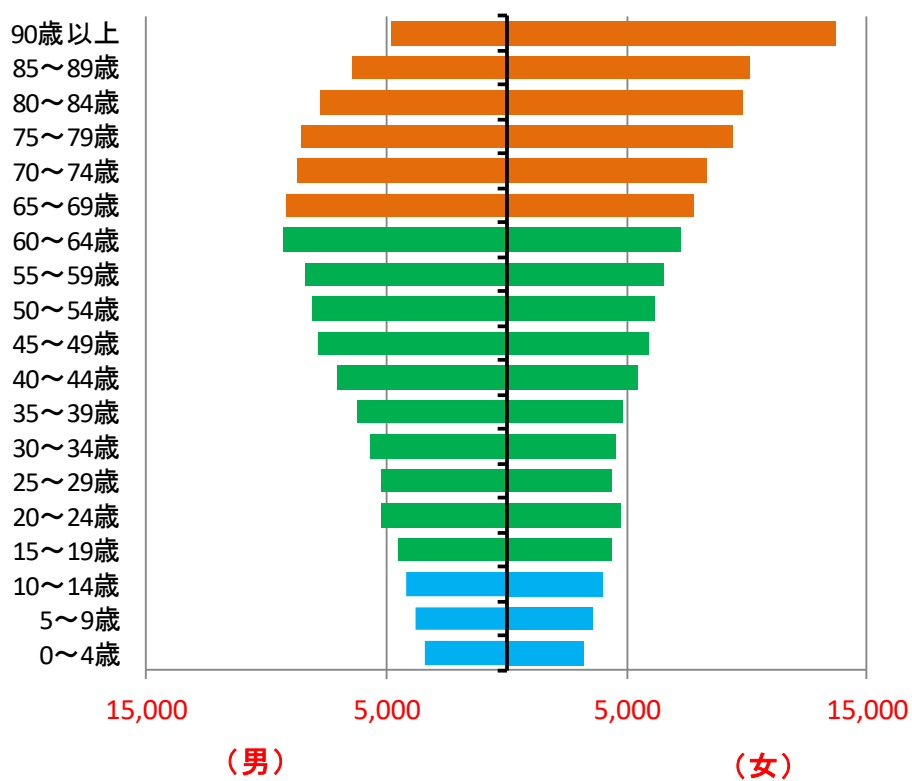
¹³ 若い世代：長崎市の転出超過の中心である年齢層の18歳から39歳を若い世代と定義。



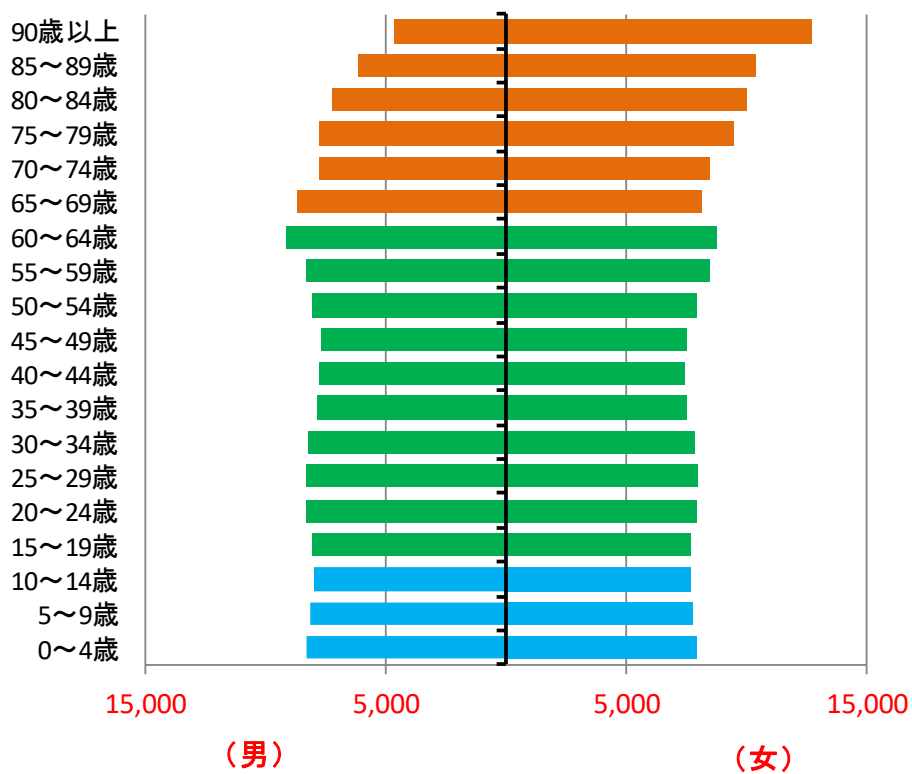
図表 73 人口の将来展望



図表 74 人口の将来展望（年齢3区分別割合）



図表 75 全市人口ピラミッド（社人研標準推計、2060 年）



図表 76 全市人口ピラミッド（新人口ビジョン、2060 年）

第 2 章 総合戦略

第2章 総合戦略

I 法的位置づけ

まち・ひと・しごと創生法第10条（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）第1項に基づき、人口減少の克服と地域活力の向上に向け、目標や施策の基本的方向などを定めるもの。

II 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間とする。

III 推進・検証体制

1 推進・検証方法

- ・総合戦略においては、数値目標を掲げるとともに、施策の具体的取組みごとに重要業績評価指標（KPI）¹⁴を設定し、これらにより、施策の成果・効果を客観的に検証し、必要に応じて改訂を行う仕組み（PDCA¹⁵サイクル）を構築し、戦略の推進を図る。
- ・長崎市附属機関「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」で検証を行うとともに、市議会をはじめ、幅広く各方面の意見を聞きながら、必要に応じて総合戦略の改訂を行う。

2 推進・検証組織

（1）官民連携組織：「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」

総合戦略の策定や着実な実施、実施した施策・事業の効果を検証し、継続的な改善を推進するPDCAサイクルの構築を図ることを目的に設置。「産・学・官・金・労・言・士」（産業界、教育機関、行政機関、金融機関、労働団体、メディア、士業、市民）の関係者で構成。

（2）市の推進組織：「長崎市人口減少対策推進本部」

人口減少対策にあたって、個々の施策を相互に関連させながら、関係部局の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な施策を推進するために設置。市長を本部長、副市長を副本部長とし、関係部局長で構成。また、本部の下部組織として、関係課長などで構成される幹事会及び部会を設置。

（3）県・市町連携組織：「長崎県県・市町まち・ひと・しごと創生対策連携会議」

「まち・ひと・しごと創生」に関する認識の共有と各種施策の推進における連携を図ることを目的として設置。各市町のまち・ひと・しごと創生担当課長等で構成。

¹⁴ 「重要業績評価指標（KPI）」：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。KPIは、key Performance Indicator の略。

¹⁵ 「PDCA」：Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。

Ⅳ 第 1 期総合戦略の検証

人口減少の課題認識

長崎市の人口は、昭和 60 年頃を境に、約 30 年間減少を続けている状況にあるが、人口減少や人口構造の変化は、雇用や福祉、子育て、防災、教育、地域コミュニティ、税収など様々な分野でこれからのまちづくりに重大な影響を与えることから、市の重要課題と位置づけ、市民・企業・行政等の多様な主体が力を合わせて様々な施策に取り組んできた。

地方創生の動向

このようななか、平成 26 (2014) 年、国において人口減少克服・地方創生が打ち出され、長崎市においてもこの動きをチャンスと捉え、平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度を計画期間とする「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人の交流によって経済を活性化する「交流の産業化による長崎創生」をキーワードとする特定戦略と定住人口の増加につながる雇用の促進や子育て環境の充実などの基本目標を定め、将来に向けた仕組みや基盤づくりなどの成果が出るまでに時間のかかる取組み、移住促進などの即効性が高い取組みについて、複合的に推進してきたところである。

第 1 期総合戦略の取組みと成果

雇用の分野では、企業誘致、地場企業の採用力強化、創業支援の取組みを進めてきており、特に、平成 30 年度までの企業誘致に伴う新規雇用者数（市外企業新設）の累計は 2,358 人と雇用の枠の確保は成果を上げている。

また、企業誘致については、民間事業者によるオフィスビルの整備や、IT (情報技術) 企業の研究開発拠点の立地が相次ぎ、地場企業との共同による相乗効果も期待できるなど、新たな流れが生まれてきている。この春、長崎県立大学の情報システム学部の第 1 期生が卒業を迎えることや、長崎大学の情報データ科学部及び長崎県立大学の(仮称)情報セキュリティ産学共同研究センターの新設など、教育機関の動きとも連携した大卒者の市内定着の流れが期待できる。

少子化対策については、子どもの医療費助成の対象の拡大などの子育て環境の充実等に取り組んできた結果、合計特殊出生率は、平成 27 年に 1.47 と 40 年ぶりに国の数値を上回り、平成 29 年には、1.50 まで改善したが、直近の平成 30 年は 1.48 と低下に転じた。

また、交流の産業化においては、平成 30 年の観光消費額が約 1,497 億円と過去最高を記録したこと、また、未来に向けた投資である交流拠点施設整備が前進したこと、さらに、民間による地方創生のモデルとなる長崎スタジアムシティプロジェクトなどの取組みも進んでいる。

第 1 期総合戦略においては、短期的に成果を上げた施策や将来的に成果につながる施策に複合的に取り組んできたところであるが、令和元年の「住民基本台帳人口移動報告」における日本人の転出超過数は、前年より約 400 人悪化し、2,772 人と 2 年連続で全国一位であり、また、第 1 期総合戦略における出生数は目標 3,300 人に対して、令和元年は 2,782 人と少子化が進行している状況である。

第2期総合戦略に向けた課題とめざすべき姿

現在の長崎市は、若い世代の転入者数の減少を主要因とする転出超過の拡大及び若い世代の減少に伴う出生数の減少により、人口減少に歯止めがかかっていない状況にあることから、第2期総合戦略においては、「若い世代に選ばれる魅力的なまち」の実現に向けた施策の重点化を図るとともに、人口の減り方を抑制する施策や人口が減っても暮らしやすいまちの実現に向けた施策、また、定住人口減少による消費縮小を補うため、交流人口を拡大する施策に引き続き取り組む必要がある。

V 第2期総合戦略

1 めざすべき姿

若い世代に選ばれる魅力的なまち

2 基本姿勢

交流都市としての成長の可能性

現在の長崎市は、令和4年度に「九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）」が暫定開業予定であり、それに伴い、JR長崎駅も新しい形に生まれ変わり、また、九州新幹線西九州ルート建設計画に合わせて、長崎駅周辺土地区画整理事業が進められており、交流と賑わいのある新しい長崎の玄関口の整備が進められている。

さらに、国内外からの集客が見込めるMICE施設と有力外資系ホテル等が整備される長崎市交流拠点施設整備事業が進められており、MICE施設「出島メッセ長崎」は令和3年11月の開業予定であり、また、民間主導の地方創生の動きとして「長崎スタジアムシティプロジェクト」も進められており、交流を支える「まちの形」が100年に一度の規模で変わる大転換期である。

長崎の産業動向

長崎市の産業は、経済のグローバル化や環境への配慮、さらには、情報系技術の進化など、世界の大きな変化への対応も求められている。

これまで長崎市産業の主力を担ってきた造船・造機産業において、洋上風力や航空機産業などの今後伸びる分野への参入を模索するなどの産業内の変化適応の動きや、さらに、市内企業において、今後の産業間の連携によって生産性を高めようとする動きやAI¹⁶などの新技術や新しい発想によって新製品、新産業を生み出そうとする動きも生まれてきている。

人口減少社会における基本認識

日本全体が人口減少社会に突入した中で、今後、人口減少は避けられない課題であるが、その減少のスピードをいかに緩やかにするか、そのうえで、市民の暮らしやすさの実現と経済成長につなげるため、時代の変化を見極めながら、行政でしかできない役割をしっかりと果たしていく必要がある。

¹⁶ 「AI」：人工知能のこと。

人口減少克服・地方創生の実現に向けた目標設定の考え方

長崎市における若い世代の転入者数の減少を主な要因とする転出超過の拡大及び若い世代の減少に伴う出生数の減少に起因する人口減少の克服に向けて、第2期総合戦略では、「若い世代に選ばれる魅力的なまち」をめざすべき姿として掲げ、その実現に向けた4つの目標を設定する。

この目標の設定にあたっては、「社会減・自然減の両面で人口の減り方をおさえる」、「人口が減っても暮らしやすいまちにする」、「交流人口を増やす」という考え方を基本とする。

新しい4つの目標と取組姿勢

目標の1つ目は、社会減対策として「経済を強くし、新しいひとの流れをつくる」という目標を掲げ、若者や子育て世代が長崎に定着することや新たに住むことにつなげるため、魅力ある仕事づくりや、スタートアップ¹⁷などのチャレンジの応援、学び、暮らし、楽しむ魅力の向上や移住の促進などの施策を展開する。

2つ目は、自然減対策として「子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる」という目標を掲げ、結婚・妊娠・出産の希望をかなえるとともに、時間と場所の切れ目のない子育て支援や教育環境を充実する施策を展開する。

3つ目は、人口が減っても暮らしやすいまちにするため、「まちの形とまちを支えるしくみをつくる」という目標を掲げ、地域を公共交通網や超高速インターネットなどのネットワークでつなぐことで、コンパクトで暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、地域コミュニティの形成やまちづくりの当事者となる人材の育成により、地域の力を活かしたまちづくりを推進する。

そして、4つ目として、今後大きく変わるまちを訪れてくる交流人口をまちとつなげて、地域経済の活性化を確実に進めるため、「交流の産業化」という目標を掲げ、インバウンド¹⁸やMICE¹⁹、スポーツ、文化などを通じた多くの訪問客を迎えることで、昭和の観光都市から21世紀の交流都市に進化し、「交流の産業化」の成果を高める。

まちの形の変化、時代・社会情勢の変化をチャンスと捉え、人口減少克服・地方創生に確実につなげていくため、産学官金労言士の各団体や市民が当事者意識をもって、様々な知恵や新たな発想を積極的に取り入れながら、施策や事業を戦略的かつ横断的に展開していくとともに、スピード感と柔軟性を持って、総合戦略を着実に推進し、「まち・ひと・しごと」創生の好循環を実現する。

¹⁷ 「スタートアップ」：短期間で、イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓を目指す動き、または概念。法人（会社）そのものを指すものではなく、「起業」や「新規事業の立ち上げ」という解釈が一般的。

¹⁸ 「インバウンド」：外国人が訪れてくる旅行のこと。

¹⁹ 「MICE」：MICEとは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称のこと。

3 SDGs²⁰について

国では世界の流れを踏まえ、2030年の目標年限に向け、持続可能な開発目標SDGsを推進しており、このSDGsの「持続可能で、誰一人取り残さない」社会の実現という理念は、あらゆる主体と協働して、まちづくりを進めている長崎市でも重要になってくることから、第2期総合戦略においては、SDGsの理念を踏まえて施策を展開する。

【参考：SDGsの17の目標】



4 第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改訂について

【令和4年3月改訂分】

総合戦略は令和2年3月に策定したものであるため、当初設定した成果指標の多くは新型コロナウイルス感染症の影響が十分に考慮されていないものとなっている。

このような中、令和2年度から令和3年度にかけては、長崎市第五次総合計画をはじめ、長崎市観光・MICE戦略や第五次長崎市経済成長戦略など、第2期総合戦略と密接に関係する市の計画の策定が行われているところであり、これらの計画はよりコロナ禍の影響を考慮したものとなっている。

そこで、新型コロナウイルス感染症により著しく影響を受けている成果指標（数値目標・重要業績評価指標（KPI））、長崎市第五次総合計画その他総合戦略と密接に関係する市の計画との整合を図る必要があるもの等を対象として総合戦略の一部を改訂し、令和4年度からの総合戦略の推進に反映させるものである。

²⁰ 「SDGs」：2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。

【令和7年3月改訂分】

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は令和2年度から令和6年度であるが、国の「新しい地方経済・生活環境創生本部」において、地方創生2.0の「基本構想」が令和7年夏ごろに示されることとなった。

また、地方版の総合戦略の策定にあたっては、国の総合戦略や地方創生に関する考え方を勘案して策定することが望ましいことから、次期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、この地方創生2.0の基本構想が打ち出される令和7年度中に策定作業を行い、令和8年度を始期として策定するもの。

上記に伴い、本市の総合戦略の計画期間に切れ目が生じないように、第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を令和7年度まで1年間延長することとし、数値目標やKPIに係る令和7年度の目標値を設定する改訂を行う。

5 体系

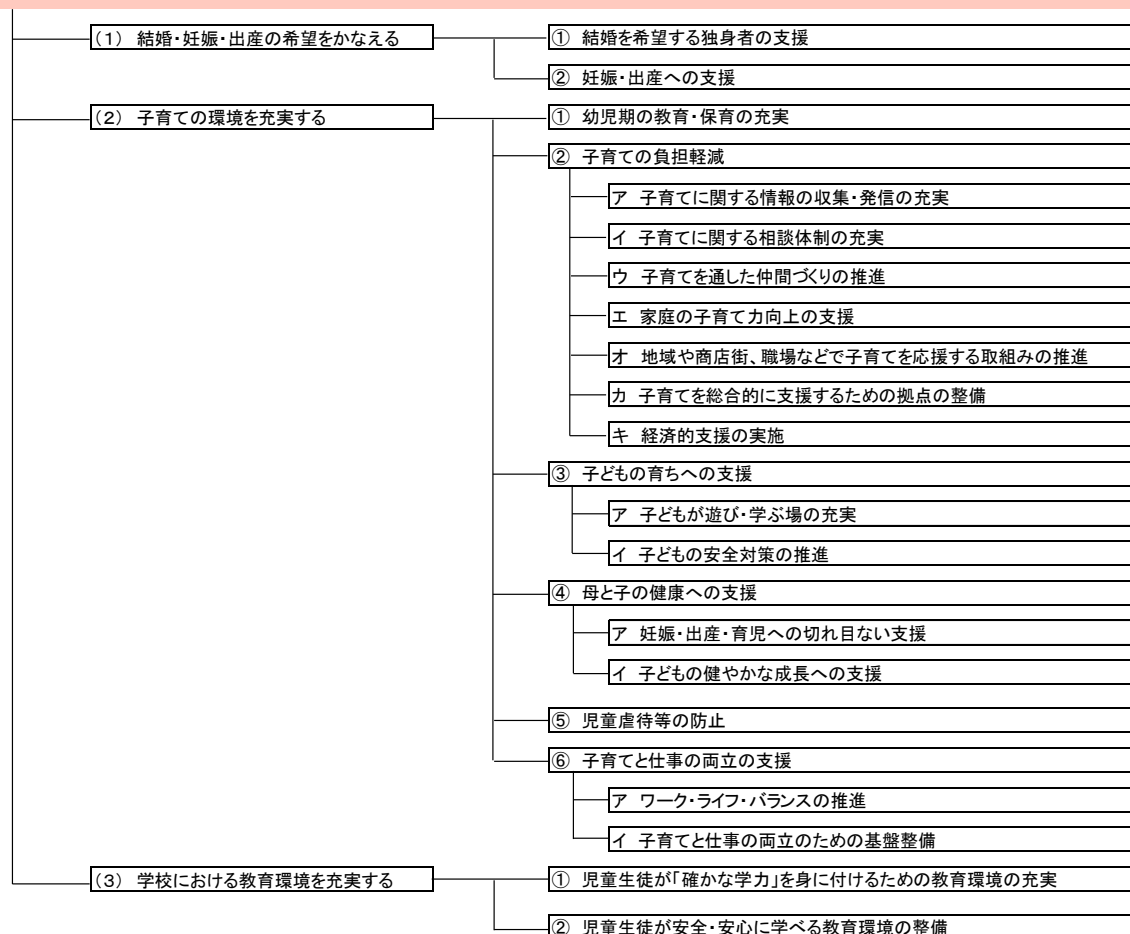
めざすべき姿 若い世代に選ばれる魅力的なまち

基本目標1 経済を強くし、新しいひとの流れをつくる



重点プロジェクト…「新産業の種を育てるプロジェクト」「長崎×若者プロジェクト」「住みよかプロジェクト」

基本目標2 子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる



重点プロジェクト…「こども元気プロジェクト」

基本目標3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる

(1) 地域の力でまちづくりを進める	① 地域コミュニティの活性化
	② まちづくりの人材育成及び協働の推進
	③ 地域防災力の向上
(2) コンパクトで暮らしやすいまちをつくる	① 高次な都市機能を維持・集積
	② 将来に向けた公共施設等の見直し
(3) 地域をネットワークでつなぐ	① 道路ネットワークの充実
	② 公共交通網の仕組みづくりと維持
	③ 情報ネットワークの整備促進
	④ 広域連携の推進
	⑤ Society5.0の実現に向けた技術活用促進

重点プロジェクト…「まちをつなげるプロジェクト」「公共施設マネジメント推進プロジェクト」「市役所新化プロジェクト」

特定目標 交流の産業化

(1) 顧客創造プロジェクト	① 外国人観光客の誘致・受入の推進
	② MICE誘致・受入の推進
	③ 交流のエリア拡大
(2) 価値創造プロジェクト	① 資源の磨き上げ
	② サービスの向上と創出
(3) 交流を支える都市の基盤整備	① 陸の玄関口の整備
	② 海の玄関口の整備
	③ 中心市街地の活性化
(4) 交流の産業化を進める体制づくり	① 長崎市版DMOの機能充実

重点プロジェクト…「まちMICEプロジェクト」「まちぶらプロジェクト」

「Ⅵ 具体的施策展開」の「具体的施策」については、今後新たに取り組むもの、拡大して取り組むものには、「●」、既に取り組んでいるものには「○」を個々の冒頭に付記しています。

6 重点プロジェクト

特に、第2期総合戦略においては、若い世代を意識した中で、「選ばれるまちになる」ことをテーマに掲げて実施する6つの重点プロジェクト、「次の時代の長崎の基盤づくり」を更に進める3つの重点プロジェクトについて推進することで人口減少に歯止めをかける具体的成果を追求していく。

(1) 選ばれるまちになる

名 称	目 的	主な取組み
こども元気プロジェクト	子育てしやすいまちにする	◆親子の遊び場をつくる ◆「こどもセンター」をつくる
長崎×若者プロジェクト	若者が楽しめ、活躍できるまちにする	◆若者が「楽しむことができる場」をつくる ◆若者が「チャレンジできる場」をつくる
住みよかプロジェクト	若者や子育て世帯が住みやすいまちにする	◆若者や子育て世帯が住みやすい住宅を提供する
新産業の種を育てるプロジェクト	新たな産業を生み出すまちにする	◆医療、海洋産業など、すでにある長崎の「強み」を産業に育てる ◆新たな「強み」を見出す ◆第一次産業における新しい形の産業を育てる
まちをつなげるプロジェクト	どこに住んでも暮らしやすいまちにする	◆安心して暮らせる公共交通の仕組みをつくる ◆光回線による情報ネットワークを拡充する
まちMICEプロジェクト	まち全体でMICEを受け入れる（活かす・楽しむ）まちにする	◆ユニークベニュー ²¹ の活用を促進する ◆訪問客の周遊・滞在を促進する ◆まち全体のおもてなし機運を醸成する

(2) 次の時代の長崎の基盤づくり

名 称	目 的	主な取組み
まちぶらプロジェクト	まちなかの魅力をみがき、賑わいをつくる	◆地域の特性に応じた魅力を向上させる ◆各エリア間の回遊性を高める環境を整える ◆地域や市民自らによる、まちを守り、育て、創るための行動を支援する
公共施設マネジメント推進プロジェクト	地域の未来に必要な機能を将来にわたり維持する	◆それぞれの地区の特性に合わせた、「地区別計画」を策定する
市役所新化プロジェクト	よりよい市民サービスを提供できる市役所にする	◆市民にとってわかりやすく、使いやすい行政サービスを提供する ◆業務を効率化する ◆新市庁舎の建設を推進する

²¹ 「ユニークベニュー」：歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

VI 具体的施策展開

基本目標 1 経済を強くし、新しいひとの流れをつくる

<基本的方向>

若い世代の転出超過に歯止めをかけるため、新たな産業の創出と育成や企業誘致、創業・スタートアップの促進、地元企業の雇用の強化などに取組み、将来に向けた安定的な雇用の確保・拡大の実現という視点から取組みを推進する。

また、特に若い世代に対し、長崎で学び、暮らし、楽しむ魅力を高め、情報発信を強化することで、多様な人材の還流と確保に取り組むとともに、移住希望者一人ひとりに対して、住まいなどの移住の受け皿に関するきめ細やかな支援を行うことで長崎への移住を促進し、併せて、関係人口の創出・拡大を図る。

特に「選ばれるまちになる」ため、「新産業の種を育てるプロジェクト」として、産学官金が連携しながら、新たな産業の創出を後押しすることにより、まちの経済の活力維持と働く場としての魅力向上を図る。

さらに、「長崎×若者プロジェクト」として、若い世代が「楽しむことができる場」と「チャレンジできる場」の創出や、「住みよかプロジェクト」として、住宅供給の観点から政策を立案し、各種施策を実施することで住みやすさの改善につなげる

<数値目標>

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
法人市民税法人税割を課税された法人数	4,091 社 (28～2年度平均)	4,091 社 (7年度)	↑	目標値	4,091	4,091	4,091	4,091	4,091
				実績値					
				達成率					
企業誘致に伴う新規雇用者数[累計]	291 人 (2年度)	1,491 人 (7年度)	↑	目標値	291	591	891	1,191	1,491
				実績値					
				達成率					
移住者数	344 人 (2年度)	350 人 (7年度)	↑	目標値	200	200	350	350	350
				実績値					
				達成率					

<具体的施策>

(1) 魅力ある仕事をつくる

新たな産業の創出・育成に係る取組みへの支援や地域の発展に寄与する企業誘致を推進することで、働く場を確保するとともに、ワーク・ライフ・バランス²²の周知・啓発などによる働きやすい職場環境づくりの推進と地元企業の情報発信強化、採用活動の支援などによる雇用の強化を図り、多様な人材の確保に取り組む。

²² 「ワーク・ライフ・バランス」:「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。

①地元企業の新事業展開の推進と新産業の創出及び育成

- 産学連携の取り組みを支援し、新技術・新製品の開発を促進するため、地場企業等が大学等と共同で行う新製品等の研究開発経費を支援する。
- 海洋再生可能エネルギー²³をはじめとする新事業展開やI o T²⁴活用技術による生産性向上の際に必要な可能性調査や人材育成の取組を支援し、市内中小企業の競争力強化を図る。
- 国際クルーズ船の国内屈指の寄港地であり、造船業をはじめとした海洋関連産業が集積する長崎の「強み」を最大限に活かすことができるクルーズ船メンテナンス事業の実現に向けて、国、県、関係機関と連携して、課題解決など事業実施に向けた環境を整備する。
- 地場企業の優れた製品・技術を認証し情報発信を行うとともに、認証企業が行うPR活動の支援を行う。さらに、需要が見込めるものについては市が積極的に購入することで販売実績を作り、対外的な信用度を高め販路開拓・拡大に繋げる。
- 県外企業と地場企業によるオープンイノベーション型新規事業創出のため、より効果的な支援が行える組織横断的な体制を構築する。
- 長崎開港 450 周年を契機として、長崎のまちと港の魅力を発信するとともに、新たな海洋関連産業の育成・創出につなげるとともに、新しい港の活かし方や海の楽しみ方の創造につなげる。
- ごみ焼却によって生み出される蒸気や温水、電力エネルギーの活用方法及び実現可能性を検討する。
- 地域エネルギー事業体を設立し、公共施設への電力の需給業務開始をめざす。
- 木質バイオマス²⁵事業化に向けた地元関係者による協議の場に参画し、支援を行い、再生可能エネルギーを活用した産官民が連携した他都市の先進事例や補助金等の情報提供を行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
新事業展開やIoT 活用技術による生 産性向上に取り組 む企業を支援した 件数[累計]	6 件 (30 年度)	191 件 (7年度)	企	目標値	18	24	30	36	42	191	
				実績値							
				達成率							
地場企業等と県外 企業等との協業に よる新規事業創出 に係る実証事業の 実施件数[累計]	1 件 (2 年度)	28 件 (7年度)	企	目標値	1	3	5	7	9	28	
				実績値							
				達成率							

【具体的な事業】

²³ 「再生可能エネルギー」：太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用できると認められるもののこと。

²⁴ 「I o T」：Internet of Things の略でモノのインターネットと訳されている。読み方はアイオーティー。モノがインターネット経由で通信することを意味する。

²⁵ 「木質バイオマス」：「バイオマス」とは、生物資源の量を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のこと。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。

- ・ものづくり支援事業（長崎市新事業展開・IoT活用技術による生産性向上支援補助）
- ・ものづくり支援事業（挑戦型共同研究開発支援補助）
- ・ものづくり支援事業（優れモノ認証）
- ・新産業・起業チャレンジ促進事業
- ・長崎開港 450 周年記念事業
- ・再生可能エネルギー活用推進事業
- ・新東工場整備運営事業

【民間等の取組み】

- ・クラウドファンディング²⁶運営事業【F A A V O 長崎】
- ・長崎海洋産業クラスター形成推進協議会による取組み
- ・長崎経済青年 6 団体シンポジウム&大交流会【長崎県中小企業団体中央会青年部ほか】
- ・長崎都市経営サポート資金【（一社）長崎都市経営戦略支援協会】
- ・プロジェクトチームの組成・活動の実施【長崎都市経営戦略推進会議】
- ・中小企業経営力強化資金等の融資推進【（株）日本政策金融公庫長崎支店】
- ・『元気な長崎』応援プロジェクト【（株）十八銀行】

②企業立地の推進

○域外からの企業の立地を推進し、良質な雇用の場を提供する。

●雇用・地域経済活性化を図るため、立地誘導に向けた都市計画の決定・変更を行う。

【重要業績評価指標（K P I）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分		R2	R3	R4	R5	R6	R7
企業立地件数(市 外企業新設)[累計]	2 件 (2 年度)	26 件 (7 年度)	企	目標値	2	5	8	11	14	26
				実績値						
				達成率						

【具体的な事業】

- ・企業立地推進事業
- ・集約都市形成推進事業

【民間等の取組み】

- ・長崎スタジアムシティプロジェクト【（株）ジャパネットホールディングス】
- ・N B C 長崎放送新社屋プロジェクト【長崎放送(株)】

²⁶ 「クラウドファンディング」：不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語。

③働きやすい職場環境づくりの推進

- 雇用の受け皿となる事業者の受入れ態勢の整備を図るため、事業者における働き方改革を推進する。(※基本目標 2-(2)-⑥へ再掲)
- 男女共同参画推進センターによるワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催や、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を啓発紙に掲載する等、様々な方法による周知・啓発を行う。(※基本目標 2-(2)-⑥へ再掲)
- 男女が共に誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組み、実践している事業所を表彰し、その取り組み内容を市民や他の事業所に広く紹介する。(※基本目標 2-(2)-⑥へ再掲)

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
県内事業所における1人 当たり月平均総実労働時 間の対全国比(毎年の全 国平均値を100%と仮定) 【※基本目標2-(2)-⑥ へ再掲】	104.2% (30年)	100.0% (7年)	↓	目標値	102.8	102.1	101.4	100.7	100.0
				実績値					
				達成率					
県内事業所における1人 当たり平均年次有給休暇 取得率の対全国比(毎 年の全国平均値を100%と 仮定)【※基本目標2- (2)-⑥へ再掲】	88.6% (30年)	100.0% (7年)	↑	目標値	92.4	94.3	96.2	98.1	100.0
				実績値					
				達成率					

※県：常用労働者5人以上の事業所、全国：常用労働者30人以上の事業所が調査対象

【具体的な事業】

- ・若年者雇用促進事業 (※基本目標 1-(1)-④から再掲)
- ・中小企業サポート活動事業
- ・啓発広報事業

【民間等の取組み】

- ・労働相談対応【日本労働組合総連合会長崎県連合会】
- ・障がい者雇用に対する意識改革～共に生きる～【(一社)長崎青年会議所】
- ・働き方改革推進支援資金(地方公共団体施策関連)の融資推進【(株)日本政策金融公庫】
- ・働き方改革に関するセミナー、勉強会の開催【長崎県経営者協会】
- ・女性活躍の推進【長崎県経営者協会】
- ・経営全般、労使関係、賃金制度、就業規則等に関する相談対応【長崎県経営者協会】
- ・長崎県のワークライフバランス調査及び県内就職魅力アピールイベントの支援【長崎女子短期大学生活創造学科ビジネス・医療秘書コース】

④地元企業の強化（企業の情報発信、採用活動促進、マッチングの促進）

- 学生やその保護者に対して、魅力ある地元企業の情報を効果的・効率的に発信するとともに、インターンシップの活性化を図るため、ホームページ等で地元企業のインターンシップ受入情報を発信する。
- 学生及び高校・大学等の就職支援担当者の地元企業に対する認知度を高めるため、就職支援担当者に対し、地元企業や本市事業に関する情報を定期的に提供し、学生への周知を促す。
- 労働局や県などの関係機関と連携し、各種就職イベントを開催し、地元企業と学生のマッチングにつなげる。
- 地元企業の採用力向上及び積極的な採用活動を促進するため、オンラインを含む採用活動を支援する。
- 長崎工業会が実施する高校生を対象とした企業見学バスツアーや人材確保セミナーなど、ものづくりの現場における人材確保の取組みを支援し、市内中小企業の経営力強化を図る。²⁷

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市内高校卒業者の 市内就職率	48.7% (30年度)	59.0% (7年度)	↑	目標値	52.1	53.8	55.5	57.2	59.0
				実績値					
				達成率					
事業者への新卒採用 状況調査における求人数に対する 平均充足率	76.6% (30年度)	77.0% (7年度)	↑	目標値	65.1	68.0	71.0	74.0	77.0
				実績値					
				達成率					
事業者への新卒採用 状況調査におけるUIJターン就職 者数	280人 (28～2年度平均)	300人 (7年度)	↑	目標値	300	300	300	300	300
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・若年者雇用促進事業
- ・ものづくり支援事業（長崎工業会補助）

【民間等の取組み】

- ・インターンシップ推進支援事業【長崎県経営者協会】
- ・地域志向科目の開講【長崎大学キャリアセンター】
- ・地方創生活動支援金【長崎大学キャリアセンター】
- ・県内企業と学生との交流会、学生の地元就職支援【長崎大学キャリアセンター】
- ・長崎工業会による各種事業
- ・県内高校との連携構築事業【長崎商工会議所】
- ・大学生との連携による課題解決型インターンシップ【就活支援団体L e n s a、長崎県中小企業団体中央会青年部】
- ・テレビ番組「志、情熱企業」【(株)西日本シティ銀行】
- ・「ながさき はぐくむ 未来」プロジェクト 長崎L I F E 【(株)テレビ長崎】
- ・やるバイ！元気宣言【(株)長崎国際テレビ】
- ・大学・企業・就活情報誌「NR」の発行【(株)長崎新聞社】
- ・新聞の読み方、キャリア教育等に関する「出前講座」の実施【(株)長崎新聞社】
- ・長崎都市経営サポート資金【(一社)長崎都市経営戦略支援協会】
- ・プロジェクトチームの組成・活動の実施【長崎都市経営戦略推進会議】
- ・ながさき就職応援ブック「ON t h e A I R（オンエアー）」の発行【(株)エフエム長崎】
- ・「もっとジモト a i」キャンペーン【長崎放送(株)】

(2)新しい仕事へのチャレンジを応援する

関係機関と連携した創業・スタートアップの希望者や販路開拓に取り組む事業者への支援、農林水産業における多様な人材の育成と生産性向上を支援する。

①創業・スタートアップの促進

- 創業支援を行う関係機関と連携し、創業希望者を積極的に支援する。
- スタートアップ（新たな市場の開拓等を目指す起業）を目指す人材の掘り起こしや起業家コミュニティの活性化を図る。
- 雇用の維持及び創出を図るため、市内の中小企業者の事業承継を支援する。
- 半島・過疎地域における雇用の受け皿確保と移住・定住を促進するため、小規模企業者の事業拡充の取組みを支援する。
- 商店街内で生じる空き店舗や後継者問題に対して、商店街がこれまで得たノウハウを他の商店街に広げ、各商店街が主体的に課題解決していくことで、商店街の活性化につなげる。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分		R2	R3	R4	R5	R6	R7
創業サポート長崎 の支援による創業 者数	221 人 (元年度)	296 人 (7年度)	↑	目標値	232	244	256	269	282	296
				実績値						
				達成率						

【具体的な事業】

- ・産学連携・創業支援事業
- ・新産業・起業チャレンジ促進事業（※基本目標１－（１）－①から再掲）
- ・商工業振興対策資金預託
- ・商工業振興対策資金等保証料補助
- ・事業承継支援事業
- ・事業拡充支援事業

【民間等の取組み】

- ・アントレプレナーシップ教育²⁸や大学発ベンチャー支援【F F Gアントレプレナーシップセンター】
- ・創業個別相談【長崎商工会議所、東長崎商工会、長崎市北部商工会、長崎南商工会、長崎県中小企業診断士協会、(株)日本政策金融公庫長崎支店】
- ・創業融資の推薦・斡旋【長崎商工会議所、東長崎商工会、長崎市北部商工会、長崎南商工会】
- ・創業セミナー開催【長崎商工会議所、東長崎商工会、長崎市北部商工会、長崎南商工会、(株)日本政策金融公庫長崎支店】
- ・NAGASAKI 起業家大学【(公財) 長崎県産業振興財団】
- ・元気な長崎応援プロジェクト【(株)十八銀行】
- ・事業カウンセラーによる個別相談【(株)親和銀行】
- ・ながさき創業支援資金及び個別相談受付【(株)長崎銀行】
- ・クラウドファンディング運営事業【F A A V O長崎】
- ・事業承継個別相談【長崎商工会議所、東長崎商工会、長崎市北部商工会、長崎南商工会】
- ・長崎都市経営サポート資金【(一社) 長崎都市経営戦略支援協会】
- ・プロジェクトチームの組成・活動の実施【長崎都市経営戦略推進会議】
- ・事業承継・集約・活性化支援資金の融資推進【(株)日本政策金融公庫長崎支店、長崎商工会議所、東長崎商工会、長崎市北部商工会、長崎南商工会】
- ・事業承継マッチング支援【(株)日本政策金融公庫長崎支店、長崎商工会議所、東長崎商工会、長崎市北部商工会、長崎南商工会】

²⁸ 「アントレプレナーシップ教育」：起業家的な精神と資質・能力を育む教育のこと。

- ・無料申告相談センター【九州北部税理士会長崎支部】
- ・長崎学生ビジネスプランコンテストの開催【(株) F F G ベンチャービジネスパートナーズ、(株)親和銀行、(株)十八銀行】

②販路開拓の促進

- 単独ではマーケティング²⁹や販路開拓に取り組むことが困難な事業者にとって販路開拓に取り組む地域商社³⁰を支援し、地場産品の販路拡大を図る。
- 水産練り製品のブランド化及び消費や販路拡大のための取組みについては、商工会議所と連携し、専門家とともに、効果的な販売方法などについて、戦略を構築し、実証実験を行いながら、効果検証を行う。
- 長崎産の水産物の知名度向上及び販路拡大のため、水産加工・販売業者が行う販売促進事業を支援する。
- 長崎産の魚の地元での消費拡大と魚食普及を図るため、直売所や漁港における直売イベント開催を支援する。
- 商工会、商工会議所が実施する「経営発達支援計画」を共同で作成し、この計画のもと小規模事業者が行う事業計画の策定・実施や新たな需要開拓等の取組みを連携して支援する。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地域商社として取引された商談成約件数	80 件 (30 年度)	415 件 (7 年度)	↑	目標値	240	240	240	240	415
				実績値					
				達成率					
地域商社事業の売上金額	30,000 千円 (30 年度)	200,000 千円 (7 年度)	↑	目標値	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
				実績値					
				達成率					
地域商社事業で開拓した販路数	8 件 (30 年度)	71 件 (7 年度)	↑	目標値	40	40	40	40	71
				実績値					
				達成率					
水産物展示商談会における商談成約額	109,800 千円 (30 年度)	126,270 千円 (7 年度)	↑	目標値	113,094	116,388	119,682	122,976	126,270
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・地域商社育成支援事業
- ・長崎水産練り製品ブランド化支援事業

²⁹ 「マーケティング」：商品が大量かつ効率的に売れるように、市場調査・製造・輸送・保管・販売・宣伝などの全過程にわたって行う企業活動の総称。

³⁰ 「地域商社」：地域の多くの関係者を巻き込み、農産物などの地域の資源をブランド化し、生産・加工から販売まで一貫してプロデュースし、地域内外に販売する組織のこと。

- ・水産物展示商談会出展支援事業
- ・旬の魚イベント拡大支援事業

【民間等の取組み】

- ・長崎かんぽこ王国の取組み
- ・地域商社事業【(株)タナカヤ、(株)ジョイフルサンアルファ】
- ・長崎都市経営サポート資金【(一社)長崎都市経営戦略支援協会】
- ・プロジェクトチームの組成・活動の実施【長崎都市経営戦略推進会議】
- ・小規模事業者の商品開発、販路拡大の支援【長崎商工会議所、東長崎商工会、長崎市北部商工会、長崎南商工会】
- ・小規模事業者のための展示即売会、商談会の開催【長崎商工会議所、東長崎商工会、長崎市北部商工会、長崎南商工会】
- ・県外進出に向けた商談会の実施及び大規模商談会への出展支援事業【長崎商工会議所ほか】
- ・「魅力発信！ながさき商談会」の開催【長崎県商工会連合会、(株)日本政策金融公庫長崎支店、長崎県信用保証協会】
- ・(株)日本政策金融公庫取引先同士のマッチング【(株)日本政策金融公庫長崎支店】
- ・地域総合商社事業の展開【iBankマーケティング(株)】

③農林水産業を担う多様な人材の育成

- 農林業への就業促進については、初期の経営及び施設整備等投資に係る支援、経営確立に係るサポート体制の充実及び生産基盤整備の検討など安心して農林業を営む環境づくりの推進等により、新規就業者育成確保及び定着に取り組む。
- 水産業に就業を希望する者の受入先確保と広域的な受入体制の整備、研修期間中及び着業後の経済的支援を行い、水産業への就業を促進する。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分		R2	R3	R4	R5	R6	R7
認定新規就農者数 [累計]	23 人 (30 年度)	58 人 (7年度)	↑	目標値	33	38	43	48	53	58
				実績値						
				達成率						
新規漁業就業者数	12 人 (元年度)	15 人 (7年度)	↑	目標値	15	15	15	15	15	15
				実績値						
				達成率						

【具体的な事業】

- ・農業振興施設整備事業費補助（農業新規参入促進施設）
- ・農業次世代人材投資資金交付金事業
- ・中高年新規就農者給付金事業

- ・新規漁業就業促進事業

【民間等の取組み】

- ・就農研修事業【JA出資型法人】
- ・農林漁業者の就業や経営などの融資【金融機関】

④農林水産業の生産性向上

- 先端技術や未利用資産等を活用し、スマート農業³¹及び植物工場等の導入に向けて取り組む。
- 農林業の経営安定については、施設整備等の投資に係る支援、経営確立に係るサポート体制の充実及び生産基盤整備の検討など安心して農林業を営む環境づくりの推進等により、意欲の高い農業者の育成確保や林業労働力の安定確保に取り組む。
- 木材伐採、搬出等の生産コストを軽減するため、林産事業用高性能機械の導入を推進する。
- 長崎びわ「なつたより」や「長崎和牛・出島ばらいろ」のほか新規推進品目の生産量の安定拡大など産地振興を図るとともに、「人・農地プラン」に基づく、地域農業のリーダーの育成確保や集落ぐるみの農業を推進し、地域農業の振興を図る。
- 先端技術や未利用資産等を活用し、スマート水産業³²及び陸上養殖等の導入に向けて取り組む。
- 水産資源を回復させるため、漁場の環境保全・再生等の活動を支援する。
- 漁業者の生産性向上・経費節減・漁業所得の向上を促進するために漁業協同組合等が実施する施設・機器の整備を支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分		R2	R3	R4	R5	R6	R7
農産物販売額	49.3 億円 (2 年度)	54.3 億円 (7年度)	企	目標値	49.3	50.3	51.3	52.3	53.3	54.3
				実績値						
				達成率						
漁業生産量	48,380 トン (28～30 年 平均)	50,315 トン (7年)	企	目標値	48,747	48,864	49,348	49,831	50,315	50,315
				実績値						
				達成率						

【具体的な事業】

- ・農業振興施設整備事業費補助（担い手農家支援施設）
- ・農業経営改善支援体制整備事業
- ・水産多面的機能発揮対策支援事業

³¹ 「スマート農業」：ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。

³² 「スマート水産業」：ICT等の先端技術の開発・導入や、資源調査・評価の取組等で得られたデータのフル活用を通じて、適切な資源評価・管理や生産性の向上を目指す新たな水産業のこと。

- ・新水産業経営力強化事業
- ・林業振興対策事業費補助（林業用機械導入）
- ・ながさき森林づくり担い手対策事業費補助

【民間等の取組み】

- ・園芸ハウスリース事業【長崎西彼農業協同組合】
- ・農林漁業者の就業や経営などの融資【金融機関】
- ・農業者の6次産業化や海外展開に向けた支援、交流会・各種セミナー等の開催
【(株)日本政策金融公庫長崎支店】

(3) 学び、暮らし、楽しむ魅力を高める

若い世代に対して、魅力的な「学びの場」、「楽しむことができる場」、「チャレンジできる場」、「住まいを始めとした暮らしの場」を提供し、その魅力を広く発信する。

① 学びの場の魅力向上と発信

- 長崎地域の大学と連携し、学びの場としての魅力向上と長崎で学ぶ魅力の発信に取り組む。
- ボランティア参加を希望する大学生とボランティアの機会を提供する地域の団体をつなぐことで、学びの場としての魅力向上を図る。
- 長崎地域の大学との包括連携協定等を基に、各大学と連携した取組みを推進する。
- 産学官が一体となった「長崎留学生支援センター」の活動を中心に、留学生の募集、生活、就職支援等を行う。
- 高等教育機関（大学や専門学校など）の誘致について検討を行う。
- 公民館等の社会教育施設において、夜間、土日・休日に若い世代へ学習機会を提供する。
- 大学や市民活動団体など関係機関と連携し、魅力ある学びの場の提供に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
長崎地域の大学の 学生数	14,353 人 (元年度)	14,353 人 (7年度)	个	目標値	14,353	14,353	14,353	14,353	14,353
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・游学都市・ながさき推進事業
- ・留学生支援・連携事業

【民間等の取組み】

- ・新たな教育コミュニティ事業【ギウーダ（一社）】

- ・地方創生特待生入試【長崎純心大学】
- ・長崎大学“やってみゅーでスク”・7大学ボランティア活動支援“Uーサポ”【長崎地域の7大学】
- ・長崎都市経営サポート資金【(一社)長崎都市経営戦略支援協会】
- ・プロジェクトチームの組成・活動の実施【長崎都市経営戦略推進会議】
- ・「ながさき はぐくむ 未来」プロジェクト i+OH! JAM未来クリエイターを探せ in伊王島【(株)テレビ長崎、(株)長崎再興】
- ・大学・企業・就活情報誌「NR」の発行【(株)長崎新聞社】
- ・学生の地域貢献活動の支援【長崎大学キャリアセンター】

②暮らす魅力の向上と発信

- 長崎市で暮らす魅力を発信する。
- 特に若者や子育て世帯の市外への流出を抑制するため、官民が連携した推進体制を確立するとともに、住宅政策を策定し、施策を展開する。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
住みよかプロジェクトでの 若者・子育て世帯への住 宅提供の事業数[累計]	0件 (元年度)	4件 (4年度)	介	目標値	1	2	4		
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・住みよかプロジェクト推進事業
- ・住宅政策協議会運営事業

【民間等の取組み】

- ・地域活性化空き家ローン【(株)親和銀行】
- ・賃貸売買用空き地・空き家情報提供【産業界】
- ・すくすく赤ちゃんプラン、I J Uターン応援プラン【九州電力(株)長崎営業所】
- ・不動産無料相談(空き家相談含む)の実施【(公社)長崎県宅地建物取引業協会長崎支部】

③楽しみの創出と魅力の発信

- 「若者の楽しみ」について、若者のニーズや今後のトレンド、市内の状況等を把握し、「若者の楽しみ」のために長崎のまちにあることが望まれるもの(場所・機会)の創出に取り組む。
- 若い世代、働く世代が芸術文化に取り組む機会を創出する。
- 「V・ファーレン長崎」及び「長崎ヴェルカ」が地元のプロスポーツチームとして定着するよう、ホームタウンとして盛り上げ、「見るスポーツ」で若者の楽しみを創出する。

- 若い世代、働く世代が屋外スポーツができる環境、機会の充実を図る。(夜間照明設備の整備など)
- 若者がアイデアや企画を提案し、それを実現できる「仕組み」をつくる。
- 高校生の企画、運営によるチャレンジショップを実施し、商品の販売を通じて社会体験できる仕組みをつくる。
- 若い世代に情報誌やSNSを通じて、長崎に住んでいるさまざまな価値観を持つ人や、挑戦している人たち、幅広い選択肢や可能性などの長崎の魅力を紹介する。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
新たに創出された 楽しむことができる 場の数[累計]	0件 (元年度)	5件 (7年度)	↑	目標値	1	2	3	4	5
				実績値					
				達成率					
情報誌及びSNS から情報を得てい る市民の割合(10 ～20代)	9.2% (2年度)	22.0% (7年度)	↑	目標値	9.2	9.9	10.7	11.6	12.5
				実績値					
				達成率					
市政情報の発信に 満足している市民 の割合(10～20 代)	68.2% (30年度)	70.0% (7年度)	↑	目標値	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・芸術文化体験教室開催事業
- ・V・ファーレン長崎応援事業
- ・「長崎×若者」推進事業
- ・高校生チャレンジショップ事業
- ・長崎魅力発信事業

【民間等の取組み】

- ・長崎スタジアムシティプロジェクト【(株)ジャパネットホールディングス】
- ・気分は上々～大人の本気の文化祭～【気分は上々】
- ・長崎の魅力を伝えるウェブサイト「ながさーち」【(株)ながさきサーチ】
- ・動画ポータルサイト「モッテレ」【(株)テレビ長崎】
- ・地方創生番組「まちが★スキー」【(株)西日本シティ銀行】
- ・フリーペーパー Hajikko【SLOW】
- ・Lovefes【(株)テレビ長崎、(株)エフエム長崎】
- ・V・ファーレン長崎応援番組「ALL! V・ファーレン」【(株)長崎国際テレビ】
- ・ながさき横丁プロジェクト【長崎文化放送(株)】
- ・長崎都市経営サポート資金【(一社)長崎都市経営戦略支援協会】
- ・プロジェクトチームの組成・活動の実施【長崎都市経営戦略推進会議】

(4) 移住を促進する

長崎市への移住を促進するため、長崎で暮らす魅力を発信し、移住希望者一人ひとりに対してきめ細やかな支援を行う。

① サポート内容・相談体制の充実

- 移住希望者が長崎市での具体的な「暮らし」のイメージが描けるよう、移住支援ホームページ「ながさき人になろう」の内容及びパンフレットの内容を充実して、長崎で暮らす魅力を発信する。
- 働く世代の移住を促進するため、無料職業紹介機能を備えた移住相談窓口「ながさき移住ウェルカムプラザ」で移住希望者一人ひとりに対してきめ細やかな支援を行うとともに、移住支援を行う関係機関や民間団体等と連携しながら地域全体で迎える機運を醸成する。
- 首都圏等で開催される移住相談会に参加することで、移住希望者へ相談機会を提供するとともに、移住希望者の掘り起しを行う。
- 移住者の移住に係る経済的負担の軽減を目的とした支援を行う。
- 職員採用にあたり、多様な人材の獲得を目指すとともに、長崎市への移住の促進を図るため、長崎市へU I J ターンを希望する者を対象とした職員採用試験を実施する。
- 移住・地域交流等での活用を目的とした戸建て空き家のリフォーム工事等を行う場合の費用の一部を助成する。
- 移住・定住を希望する市外の方に市内にある空き家・空き地の情報を提供する長崎市空き家・空き地情報バンク制度を実施する。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
移住相談件数	1,138 件 (2年度)	1,200 件 (7年度)	个	目標値	1,000	1,000	1,200	1,200	1,200
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・ながさきウェルカム推進事業
- ・ながさき移住サポートセンター運営事業
- ・U I J ターン職員採用試験
- ・定住促進空き家活用補助
- ・ながさき住みよ家リフォーム補助
- ・住宅性能向上リフォーム補助
- ・移住定住促進事業

【民間等の取組み】

- ・I J U ターン応援プラン【九州電力(株)長崎営業所】

- ・ながさき移住者コンセルジュ「DE J IMAダンカーズ」【ながさきダンカーズ倶楽部】
- ・外海地区空き家バンク【NPO夕陽が丘そとめ】
- ・U I ターン促進事業【金融機関】
- ・新規開業資金（地域おこし協力隊の任期満了者、起業支援金の交付決定者を含む）等の融資推進【(株)日本政策金融公庫長崎支店】
- ・U I ターン希望者への住宅等に関する情報提供【(公社)長崎県宅地建物取引業協会長崎支部】
- ・移住相談会への参画【(公社)長崎県宅地建物取引業協会長崎支部】
- ・住宅ローン金利優遇【(株)十八銀行】

(5)関係人口³³を創出・拡大する

地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、継続的に多様な形で長崎を応援してくれる「関係人口」の創出・拡大に取り組む。

①域外の人材と関係する機会の充実

- 長崎市民の皆さんが長崎市の魅力を自ら考え、域外へ長崎の日常の魅力を発信することで、長崎ファンを創出する。
- 域外市場における関係人口の増加を図るとともに、長崎市の各種施策へのアドバイスをいただくため、発信力を有する首都圏・関西圏の企業経営者等を招き、情報交換会を開催する。
- シティブロモーション³⁴を強化することにより関係人口の拡大を図るため、自治体プロモーションや、広告宣伝、広報などについて戦略的かつ効果的な広報活動を展開する。
- 将来的な移住者となりうる関係人口の創出・拡大に向けて、ワーケーションの推進に取り組む。
- 情報発信力、情報収集力を高めるため、市域外における情報発信力や社会的影響力のあるクリエイター³⁵等とのネットワークの構築及び活用(情報発信・情報収集)を図る。
- 長崎市に対する熱い思いや東京という「外」からの視点による発想を魅力的なまちづくりにつなげるため、東京で地域の活性化と発展に寄与する企画や塾長を公募し、行政と協働した「塾」事業を展開する。
- 長崎の平和の心を世界に広く伝えるため、海外で核兵器の脅威や、長崎の平和への願いをいろいろな方法で伝える活動をしている方や団体を「長崎平和特派員」に認定し、その活躍を応援する。
- 企業が寄附を通じて、地域とつながって地方創生の取り組みを応援する「企業版ふるさと納税」を推進する。
- 生まれた故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度である「ふるさと納税」を推進

³³ 「関係人口」：移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

³⁴ 「シティブロモーション」：地方自治体が行う「宣伝・広報・営業活動」のこと。

³⁵ 「クリエイター」：創造者、創作者のこと。広告業界では、広告をつくる創作技術者。広告制作にたずさわるアート・ディレクター、イラストレーター、コピーライター、カメラマンなどの総称。

することで、個人と長崎市の連携を強化し、つながり構築につなげる。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分		R2	R3	R4	R5	R6	R7
関係人口の創出、 または拡大につな がる取組み件数	5件 (元年度)	17 件 (7年度)	企	目標値	6	7	8	9	10	17
				実績値						
				達成率						
関係人口の創出、 または拡大につな がる公式SNSフォ ロワー数[延]	11,215 人 (元年度)	22,558 人 (7年度)	企	目標値	12,897	14,832	17,057	19,616	22,558	22,558
				実績値						
				達成率						

【具体的な事業】

- ・長崎〇〇LOVERSプロジェクト
- ・企業立地推進事業（※基本目標1－（1）－②から再掲）
- ・広報戦略推進事業
- ・長崎伝習所事業（※基本目標3－（1）－②－ウから再掲）
- ・長崎平和特派員ネットワーク事業
- ・がんばらんば長崎市応援寄附推進事業

【民間等の取組み】

- ・「大江戸⇄長崎 瓦版」の発行【(株)長崎新聞社】
- ・域外同窓会組織の運営
- ・猫を通した長崎の魅力発信と地域活性化【長崎女子短期大学生活創造学科ビジネス・医療秘書コース】

基本目標 2**子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる****<基本的方向>**

少子化に歯止めをかけるため、引き続き、結婚・妊娠・出産の希望がかなう環境の実現をめざす。

このため、結婚の希望をかなえるための出会いの場の創出、安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の提供に取り組む。

また、これまでの子ども・子育て支援に加え、地域や商店街など、まち全体で子どもや子育てを応援してもらえる環境の整備に取り組むとともに、児童生徒が「確かな学力」を身につけることや安全・安心に学べる教育環境の整備を行い、子育て環境及び学校における教育環境の更なる充実を図ることにより、「子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまち」をつくる。

特に「選ばれるまちになる」ため、「こども元気プロジェクト」として、子どもたちが遊びながら成長できる場所や、子どもの遊び場と子育てに関する相談ができる場所をつくることで、子育てしやすい環境の充実強化を図る。

<数値目標>

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
子育てしやすいまちと思う割合	42.1% (元年度)	60.0% (7年度)	↑	目標値	45.6	49.0	52.5	56.0	60.0
				実績値					
				達成率					
婚姻数[暦年]	1,872 件 (29 年)	1,900 件 (7 年)	↑	目標値	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
				実績値					
				達成率					
出生数[暦年]	2,999 人 (30 年)	3,040 人 (7 年)	↑	目標値	3,040	3,040	3,040	3,040	3,040
				実績値					
				達成率					

<具体的施策>**(1) 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる**

結婚や出産を望む市民の希望を実現するため、婚活交流会や企業間交流事業による独身者に対する出会いの機会の提供や結婚に対する意識の醸成に取り組むとともに、保健師等による妊産婦への相談や保健指導等により、妊娠・出産への支援を行う。

① 結婚を希望する独身者の支援

- 地域の魅力を楽しみながら交流ができる「体験型婚活交流会」を開催し、独身者に対して出会いの機会を提供する。
- 長崎県及び 21 市町が共同して企業や団体間の独身者のグループ交流を支援し、独身者に対して出会いの機会を提供する。
- 長崎県と連携したお見合いシステムにおいて、独身者が希望どおりに結婚できるよう

支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地域資源を活用した 体験型婚活交流会 によるマッチング数	17 件 (30 年度)	20 件 (7 年度)	↑	目標値	20	20	20	20	20
				実績値					
				達成率					
「Wizcon(ウィズコン) ながさき」におけるマ ッチング件数	8 件 (元年度) ※6 ヶ月間	28 件 (7 年度)	↑	目標値	15	20	20	24	28
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・「ながさきで婚活」応援事業

【民間等の取組み】

- ・「ながさき はぐくむ 未来」プロジェクト Lovepair【(株)テレビ長崎ほか】
- ・Konkatsu Support Project 婚サポNCC!【長崎文化放送(株)】
- ・民間による婚活イベント

②妊娠・出産への支援

- 母子健康手帳を交付し、母子の健康管理を促すとともに、すべての妊婦の状況を把握するため、保健師等による相談支援や保健指導を推進する。(※基本目標 2 - (2)-④-アから再掲)
- 特定不妊治療にかかる相談や医療費の助成を行い、子どもを望む夫婦への支援を行う。
- 保健師等による相談窓口の周知を図り、妊娠・出産・子育てに関する相談に対応する。
また、情報提供、助言、保健指導を行い、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供する(子育て世代包括支援センター³⁶)。(※基本目標 2 - (2)-④-アから再掲)

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
妊婦の健康相談対 応件数(延件数)	2,795 件 (28~30 年度平均)	2,451 件 (7 年度)	↑	目標値	2,795	2,795	2,795	2,795	2,451
				実績値					
				達成率					

³⁶ 「子育て世代包括支援センター」：母子保健法に位置付けられた、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的相談支援をワンストップで提供する拠点のこと。

【具体的な事業】

- ・母子健康手帳交付事業（※基本目標 2 - (2)-④-アから再掲）
- ・産前産後支援事業（※基本目標 2 - (2)-④-アから再掲）
- ・特定不妊治療助成事業

【民間等の取組み】

- ・「ながさき はぐくむ 未来」プロジェクト Love baby ～ながさき「はじめてばこ」～【(株)テレビ長崎、(株)エフエム長崎ほか】
- ・妊婦のための SOS 電話相談、いのちの勉強会など【長崎いのちを大切にする会】

(2)子育ての環境を充実する

情報の収集・発信、相談体制の充実や子育ての負担軽減、子どもの育ちへの支援など、これまでの子ども・子育て支援に加え、地域や商店街など、まち全体で子どもや子育てを応援してもらうことで、長崎市がさらに「子育てしやすいまち」となることを実現するため、引き続き子育て環境の充実に取り組む。

①幼児期の教育・保育の充実(教育・保育施設等の適正な量の確保、教育・保育の質の向上)

- 民間の保育所及び認定こども園に対し、定員増を伴う施設整備へ助成を実施する。
- 年度途中の保育需要の増加については、入所未決定の保護者に対し、希望施設以外で入所可能な施設の情報を提供し入所につなげるとともに、受入体制がある施設において、定員を超えて一定数の入所を行うことにより弾力的に対応する。
- 延長保育、障害児保育等の実施や保育士の処遇改善を図るため、保育所等に対し助成を実施する。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
保育所等待機児童数 (年度当初の数値) 【基本目標 2-(2)-⑥ へ再掲】	0人 (元年度)	0人 (7年度)	↓	目標値	0	0	0	0	0
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・児童福祉等施設整備事業費補助（民間保育所、民間認定こども園）
- ・特定教育・保育施設等実施事業費補助
- ・民間保育所等運営費補助

②子育ての負担軽減

ア 子育てに関する情報の収集・発信の充実

- 子育て家庭への支援内容、幼稚園・保育所・放課後児童クラブなどの情報、子どもが参加できるイベント情報などを発信する。

- 子育て家庭への様々な制度や育児・地域に関する情報などについて、乳幼児健康診査や育児学級等で情報提供を行う。
- 子育て家庭のニーズを的確に把握できるよう、利用者が意見交換などをしたり、パパママモニターによるホームページへの意見を聴取して機能の充実を図ることで、積極的な情報収集と情報発信に努める。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ホームページ「イ ーカオ」にアクセス した件数	224,732 件 (30 年度)	360,000 件 (7 年度)	企	目標値	268,000	290,000	312,000	334,000	356,000
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・子育て応援情報発信事業
- ・乳幼児健康診査（※基本目標 2 - (2)-④-イから再掲）
- ・1 歳 6 か月児健康診査（※基本目標 2 - (2)-④-イから再掲）
- ・3 歳児健康診査（※基本目標 2 - (2)-④-イから再掲）
- ・母子栄養健康づくり事業（※基本目標 2 - (2)-④-アから再掲）

【民間等の取組み】

- ・ファミリープログラム（話し合い活動）の推進【長崎市 P T A 連合会】
- ・「ながさきこども救急ハンドブック」の発刊【(株)エフエム長崎】

イ 子育てに関する相談体制の充実

- 子どもや子育てに関する総合相談窓口である「こども総合相談」について、広報ながさきや相談箇所を記載したカードを配布すること等により周知を図るとともに、専門職による相談体制の充実を図る。併せて若年層の保護者にとって利用しやすい、メールによる相談を実施する。
- 子どもの関わり方に悩んでいる保護者に対して、小児科医、精神保健福祉士が専門的なアドバイスをを行う「親子の心の相談」を実施する。
- 保健師等による相談窓口の周知を図り、妊娠・出産・子育てに関する相談に対応する。また、情報提供、助言、保健指導を行い、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供する（子育て世代包括支援センター）。（※基本目標 2 - (2)-④-アから再掲）

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
こども総合相談における助言指導により改善が見られた割合	92.7% (30年度)	93.0% (7年度)	↑	目標値	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・児童虐待防止対策事業（こども総合相談・親子の心の相談）

【民間等の取組み】

- ・ファミリープログラム（話し合い活動）の推進【長崎市PTA連合会】
- ・子育て支援サポート（子育て支援相談、教育指導相談等）【長崎純心大学】

ウ 子育てを通じた仲間づくりの推進

- 概ね3歳未満の乳幼児親子が地域において、交流・相談できる子育て支援センター³⁷を充実する。
- 民生委員・児童委員等の協力を得ながら、地域の公民館やふれあいセンター等で「お遊び教室」を開催し、0歳から就学前の子及び保護者の交流や子育てに関する相談・助言を行う。
- 生後2か月から1歳までの第一子とその保護者を対象に育児学級を開催し、保護者同士の仲間づくりや、保健師等による育児相談を行う。
- 各地域の子育て関係団体が、定期的な会議の場を設置することで情報共有を図り、また協働によるイベント開催などを通じてネットワークをつくり、地域が連携しながら、子育てに取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
子育て支援センターの延利用者数	31,444人 (30年度)	47,993人 (7年度)	↑	目標値	45,445	45,445	45,445	45,445	47,993
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・子育て支援センター運営事業
- ・地域親子のふれあい支援事業
- ・母子栄養健康づくり事業(※基本目標2-(2)-④-アから再掲)

³⁷ 「子育て支援センター」：概ね3歳未満の児童と親が気軽に集まって自由に遊んだり、育児相談等を行うことができる場所のこと。

【民間等の取組み】

- ・ファミリープログラム（話し合い活動）の推進【長崎市PTA連合会】

エ 家庭の子育て力向上の支援

- 子育ての精神的負担軽減やしつけの方法等を学ぶ場を作る。
- 家族が協力しあって子育てができる環境をつくるため、父親への支援として、妊娠中の両親学級、父親も対象とする育児学級を開催する。
- 民生委員・児童委員等の協力を得ながら、地域の公民館やふれあいセンター等で「お遊び教室」を開催し、0歳から就学前の子及び保護者の交流や子育てに関する相談・助言を行う。（※基本目標2-（2）-②-ウから再掲）

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
お遊び教室の参加者数	15,327人 (30年度)	15,327人 (7年度)	企	目標値	15,327	15,327	15,327	15,327	15,327
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・親育ち学びあい事業
- ・地域親子のふれあい支援事業（※基本目標2-（2）-②-ウから再掲）
- ・母子栄養健康づくり事業（※基本目標2-（2）-④-アから再掲）

【民間等の取組み】

- ・大人が学ぶ！大志を抱く子どもの育て方【（一社）長崎青年会議所】
- ・ファミリープログラム（話し合い活動）の推進【長崎市PTA連合会】

オ 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進

- 子育て家庭が子連れで外出する際の負担を軽減するための、授乳室やオムツ替えスペースを市民に無料で開放してくれる施設について企業等に働きかけを行うとともに、赤ちゃんの駅認定施設をホームページで紹介し広く周知する。
- 子育て家庭が、どこでも子育てを応援してもらえるよう、地域や商店街、子育てを支援する様々な団体の参画により、まち全体で子育てを支援する仕組みを検討する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分		R2	R3	R4	R5	R6	R7
ファミリー・サポート・センターの延利用日数	2,124 日 (30 年度)	4,261 日 (7年度)	↑	目標値	2,253	2,321	2,391	2,462	2,536	4,261
				実績値						
				達成率						
赤ちゃんの駅の認定施設数	44 件 (30 年度)	115 件 (7年度)	↑	目標値	66	77	88	99	110	115
				実績値						
				達成率						

【具体的な事業】

- ・赤ちゃんの駅推進事業
- ・ファミリー・サポート・センター³⁸事業

【民間等の取組み】

- ・赤ちゃんの駅の設置【各事業者等】
- ・民間によるこども食堂事業
- ・長崎県内の子ども食堂への米の寄付【日本労働組合総連合会長崎県連合会】

カ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備

- 市民や地域における子育て支援への様々な取組みを支えながら、子どもや子育て家庭を総合的に支援する拠点となる、(仮称) こどもセンターを整備する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
(仮称)こどもセンター 基本構想・基本計画 の策定 ※		策定完了 (3 年度)	△	目標値	策定着手	策定完了			策定検討
				実績値					
				達成率					

※策定後は、新たな指標を設定する。

キ 経済的支援の実施

- 中学校終了前の児童を養育している保護者に対し、児童手当を支給する。
- 中学校卒業までの児童を対象に、医療費の助成を行う。
- 入院助産を受けることができない妊産婦に対し助産を行う。
- ひとり親家庭に対し、児童扶養手当の支給、医療費の助成、必要な資金の貸付等を行う。
- 保育所等において、国が定める上限額よりも低い保育料を設定し、また、多子世帯の保育料軽減における子どものカウント方法について、年齢制限の撤廃範囲を年収 470

³⁸ 「ファミリー・サポート・センター」：地域の中で子育ての援助をして欲しい人（おねがい会員）と援助をしたい人（まかせて会員）が会員となって、一時的な子育ての助け合いを行う地域住民参加型の組織のこと。

万円未満相当世帯まで拡大する。

○令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで市独自による保育料の免除を受けていた方などが、これまで負担していた額を超えないよう、市独自で副食費の免除範囲を拡大する。

また、幼稚園（新制度未移行）の副食費については、免除の対象とならないため、幼稚園（新制度移行）と同じ範囲の子どもの保護者に直接給付を行う。

○経済的理由により、修学が困難な高校生等に対し、国又は県の奨学金を補填する制度として市奨学金を貸与する。

○経済的理由により、修学が困難な高校生等の保護者に対し、高等学校等入学に伴う経済的負担の軽減のため、入学給付金を給付する。

○国及び県の制度を活用し、新たに3世代で同居または、近居するための住宅の新築、取得及び改修工事を行う者に助成を行う。

●多子世帯で中古住宅を取得または、取得時に行うリフォーム費用について助成を行う。

●高校生が本市代表として市外で開催される各種スポーツ大会に出場する場合の支援を拡大する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
子育てにお金がかかり経済的不安を感じる割合	69.1% (元年度)	65.0% (7年度)	↓	目標値	68.5	67.5	66.5	65.5	65.0
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・児童手当事業
- ・子ども医療対策事業
- ・助産施設入所事業
- ・児童扶養手当事業
- ・ひとり親家庭・寡婦医療対策事業
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業
- ・民間保育所等施設型給付（保育所・認定こども園・幼稚園）
- ・地域型保育給付（小規模保育事業）
- ・低所得世帯副食費給付
- ・奨学資金貸付
- ・高校生等入学給付金給付
- ・子育て住まいづくり支援費補助
- ・社会体育大会出場奨励事業

【民間等の取組み】

- ・すくすく赤ちゃんプラン【九州電力(株)長崎営業所】

- ・国の教育ローンの融資推進【(株)日本政策金融公庫長崎支店】

③子どもの育ちへの支援

ア 子どもが遊び・学ぶ場の充実

- 全ての小学生が安心して放課後等を過ごすことができる居場所を確保するため、放課後児童クラブのニーズに対応するための施設整備による拡充及び運営に対する指導と支援を図るとともに、全小学校区への放課後子ども教室の実施拡充を図る。
- 地域において青少年を健全に育成するために、様々な体験・交流活動等を実施する青少年育成協議会を支援する。
- 「あぐりの丘」に子どもが遊びながら成長できる全天候型子ども遊戯施設を整備する。
- 障がい者なども含めすべての子どもが遊ぶことができるユニバーサルデザイン³⁹による公園を整備する。
- 長崎東公園に「こどもの遊び場」を整備し、子どもの成長・発達に重要な役割を果たす遊び場環境の充実を図る。
- 都市公園の施設整備に官民連携手法を導入し、子どもや若者、子育て世代に魅力的な付加価値のある都市公園を創出する。
- 子どもと親子が芸術文化に親しみ、楽しむことができる機会を創出する。
- 市民総合プールに子ども向け遊具の充実を図り、子どもの楽しみを創出する。
- 野母崎田の子地区に恐竜博物館を整備し、学習に取り組める場と機会の充実を図る。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分		R2	R3	R4	R5	R6	R7
放課後児童クラブ 利用可能児童数 【基本目標 2-(2)- ⑥へ再掲】	7,693 人 (元年度)	8,735 人 (7年度)	↑	目標値	7,797	7,890	8,074	8,233	8,305	8,735
				実績値						
				達成率						
放課後子ども教室 を実施している小 小学校区数	49 小学校 区 (元年度)	66 小学校 区 (7年度)	↑	目標値	58	67	67	67	67	66
				実績値						
				達成率						
あぐりの丘の全天 候型子ども遊戯施 設の整備 ※		建設完了 (4年度)	↑	目標値	実施設計	建設着手	建設完了			
				実績値						
				達成率						

※施設整備後は、新たな指標を設定する。

【具体的な事業】

- ・全天候型子ども遊戯施設整備事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・児童福祉等施設整備事業費補助（放課後児童クラブ）
- ・放課後子ども教室推進事業

³⁹ 「ユニバーサルデザイン」：文化・言語・国籍や年齢・性別などの違い、障害の有無や能力差などを問わずに利用できることを目指した建築（設備）・製品・情報などの設計（デザイン）のこと。

- ・青少年健全育成活動費補助
- ・子ども芸術文化体験事業
- ・恐竜博物館建設事業

【民間等の取組み】

- ・i+Land nagasaki（プレイキッズランド）【(株)KPG HOTEL&RESORT】
- ・キドキド みらい長崎ココウォーク店
- ・子ども会活動への支援、活性化【長崎市子ども会育成連合会】
- ・広島長崎子ども会親善交歓会【長崎市子ども会育成連合会】
- ・子どもゆめフェスティバル【長崎市子ども会育成連合会】
- ・冒険する長崎プロジェクト【(株)テレビ長崎】

イ 子どもの安全対策の推進

- 地域の力を集結して子どもたちの安全を確保する取組みを行っている「小学校区子どもを守るネットワーク」の活動を支援する。
- 青少年の非行防止と健全育成のために、学校や関係機関・団体等と連携を深めながら、補導活動、相談活動、環境浄化活動を行うとともに、情報の収集・分析・提供を行う。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
子どもを守るネットワークパトロール実施回数	4,478 回 (2年度)	6,200 回 (7年度)	介	目標値	5,000	5,500	6,000	6,100	6,200
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・子どもを守るネットワーク推進事業

【民間等の取組み】

- ・子どもの安全を守る環境づくりの推進【各単位PTA】

④母と子の健康への支援

ア 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

- 母子健康手帳を交付し、母子の健康管理を促すとともに、すべての妊婦の状況を把握するため、保健師等による相談支援や保健指導を推進する。
- 妊産婦健康診査等により、支援の必要な妊産婦を早期に発見し、産科医療機関等と連携しながら、産後ケア事業など必要な支援を行う。
- 地区の保健師が適切な訪問指導等を行うとともに、各種教室を開催するなど、保護者の育児不安の軽減や育児に対する正しい知識の普及に努める。
- 保健師等による相談窓口の周知を図り、妊娠・出産・子育てに関する相談に対応する。

また、情報提供、助言、保健指導を行い、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供する（子育て世代包括支援センター）。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合	98.2% (30年度)	100.0% (7年度)	↑	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・母子健康手帳交付事業
- ・産前産後支援事業
- ・妊産婦健康診査
- ・母子保健訪問指導
- ・母子栄養健康づくり事業

イ 子どもの健やかな成長への支援

○乳幼児の健康診査の受診を勧奨し、未受診者への早期対応を行うことで乳幼児の健康管理を促す。

○精神・運動発達上の支援が必要な幼児とその保護者を対象に教室を開催し、集団遊びや発達相談の場を提供する。また、必要時には発達健康診査等を勧奨し、専門的な支援につなぐ。

○幼児期の歯科健康診査、歯科口腔保健指導などを行い、子どもの歯の健康を守る。

○伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種について周知する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
4か月児健康診査の受診率	98.4% (30年度)	99.0% (7年度)	↑	目標値	98.6	98.7	98.8	98.9	99.0
				実績値					
				達成率					
1歳6か月児健康診査の受診率	94.5% (30年度)	99.2% (7年度)	↑	目標値	96.1	96.9	97.7	98.5	99.2
				実績値					
				達成率					
3歳児健康診査の受診率	98.4% (30年度)	99.4% (7年度)	↑	目標値	98.8	99.0	99.2	99.3	99.4
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・乳幼児健康診査
- ・1歳6か月児健康診査

- ・ 3歳児健康診査
- ・ 乳幼児健全発達支援事業
- ・ 小児むし歯予防事業
- ・ 乳幼児インフルエンザ予防接種事業

⑤児童虐待等の防止

- 虐待やいじめ等から子どもたちを市民一丸となって守るために制定した「長崎市子どもを守る条例」について、出前講座やリーフレットの配布などを行い周知・啓発を図る。
- 虐待やいじめ、子育てに関する総合相談窓口である「こども総合相談」について、広報ながさきや相談箇所を記載したカードを配布すること等により周知を図るとともに、専門職による相談体制の充実を図る。併せて、若年層の保護者にとって利用しやすい、メールによる相談を実施する。
- 子どもの関わり方に悩んでいる保護者に対して、精神保健福祉士、小児科医が専門的なアドバイスを行う「親子の心の相談」を実施する。（※基本目標2 - (2) - ② - イから再掲）
- 子育ての精神的負担軽減やしつけの方法等を学ぶ「親育ち学びあい事業」を実施し、児童虐待の防止につなげる。
- さまざまな要因により養育が困難になっている家庭に対して、育児についての技術的助言や家事援助等の支援を行い、児童虐待を未然に防止する。
- 乳幼児健康診査の場や保育所、幼稚園、小中学校等と連携し、虐待やいじめ等の早期発見、早期対応に努める。
- 長崎市親子支援ネットワーク地域協議会（長崎市要保護児童対策地域協議会）及び長崎市子どもを守る連絡協議会を中心に、学校、警察、児童相談所、婦人相談所等の関係機関と連携を図るとともに、研修や事例検討を通して関係者の資質向上を図る。
- 乳児家庭全戸訪問事業において、民生委員・児童委員等が対象家庭を訪問し、支援が必要な家庭を保健師の訪問などにつなぐ。
- 全ての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、子ども等に関する相談全般から、社会福祉士、臨床心理士などによる専門的な相談対応や継続的な訪問を行い、具体的な寄り添い型の支援を行う。
- 保健師等による相談窓口の周知を図り、妊娠・出産・子育てに関する相談に対応する。また、情報提供、助言、保健指導を行い、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供する。（子育て世代包括支援センター）（※基本目標2 - (2) - ④ - アから再掲）

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
虐待の改善率	87.2% (2年度)	88.0% (7年度)	↑	目標値	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・子どもを守る取組推進事業
- ・養育支援訪問事業
- ・子育て短期支援事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・児童虐待防止対策事業
- ・親育ち学びあい事業（※基本目標 2 - (2) - ② - エから再掲）

⑥子育てと仕事の両立の支援

ア ワーク・ライフ・バランスの推進

- 雇用の受け皿となる事業者の受入れ態勢の整備を図るため、事業者における働き方改革を推進する。（※基本目標 1 - (1) - ③から再掲）
- 男女が共に誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組み、実践している事業所を表彰し、その取り組み内容を市民や他の事業所に広く紹介する。（※基本目標 1 - (1) - ③から再掲）
- 男女共同参画推進センターによるワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催や、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を啓発紙に掲載する等、様々な方法による周知・啓発を行う。（※基本目標 1 - (1) - ③から再掲）

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
県内事業所における1人当たり月平均総実労働時間の対全国比(毎年の全国平均値を100%と仮定) 【基本目標 1-(1)-③から再掲】	104.2% (30年)	100.0% (7年)	↓	目標値	102.8	102.1	101.4	100.7	100.0
				実績値					
				達成率					
県内事業所における1人当たり平均年次有給休暇取得率の対全国比(毎年の全国平均値を100%と仮定) 【基本目標 1-(1)-③から再掲】	88.6% (30年)	100.0% (7年)	↑	目標値	92.4	94.3	96.2	98.1	100.0
				実績値					
				達成率					

※県：常用労働者5人以上の事業所、全国：常用労働者30人以上の事業所が調査対象

【具体的な事業】

- ・啓発広報事業（※基本目標 1 - (1) - ③から再掲）
- ・若年者雇用促進事業（※基本目標 1 - (1) - ④から再掲）
- ・中小企業サポート活動事業（※基本目標 1 - (1) - ③から再掲）

【民間等の取組み】

- ・働き方改革推進支援資金（地方公共団体施策関連）の融資推進【(株)日本政策金融公庫長崎支店】

イ 子育てと仕事の両立のための基盤整備

○保護者が安心して子育てと仕事を両立できるよう、保育所、病児・病後児保育、放課後児童クラブ等を整備する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
保育所待機児童数 (年度当初の数値) 【基本目標 2-(2)- ①から再掲】	0人 (元年度)	0人 (7年度)	↓	目標値	0	0	0	0	0
				実績値					
				達成率					
病児・病後児保育 の延受入可能人数	12,258 人 (30 年度)	10,329 人 (7 年度)	↑	目標値	12,300	14,000	14,000	14,000	10,329
				実績値					
				達成率					
放課後児童クラブ 利用可能児童数 【基本目標 2-(2)- ③-アから再掲】	7,693 人 (元年度)	8,735 人 (7 年度)	↑	目標値	7,797	7,890	8,074	8,233	8,305
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・児童福祉等施設整備事業費補助（民間保育所、民間認定こども園、放課後児童クラブ）
（※基本目標 2 - (2) - ①及び③ - アから再掲）
- ・特定教育・保育施設等実施事業費補助（※基本目標 2 - (2) - ①から再掲）
- ・病児・病後児保育事業

【民間等の取組み】

- ・事業所内保育施設の整備【産業界】

(3) 学校における教育環境を充実する

児童生徒の確かな学びを支える教育環境をつくる。

①児童生徒が「確かな学力」を身に付けるための教育環境の充実

○児童生徒が「確かな学力」を身に付けるため、授業研究及び教職員の研修を充実させる。

- 学習の個別化・効率化のため、学校のＩＣＴ⁴⁰機器の活用を充実させる。
- 国際理解教育の推進のため、外国語教育と外国の方と触れ合う機会を充実させる。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
夢や目標を持っている小中学生の割合【基本目標3-(1)-②-ウから再掲】	77.2% (30年度)	82.6% (7年度)	↑	目標値	78.2	79.2	80.2	81.2	82.2	82.6	
				実績値							
				達成率							
小中学校で行う学校評価における「わかりやすい授業を行っている」の割合	90.6% (30年度)	95.0% (7年度)	↑	目標値	91.6	92.5	93.4	94.2	95.0	95.0	
				実績値							
				達成率							

【具体的な事業】

- ・学力向上推進事業
- ・国際理解教育推進事業
- ・キャリア教育推進事業（※基本目標3-(1)-②-ウから再掲）

②児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備

- 教育環境のユニバーサルデザイン化の推進を図る。
- 通常学級及び特別支援学級に在籍する特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境の充実を図る。
- 今後も少子化の進行が見込まれる中、学校での教育活動の効果を高め、次代を担う子どもたちの教育効果を高めるために、学校規模の適正化と適正配置を図る。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
小中学校で行う学校評価における「教育的ニーズへの対応」の割合	85.8% (30年度)	90.0% (7年度)	↑	目標値	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	90.0	
				実績値							
				達成率							
小中学校で行う学校評価における「学校は児童生徒の安全に気を配っている」の割合	92.5% (30年度)	95.0% (7年度)	↑	目標値	93.0	93.5	94.0	94.5	95.0	95.0	
				実績値							
				達成率							

【具体的な事業】

- ・特別支援教育充実事業
- ・小中学校適正配置推進事業

⁴⁰ 「ＩＣＴ」：情報・通信に関する技術の総称。Information and Communication Technology の略。日本語で「情報通信技術」と訳される。

＜基本的方向＞

人口が減少しても暮らしやすいまちを維持していくため、地域コミュニティの活性化やまちづくりの人材育成及び協働の推進等を図りながら、地域の力でまちづくりを進める。

また、高次な都市機能を維持・集積し、地区ごとの人口規模に見合った公共施設等の見直しを行い、コンパクトで暮らしやすいまちをつくとともに、中心部と周辺部が道路や公共交通・情報などのネットワークでつながり、どこに住んでも暮らしやすいまちをめざす。

特に「選ばれるまちになる」ため、「まちをつなげるプロジェクト」として、公共交通ネットワークなど、中心部と周辺部をつなげる仕組みづくりに取り組むとともに、光回線の整備を促進することで、中心部から周辺部へ情報ネットワークを拡充する。

＜数値目標＞

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
住みやすいと思う 市民の割合	76.8% (30年度)	80.0% (7年度)	↑	目標値	77.8	78.3	78.8	79.4	80.0
				実績値					
				達成率					
自分が住んでいる 地域に愛着を持つ ている市民の割合	70.5% (元年度)	77.3% (7年度)	↑	目標値	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0
				実績値					
				達成率					

＜具体的施策＞

(1) 地域の力でまちづくりを進める

自治会をはじめとする地域の各種団体の活性化とその団体の連携を促進するとともに、活動の核となる拠点整備及び人材育成を推進する。また、総合事務所、地域センター、本庁が連携をとりながら、住民が自分たちの地域に必要なことを自分たちで決めて実行する地域自治の支援を行う。

① 地域コミュニティの活性化

- 地域コミュニティの核となる単位自治会の加入率増につながるように、新築マンション入居時の働きかけ等、状況に応じた取組みを自治会と連携して行っていく。
- 地域の「まちづくり計画」をつくる話し合いの場の開催及び一体的な地域運営を行う地域コミュニティ連絡協議会の設立支援を行う。
- 安定的かつ持続可能な地域運営を行うため、地域の担い手等を対象とした情報交換会や各種講座等を開催する。
- 各総合事務所管内の活性化や一体感の醸成などを図る事業を実施する。
- 地域行事等に積極的に参加し、地域の行事や見どころなどの情報をホームページ等で発信するとともに、次代を担う若い世代の人材発掘につなげる。
- 地区公民館を市民がより使いやすく、集いやすい地域コミュニティの拠点施設となる

よう、ふれあいセンターへの移行に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分		R2	R3	R4	R5	R6	R7
地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数	8地区 (30年度)	68地区 (7年度)	↑	目標値	29	36	47	54	61	68
				実績値						
				達成率						
自治会加入率	67.6% (2年度)	70.0% (7年度)	↑	目標値	68.9	69.1	69.3	69.5	69.7	70.0
				実績値						
				達成率						

【具体的な事業】

- ・地域コミュニティ推進事業
- ・地域コミュニティ推進交付金事業
- ・地域活性化事業

【民間等の取組み】

- ・地域コミュニティの活性化を目的として各地域で開催されるイベントなどの事業
- ・地方創生番組「まちが★スキー」【(株)西日本シティ銀行】
- ・賃貸住宅入居者等への自治会加入、高齢者見守り、防災等に関する周知活動【(公社)長崎県宅地建物取引業協会長崎支部】
- ・高齢者支援サポート【長崎純心大学】

②まちづくりの人材育成及び協働の推進

ア ふるさと長崎を愛する心の醸成

- 長崎市民が長崎の日常の魅力を発信することで、長崎の魅力を自ら考えて、長崎のことをさらに好きになっていくシビックプライドの醸成につながる取り組みを推進する。
- 誰もが気軽に長崎の歴史を学ぶことができる様々な講座の開催や文化財に親しむ機会をつくることで、長崎の歴史・文化財への愛着を高め、後世に継承していく。
- 原爆被爆都市としての長崎市の特殊性のもと、被爆の実相を継承し、平和の大切さを発信できる子どもを育成する平和教育を推進する。
- 行政と大学が連携し、平和活動に取り組む若い世代を支援する。
- 化石発掘調査を継続して実施し、収蔵・研究に資する資料の数を増やすとともに、恐竜博物館の建設を進める。また、同館で大人だけでなく子どもも楽しみながら学べる機会を創設し、長崎産の恐竜化石の価値の理解を図る。

イ まちづくりを担う人材の育成

- 未来の長崎のまちを支える担い手である児童生徒に対し、長崎市版キャリア教育を行い、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を養うだけでなく、長崎のまちを愛

する気持ちとそれを行動に移す力やグローバル⁴¹な視点を身に付ける取組みを行う。

- 「長崎市よかまちづくり基本条例⁴²」に掲げる、まちづくりの基本原則を踏まえ、職員はもとよりまちづくりに主体的に参画する人材を育成するため、職員研修や、講座の開催、実践の場を提供するなど、潜在的に存在する意欲ある人材のまちづくりへの参加につなげていく。

ウ 協働の推進

- 多様な主体同士が協働して地域課題の解決に取り組むまちの実現のために、協働の事例を増やし、協働への理解推進を図る。
- 市職員を対象に研修を実施し、協働に対する意識向上とスキルアップを図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分		R2	R3	R4	R5	R6	R7
夢や目標を持っている小中学生の割合	77.2% (30 年度)	82.6% (7年度)	↑	目標値	78.2	79.2	80.2	81.2	82.2	82.6
				実績値						
				達成率						
地域活動や市民活動への参加意向割合	84.6% (30 年度)	87.7% (7年度)	↑	目標値	85.1	85.6	86.1	86.6	87.1	87.7
				実績値						
				達成率						
協働事業の件数	487 件 (30 年度)	550 件 (7年度)	↑	目標値	500	510	520	530	540	550
				実績値						
				達成率						
協働事業を実施している所属の割合	49.1% (30 年度)	54.1% (7年度)	↑	目標値	50.1	51.1	52.1	53.1	54.1	54.1
				実績値						
				達成率						

【具体的な事業】

- ・長崎〇〇LOVERS プロジェクト
- ・ながさき歴史の学校事業
- ・文化財普及啓発事業
- ・恐竜博物館建設事業（※基本目標２－（２）－③－アから再掲）
- ・恐竜化石等研究調査事業
- ・核兵器廃絶長崎連絡協議会事業
- ・キャリア教育推進事業
- ・国際理解教育推進事業（※基本目標２－（３）－①から再掲）
- ・学力向上推進事業（※基本目標２－（３）－①から再掲）
- ・平和学習活動事業

⁴¹ 「グローバル」：グローバル（Global：地球規模の、世界規模の）とローカル（Local：地方の、地域的な）を掛け合わせた造語。「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する」という考え方のこと。

⁴² 「長崎市よかまちづくり基本条例」：まちづくりの基本的な考え方やルール、まちづくりのさまざまな担い手の役割分担などを定めた条例。

- ・長崎伝習所事業
- ・市民協働推進事業
- ・提案型協働事業推進事業

【民間等の取組み】

- ・出前講座「やってみよう！郷土の魅力発信！【(一社)長崎青年会議所】
- ・みなとで大冒険！長崎賢者アドベンチャー！【(一社)長崎青年会議所】
- ・少年少女よ、大志を抱け～これからの長崎をつくるのは君だ！～【(一社)長崎青年会議所】
- ・各民間団体が実施している育成事業（助成金、相談業務、情報提供事業等）
- ・先賢行列長崎さるき【長崎商工会議所青年部】
- ・ラッピング電車の走行【(株)西日本シティ銀行】
- ・海と日本プロジェクト【(株)テレビ長崎】
- ・「長崎食育学」の推進【長崎女子短期大学生活創造学科栄養士コース】

③地域防災力の向上

- 自主防災組織の結成の促進及び既存の自主防災組織の活性化を図るために、保健環境自治連合会防災部会と協働し自治会向けの説明会を実施、結成に向けたサポートや避難訓練等の地域での防災活動のアドバイスを行う。併せて、自主防災組織の結成を検討している自治会に個別訪問し、マンツーマンでのサポートにより早期結成を目指す。
- 「地域コミュニティ連絡協議会」と協力して防火防災訓練を実施し、自助・共助の意識を醸成する。
- 地域の防災の推進役である「市民防災リーダー」の育成や、幅広い団体と世代が地域における防災活動への参加のきっかけづくりとなる「ながさき防災サポーター」を育成する。
- それぞれの地域でおこりうる災害、その災害に対する弱点やいざというときの備えを理解し、地域内の危険箇所の情報を共有するため、「防災マップづくり」を推進し、災害時の対応力を向上させるとともに必要に応じて更新について働きかけを行う。
- 消防団の活動のPR・情報発信により、消防団員の確保に取り組む。
- 高齢者や障害者など災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者等に対する避難支援や安否確認ができるような地域での支え合い体制づくりを支援する。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
自主防災組織結成 組織率 ※	60.1% (30年度)	72.0% (7年度)	企	目標値	63.9	65.9	67.9	70.0	72.0
				実績値					
				達成率					

※複数の自治会からなる連合自治会で組織した場合の実績値は、当該自治会数とする。

【具体的な事業】

- ・ 自主防災組織活動事業
- ・ 地域防災マップ作成事業
- ・ 団員加入促進事業

【民間等の取組み】

- ・ ながさき防災ハンドブックの発行【(株)エフエム長崎】
- ・ N B C アプリ (防災情報)【長崎放送(株)】
- ・ N B C 防災特番【長崎放送(株)】

(2)コンパクトで暮らしやすいまちをつくる

今後、人口減少が進む中においても、高次の都市機能の維持・集積により中心市街地を活性化し、地区ごとの人口規模に見合った公共施設等の規模の見直しや適正配置を行い、コンパクトで暮らしやすいまちをつくる。

①高次の都市機能を維持・集積

- 商業の活性化及び中心市街地全体の賑わい再生等を図るため、社会資本整備総合交付金⁴³を活用しながら、組合等が実施する市街地再開発事業を支援する。
- 新市庁舎のハード面の整備を着実に進めるとともに、身近な手続きがワンストップでできる総合窓口の設置や、I C Tを活用した業務の効率化など、ソフト面での充実を図る。
- 立地適正化計画の都市機能誘導区域に位置付けられる中心市街地の土地利用の転換・高度化を図り、民間開発により都市機能を誘導する。

【重要業績評価指標(K P I)】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
平日1日当たりの歩行者通行量(中心市街地16地点の合計) 【特定目標(1)－③、特定目標(3)－③へ再掲】	141,200人 (2年度)	146,800人 (7年度)	↑	目標値	141,200	142,600	144,000	145,400	146,800
				実績値					
				達成率					
休日1日当たりの歩行者通行量(中心市街地16地点の合計) 【特定目標(1)－③、特定目標(3)－③へ再掲】	132,900人 (2年度)	138,200人 (7年度)	↑	目標値	132,900	134,200	135,500	136,900	138,200
				実績値					
				達成率					

⁴³ 「社会資本整備総合交付金」：活力創出、水の安全・安心、市街地整備、地域住宅支援といった政策目的を実現するため、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援することを目的として、平成22年度に創設された交付金。国土交通省所管。

【具体的な事業】

- ・市街地再開発事業（新大工町地区・浜町地区）
- ・新市庁舎建設事業

【民間等の取組み】

- ・市街地再開発事業（新大工町地区・浜町地区）

②将来に向けた公共施設等の見直し

- 「長崎市公共施設マネジメント⁴⁴基本計画」に基づき、地区ごとの施設の再配置計画となる「地区別計画」の策定を進めるため、公共施設を考える市民対話を開催するとともに、対話の進捗状況とその内容を随時丁寧に周知していく。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地区別計画の策定 (完成)済地区数[累計]	1 地区 (元年度)	17 地区 (7年度)	合	目標値	11	15	17	17	17
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・公共施設マネジメント推進事業

(3)地域をネットワークでつなぐ

人口減少の中であっても中心部と周辺部が道路や公共交通・情報などのネットワークでつながり、どこに住んでも暮らしやすいまちを目指す。

①道路ネットワークの充実

- 拠点となる地域（都心部・都心周辺部・地域拠点）と周辺の地域コミュニティの中心となる生活地区を結ぶ道路ネットワークの充実を図るため、市道虹が丘町西町1号線及び市道江平浜平線等の補助幹線道路⁴⁵の整備を推進する。
- 斜面市街地における生活環境の改善や防災性の向上を図るための、車みち⁴⁶整備を推進する。
- 生まれ育った地域で住み続けられるように、生活の利便性や緊急時の対応を図るため、家の近くまで車の乗り入れが可能な生活道路の整備を行う。

⁴⁴ 「公共施設マネジメント」：「子どもから高齢者まで、だれもが暮らしやすいまちづくり」の実現を目指し、公共施設を時代の「変化」に対応できる、長崎らしい身の丈に合った施設へと「進化」させるために、次世代に継承できる持続可能な公共施設へと見直す取組みのこと。

⁴⁵ 「補助幹線道路」：幹線道路と区画道路を連絡し、これら道路の交通を集散させる機能をもつ道路。

⁴⁶ 「車みち」：斜面市街地において、新たな広い道路をつくるのではなく、今ある道路を活かしながら、階段をスロープ化したり、道幅を少し広げたりと、地域の実情に応じた様々な工夫をしながら、車が通るように整備する道路。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
補助幹線道路の事業進捗率(事業費ベース)	56.0% (元年度)	87.2% (7年度)	↑	目標値	61.1	64.9	68.5	82.4	87.2
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・道路新設改良事業（江平浜平線、中川鳴滝3号線、川上町出雲線、清水町白鳥1号線、大橋町赤迫1号線、籠町稲田町1号線、虹が丘町西町1号線、相川町四杖町1号線、都市計画道路東長崎縦貫線、都市計画道路つつじが丘西線、都市計画道路古賀駅前線）
- ・車みち整備事業
- ・くらしの道整備事業
- ・林道開設事業（内藪線）

②公共交通網の仕組みづくりと維持

- バス路線・コミュニティバス・縁辺部における交通手段等について、持続可能な公共交通機関の将来を描き、安心して暮らせる公共交通の仕組みをつくる。
- 公共交通空白地域や不便地域の解消を図るため、コミュニティバスや乗合タクシー等を運行する。
- 離島部における移動手段を確保するため、離島航路を維持する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
公共交通徒歩圏人口カバー率	79.3% (元年度)	79.3% (7年度)	↑	目標値	79.3	79.3	79.3	79.3	79.3
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・地域公共交通検討調査事業
- ・コミュニティバス運行事業
- ・公共交通空白地域対策事業
- ・離島航路維持対策事業

③情報ネットワークの整備促進

- 長崎市内のどこに住んでいても超高速インターネットサービスが利用できる環境を整備する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
光インターネットサービス未整備地区	9地区 (元年度)	0地区 (3年度)	↓	目標値	9	0	0	0	0
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・超高速インターネット環境整備

④広域連携の推進

○連携事業の実施状況については、長崎連携中枢都市圏ビジョン会議において、毎年度検証を行っていき、安心して快適に暮らしを営んでいけるような新たな事業について、長与町及び時津町と協議を行いながら検討を行っていく。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
広域連携の推進による連携事業数	21件 (元年度)	28件 (7年度)	↑	目標値	22	23	24	25	26
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・広域連携推進事業

⑤Society5.0⁴⁷の実現に向けた技術活用の促進

- Society5.0の実現に向けて、AI・IoT等の先端技術や未来技術を活用した地域課題の解決や地域経済の活性化を目指す取組みについて、官民一体となって積極的に推進する。
- 市民生活の利便性向上、市民協働の推進、新産業の創出・経済活性化などを図るため、長崎市が保有するデータを、機械判読に適した形式かつ誰もが二次利用可能なルールを適用して公開する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地域課題の解決や地域経済の活性化につながる先進的技術や官民データの活用を促進する取組み数	1件 (元年度)	7件 (7年度)	↑	目標値	2	3	4	5	6
				実績値					
				達成率					

⁴⁷ 「Society5.0」：日本が提唱する未来社会のコンセプト。科学技術基本法に基づき、5年ごとに改定されている科学技術基本法の第5期（2016年度から2020年度の範囲）でキャッチフレーズとして登場した。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会（Society）を“Society 5.0（ソサエティー5.0）”としている。

【具体的な事業】

- ・ Society5.0 の推進
- ・ オープンデータ⁴⁸の推進

【民間等の取組み】

- ・ 5G⁴⁹やドローン⁵⁰技術を活用した地域をつなげるプロジェクト【長崎文化放送(株)、(株)長崎映像社】

⁴⁸ 「オープンデータ」：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。誰でも許可されたルールの範囲内で自由に複製・加工や頒布などができるデータをいう。

⁴⁹ 「5G」：「第5世代移動通信システム」の略称。電波を使った通信（通話やデータのやりとり）のシステムで、携帯電話やスマートフォンといった“移動体”の通信に使われる。現行の「LTE (Premium 4G)」は4世代目で、5Gはそれに続く5世代目。「高速・大容量」「低遅延」「多数端末同時接続」が可能となる。

⁵⁰ 「ドローン」：遠隔操作によって無人で飛行する航空機のこと。

＜基本的方向＞

長崎市は、鎖国時代に唯一西洋に開かれた窓口として、特に人の交流によって栄えた都市であり、歴史、伝統、文化、自然や景観等の他の都市にない豊かな地域資源がある。これまで長崎市では、この地域資源を開拓し、磨き、そして活かすまちづくりを進めてきており、まちづくりの方向性がまさに地方創生の方向性と同じである。

これまでの取組みにおいても、平成30年の観光消費額が過去最高額となるなどの成果を上げてきたところである。

引き続き、長崎市が誇る有形・無形の地域資源に磨きをかけ、情報を国内外に発信して「人」の交流を生み出し、質の高いサービスを提供するための創業や既存事業の拡充を図り、定住人口の減少に伴う消費縮小を補うことで、雇用創出と所得向上につなげていく。

その結果、市民が自らの個性や強みを活かせる新たなしごとを創出できる、選択できるまち長崎が実現することで地域資源が更に磨かれ、交流の拡充、ひいては定住の促進が図られるという好循環の確立をめざし、国内観光オンリーの「昭和の観光都市」から、インバウンドやMICE、スポーツ、文化などを加えた多くの訪問客を迎える「21世紀の交流都市」へ、民間の主体的な参画を促しながらレベルアップを図り、観光客と消費額の拡大を加速していく。

特に「選ばれるまちになる」ため、「まちMICEプロジェクト」として、MICE開催を契機として、まちの中に人を呼び込み、滞在時間と消費の拡大につなげ、MICE開催による効果をまち全体に波及させる。

＜数値目標＞

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分		R2	R3	R4	R5	R6	R7
旅行消費額[暦年]	1,496 億円 (30 年)	1,604 億円 (7年)	↑	目標値	555	657	1,177	1,507	1,555	1,604
				実績値						
				達成率						
経済波及効果[県内]	2,292 億円 (30 年)	2,262 億円 (7年)	↑	目標値	850	926	1,660	2,125	2,193	2,262
				実績値						
				達成率						

※経済波及効果[県内]は、旅行消費額に基づき算出した波及効果。

＜具体的施策＞

(1) 顧客創造プロジェクト

効果的・効率的な情報発信とプロモーションを行いながら、外国人観光客やビジネス客などに、長崎市を選んでもらうとともに、訪れていただくエリアの拡大を図る。

①外国人観光客の誘致・受入の推進

○民間企業が運営する公衆無線LANの認証連携アプリを活用し、「Nagasaki City Wi-Fi」の利便性を向上させる。

- 災害時緊急時に備え、観光施設及び宿泊施設等受入側と連携し、情報共有体制を構築するなど安全・安心の確保に努める。
- 長崎港に入港するクルーズ客船の受入行事・接遇等を行い、乗客の満足度を高め入港数の増加を図る。
- 外国人観光客の消費需要の獲得に向けた小規模事業者の取組みを支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分		R2	R3	R4	R5	R6	R7
外国人延べ宿泊者数[暦年]	306,019 人泊 (30 年)	339,000 人泊 (7年)	企	目標値	100,841	109,000	180,000	251,000	323,000	339,000
				実績値						
				達成率						
クルーズ客船乗客・乗務員数[暦年]	732,538 人 (元年)	795,000 人 (7 年)	企	目標値	239,000	94,000	382,000	779,000	795,000	795,000
				実績値						
				達成率						

【具体的な事業】

- ・外国人観光客受入環境整備事業
- ・長崎港クルーズ客船受入事業
- ・まちなか商店街誘客事業費補助

【民間等の取組み】

- ・外国人観光客向けフリーペーパー「NAGASAKI Cool」【扶桑ビジネスサポート】
- ・ハイクラスホテルの立地【産業界】
- ・ユニバーサルツーリズム⁵¹事業【ながさき福祉事業協同組合】
- ・放送コンテンツ海外展開事業【(株)長崎国際テレビ】
- ・長崎都市経営サポート資金【(一社)長崎都市経営戦略支援協会】
- ・プロジェクトチームの組成・活動の実施【長崎都市経営戦略推進会議】

⁵¹ 「ユニバーサルツーリズム」：すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行のこと。

②MICE誘致・受入の推進

- 長崎市、DMO、出島メッセ長崎の指定管理者である株式会社ながさきMICEが主体となり、経済界や大学等と連携しながらMICE誘致に取り組む。
- スポーツ大会及びスポーツ合宿を誘致し、まちに賑わいを創出する。
- 被爆 80 周年を迎える 2025 年に、平和をテーマにしたフルマラソン大会として「長崎平和マラソン」を開催し、被爆地長崎から核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現に向けたメッセージを発信するとともに、長崎市のスポーツの振興を図り、併せてスポーツを通じた交流人口の拡大、地域経済の活性化につなげる。
- 国内外から多くの訪問客を呼び込むとともに市民交流を促進する「出島メッセ長崎」と、都市ブランドの向上を図るホテル、地域の賑わいと活力を生み出す民間収益施設からなる複合施設を整備する。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
出島メッセ長崎利用者数		610,000 人 (7年)	目録値	-	254,000	610,000	610,000	610,000	610,000
			実績値						
			達成率						

【具体的な事業】

- ・MICE推進事業
- ・DMO推進事業（※特－(4)－①から再掲）
- ・コンベンション開催費補助
- ・東京オリンピック・パラリンピック関連事業
- ・長崎県スポーツコミッション事業
- ・社会体育行事開催
- ・長崎平和マラソン開催
- ・交流拠点施設整備事業

【民間等の取組み】

- ・オール長崎によるMICE誘致【長崎MICE誘致推進協議会】
- ・長崎MICEスクール【(株)ふくおかフィナンシャルグループ】
- ・MICE関連業務の地元受注拡大【長崎MICE事業者ネットワーク】
- ・長崎都市経営サポート資金【(一社)長崎都市経営戦略支援協会】
- ・プロジェクトチームの組成・活動の実施【長崎都市経営戦略推進会議】

③交流のエリア拡大

- 新大工から浜町を経て大浦に至るルートを「まちなか軸」として設定し、軸を中心とした5つのエリアにおいて、それぞれの個性や魅力の顕在化を進める「まちぶらプロジェクト」に取り組む。

○周辺地域における地域特有の資源（２つの世界遺産、恐竜化石など）を活用した周遊観光を促進する。

○グリーンツーリズム⁵²の魅力あるメニュー提供と、天候によって内容を変更できるプログラムについてツーリズム団体とともに検討を行い体験プログラムやイベントに係るさらなるPRに努める。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
平日１日当たりの歩行者通行量(中心市街地16地点の合計) 【基本目標3-(2)-①から再掲】	141,200人 (2年度)	146,800人 (7年度)	合	目標値	141,200	142,600	144,000	145,400	146,800
				実績値					
				達成率					
休日１日当たりの歩行者通行量(中心市街地16地点の合計) 【基本目標3-(2)-①から再掲】	132,900人 (2年度)	138,200人 (7年度)	合	目標値	132,900	134,200	135,500	136,900	138,200
				実績値					
				達成率					
グリーンツーリズム体験プログラムの参加者数	4,409人 (2年度)	12,000人 (7年度)	合	目標値	4,409	6,000	7,500	9,000	10,500
				実績値					
				達成率					
世界遺産構成資産来訪者数(4資産)	414,445人 (2年度)	1,182,000人 (7年度)	合	目標値	919,171	504,000	894,000	1,134,000	1,158,000
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・まちなか再生推進事業
- ・グリーンツーリズム推進事業

【民間等の取組み】

- ・i+Land nagasaki【(株)KPG HOTEL&RESORT】
- ・外海キリシタン文化資料館【外海文化愛好会】
- ・ツール・ド・ちゃんぽんin伊王島【ツール・ド・ちゃんぽん実行委員会】
- ・伊王島TTバイクタイムトライアル大会【伊王島TT実行委員会】
- ・長崎都市経営サポート資金【(一社)長崎都市経営戦略支援協会】
- ・プロジェクトチームの組成・活動の実施【長崎都市経営戦略推進会議】

⁵² 「グリーンツーリズム」：農山漁村に滞在し農漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る余暇活動のこと。

(2) 価値創造プロジェクト

長崎を訪れる訪問客の満足度の向上を図るため、資源の磨き上げを行うとともに、「ひと(人材)」を育成・確保しながら、上質な独自の「しごと(サービス)」を提供する。

① 資源の磨き上げ

- 世界新三大夜景の魅力を日本国内外へ発信するとともに、イルミネーション事業を実施し観光客の誘致を図ることで、夜型観光を推進する。
- 長崎市の四季折々の祭りやイベント（長崎帆船まつり、長崎くんち、長崎ランタンフェスティバル等）を官民協働で実施することで、地域の活性化を図るとともに、通年型観光を推進し、宿泊施設の稼働率を高める。
- 「長崎さるく」において、長崎の食や物産、体験、消費拡大につなげる企画を充実させるため民間事業者の参画を促し、地域経済の活性化につなげる。
- 関東以北の高校、関西・中国・四国の中学校、九州北部の小学生をターゲットに、平和、世界遺産、アクティブラーニング⁵³等の教育に資する素材を全面に打ち出し、修学旅行の新規校誘致を促進する。
- 文化財の保存・整備を行い、後世に継承していくとともに、東山手・南山手地区の伝統的建造物を保存・整備、活用していく。
- 構成資産の保全や世界遺産価値の理解促進を行うとともに、来訪者の受入れ態勢の充実、周知啓発等を進め、世界遺産を活用した交流人口の拡大による地域活性化を図る。
- 「環長崎港夜間景観向上基本計画」に基づき、夜のまち歩きを楽しむための「中・近景の夜間景観づくり」や視点場から見る夜景の魅力を高めるための「遠景の夜景みがき」を推進する。
- 夜間の経済活動（ナイトタイムエコノミー）を推進するための組織を設置し、民間団体等が行う夜ならではの消費活動や魅力の創出につながる継続性のある事業・コンテンツの開発や実施に向けた取り組みの支援を行う。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
稲佐山利用者数	523,569 人 (30 年度)	670,773 人 (7 年度)	合	目標値	669,835	660,593	655,364	661,023	670,773
				実績値					
				達成率					
世界遺産構成資産来訪者数(4 資産)	414,445 人 (2 年度)	1,182,000 人 (7 年度)	合	目標値	919,171	504,000	894,000	1,134,000	1,158,000
				実績値					
				達成率					

⁵³ 「アクティブラーニング」：学習者である生徒が受動的となってしまう授業を行うのではなく、能動的に学ぶことができるような授業を行う学習方法のこと。

【具体的な事業】

- ・世界・日本新三大夜景推進事業
- ・観光イルミネーション事業
- ・長崎帆船まつり事業共催費負担
- ・長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担
- ・長崎伝統芸能振興会補助
- ・長崎くんち踊り会場運営
- ・長崎さるく運営費補助
- ・文化財保存整備事業（国指定重要文化財旧長崎英国領事館、国指定重要文化財旧グラバー住宅、国指定重要文化財旧オルト住宅、伝統的建造物（旧杠葉本館ほか）、伝統的建造物群保存地区）
- ・文化財保存整備事業費補助（伝統的建造物群保存地区、各種文化財）
- ・伝統的建造物群保存活用事業
- ・長崎郷土芸能保存協議会補助
- ・「明治日本の産業革命遺産」推進事業
- ・世界遺産観光客受入事業
- ・「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」推進事業
- ・世界遺産保存整備事業（端島炭坑、「明治日本の産業革命遺産」）
- ・世界遺産保存整備事業費補助（「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」）
- ・夜間景観整備事業

【民間等の取組み】

- ・路面電車「みなと」【長崎電気軌道(株)】
- ・民間施設のライトアップ
- ・JAPAN MADE PROJECT NAGASAKI 【(株)アーバンリサーチ】
- ・長崎くんち【長崎伝統芸能振興会（事務局：長崎商工会議所）】
- ・ながさきみなとまつり【ながさきみなとまつり実行委員会（事務局：長崎商工会議所）】
- ・長崎の夜景のプロモーション活動【長崎夜景プロモーション実行委員会、長崎商工会議所青年部】
- ・DE J I M A博【(株)長崎国際テレビ】
- ・長崎都市経営サポート資金【(一社)長崎都市経営戦略支援協会】
- ・プロジェクトチームの組成・活動の実施【長崎都市経営戦略推進会議】
- ・長崎さるく入門【長崎純心大学】
- ・シスタースイーツの継承・拡散【長崎純心大学】
- ・NBCアプリ(長崎くんちナビ)【長崎放送(株)】
- ・NBCまつり【長崎放送(株)】

②サービスの向上と創出

- 「交流の産業化」の実現に資する民間団体等の事業に対して、補助金の交付を行うとともに、その磨き上げを行う。
- 長崎市を代表する農水産物である「なつたより⁵⁴」、「長崎和牛・出島ばらいろ⁵⁵」、「長崎の魚」に加え、新たな品目の掘り起こしと磨き上げを行い、これらを活用して農水産業や食関連産業の活性化を図る。
- 食を目的とした観光客等の増加を図るため、ターゲットを絞り込んだ情報発信を行うとともに、地域の食をまちなかで販売する場づくりの支援を行う。
- 特産品のPRや知名度向上を図り、売上や取引機会の増加につなげる。
- 長崎街道シュガーロードの歴史や文化を活かした地域振興について、沿線各市と連携して取り組み、併せて市民や観光客に対し長崎独自の砂糖の食文化などの認知度を高める取り組みを行う。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値(時期)	目標値(時期)	区分		R2	R3	R4	R5	R6	R7
訪問客の満足度 [暦年]	90.0% (30 年)	94.0% (7年)	↑	目標値	92.2	92.5	92.9	93.3	93.7	94.0
				実績値						
				達成率						
旅行消費単価[暦 年]	21,216 円 (30 年)	21,966 円 (7年)	↑	目標値	13,789	21,110	21,321	21,534	21,749	21,966
				実績値						
				達成率						
長崎市内の食料品 製造業における粗 付加価値額	92 億円 (29 年度)	92 億円 (7年度)	↑	目標値	92	92	92	92	92	92
				実績値						
				達成率						

【具体的な事業】

- ・交流の産業化リーディング事業費補助
- ・「長崎和牛・出島ばらいろ」ブランド強化事業
- ・「長崎のおさかな」PR・おもてなし事業
- ・道の駅夕陽が丘そとめ運営
- ・長崎の「食」推進事業
- ・物産振興推進事業
- ・長崎街道シュガーロード推進事業

⁵⁴ 「なつたより」：平成21年2月に品種登録された露地びわの新品種で、約6,000種の掛け合わせの中から選抜された。従来の品種（茂木種）に比べて、大玉で甘く、果肉がやわらかいという特徴も持つ。

⁵⁵ 「長崎和牛・出島ばらいろ」：平成24年に開催された5年に一度の和牛のオリンピック「第10回全国和牛能力共進会」で、内閣総理大臣賞を受賞し日本一の称号を手にした「長崎和牛」。その美味の中でも、長崎市内の農家、JA長崎せいひ長崎地区肥育牛部会員8戸のみで生産されている牛肉が「出島ばらいろ」。

【民間等の取組み】

- ・長崎M I C Eスクール【(株)ふくおかフィナンシャルグループ】
- ・尾曲がりネコ神社【長崎ネコ学会】
- ・T R I P L U S【(株)TRIPLUS】
- ・長崎歴史文化観光検定試験【長崎商工会議所】
- ・観光関連接客販売に関するセミナー【長崎商工会議所】
- ・長崎都市経営サポート資金【(一社)長崎都市経営戦略支援協会】
- ・プロジェクトチームの組成・活動の実施【長崎都市経営戦略推進会議】

(3) 交流を支える都市の基盤整備

都市基盤の整備や都市の魅力向上により、交流人口の受入れ環境の強化を図る。

①陸の玄関口の整備

- 道路ネットワークを充実させるため、広域幹線道路及び幹線道路の整備を促進する。
- 長崎市中心部の重要な交通結節点である長崎駅(鉄道駅)や長崎港(国際ターミナル)と各方面を結ぶ交通結節機能の強化を図る。
- 多様化するすべての来訪者の満足度の向上を図るため、障害者や高齢者にやさしいバリアフリーなどの歩行環境向上を図る道路整備や受入態勢の強化を図る道路整備を推進する。
- 長崎駅周辺再整備事業(土地区画整理事業、新幹線建設事業、連続立体交差事業)を促進するとともに効果的なPR活動を行う。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分		R2	R3	R4	R5	R6	R7
長崎駅周辺土地 画整理事業の進捗 率[累計]	23.0% (30年度)	96.4% (7年度)	企	目標値	62.2	81.3	96.2	100.0	89.0	96.4
				実績値						
				達成率						

※事業期間を令和5年度から令和8年度まで延長したことに伴い、目標値を再設定するもの。

【具体的な事業】

- ・幹線道路整備推進事業
- ・県施行負担金(南北幹線道路)
- ・都市計画街路整備事業(新地町稲田町線、道の尾駅前線、銅座町松が枝町線(銅座工区)、長崎駅東通り線、長崎駅中央通り線、地方道路等整備事業、街路改良事業)
- ・長崎駅周辺土地区画整理事業
- ・JR長崎本線連続立体交差事業
- ・九州新幹線西九州ルート整備事業

②海の玄関口の整備

○松が枝国際観光船埠頭の２バース化の早期完成に向け、県や長崎港松が枝国際観光船埠頭整備促進期成会による関係機関等への要望活動を行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
長崎港におけるクルーズ船の寄港回数[暦年]	183 件 (元年)	200 件 (7年)	↑	目標値	107	23	96	196	200
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・松が枝国際観光船ふ頭２バース化（事業主体は国及び長崎県）

③中心市街地の活性化

○まちの魅力となる拠点づくりと合わせて回遊環境の整備に取り組み、中心市街地の活性化を目指す。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
平日１日当たりの歩行者通行量(中心市街地 16 地点の合計) 【基本目標 3-(2)-①から再掲】	141,200 人 (2年度)	146,800 人 (7年度)	↑	目標値	141,200	142,600	144,000	145,400	146,800
				実績値					
				達成率					
休日１日当たりの歩行者通行量(中心市街地 16 地点の合計) 【基本目標 3-(2)-①から再掲】	132,900 人 (2年度)	138,200 人 (7年度)	↑	目標値	132,900	134,200	135,500	136,900	138,200
				実績値					
				達成率					

【具体的な事業】

- ・市街地再開発事業（新大工町地区・浜町地区）
- ・まちなか再生推進事業（※特定目標－（１）－③から再掲）
- ・都市計画街路整備事業（銅座町松が枝線銅座工区）（※特定目標－（３）－①から再掲）

【民間等の取組み】

- ・長崎スタジアムシティプロジェクト【(株)ジャパネットホールディングス】
- ・まちなかプロジェクト関連融資金利優遇【(株)十八銀行】

(4) 交流の産業化を進める体制づくり

長崎市版DMO⁵⁶により国内外の観光誘客及びMICE誘致・受入の強化を図るとともに、観光振興策の新たな財源として、宿泊税の導入に向けた検討を進め、長崎創生に向けた体制づくりを推進する。

①長崎市版DMOの機能充実

- 観光地域づくりの舵取り役であるDMOが、地域の多様な関係者と連携し、地域の稼ぐ力を引き出す。
- DMOが観光データの収集・分析等のマーケティングにより、効果的な誘致プロモーション・セールスを実施するとともに、生産者や民間事業者が持つ様々なモノやサービスを活かし、市場ニーズに合うコンテンツづくり、異業種や異分野とのビジネスマッチング、予約・販売しやすい仕組みづくり、販売・プロモーション等を行う。また、MICE誘致・受入を強化し、MICE参加者をまちの中に呼び込み、滞在時間と消費の拡大につなげ、MICE開催による効果をまち全体に波及させる「まちMICE」の取組みを推進する。
- 市内の生産者や観光関連事業者、MICE関連事業者など幅広い分野の関係者のモノ・サービスが、多様化する訪問客等のニーズに即して提供できるよう、DMOがワンストップでマッチング支援やコーディネートを行う。
- 長崎市版DMOの機能を充実させるため、観光地域づくりに資する専門人材の配置や組織体制強化について支援する。
- ターゲットの趣向に即したきめ細かなプロモーション手法を追求するとともに、多様な関係者と連携を図りながら、情報発信をはじめとした効果的な攻めのPRを行う。

【重要業績評価指標(KPI)】

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
訪問客数〔暦年〕	705 万人 (30 年)	730 万人 (7 年)	↑	目標値	403	311	552	700	715	730
				実績値						
				達成率						
日帰り訪問客数 〔暦年〕	439 万人 (30 年)	431 万人 (7 年)	↑	目標値	250	194	340	427	429	431
				実績値						
				達成率						
宿泊客数〔暦年〕	266 万人 (30 年)	299 万人 (7 年)	↑	目標値	153	117	212	273	286	299
				実績値						
				達成率						

【具体的な事業】

- ・DMO推進事業

⁵⁶ 「DMO」：観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。Destination Management Organization（デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション）の頭文字の略。

- ・ 宣伝活動事業

【民間等の取組み】

- ・ 長崎都市経営サポート資金【(一社) 長崎都市経営戦略支援協会】
- ・ プロジェクトチームの組成・活動の実施【長崎都市経営戦略推進会議】
- ・ まっふる長崎における情報発信【(株)エフエム長崎】
- ・ 観光コンテンツの造成【産業界、大学】

Ⅶ 数値目標、重要業績評価指標（KPI）の説明

【総合戦略期間の延長に伴う数値目標等の目標値の再設定（R7）について】

総合戦略の計画期間を令和7年度まで1年間延長したことに伴い、各数値目標等の目標値についても、次の考え方にに基づき令和7年度の目標値を設定した。

①総合計画等の他の計画との整合を図るもの

総合計画等の他の計画等と同値の目標値を設定する。

②直近の実績値が目標値を達成しているもの

直近の実績値を基準に当初設定した目標値設定の考え方に倣い設定する。

③直近の実績値が目標値を達成していないもの

令和6年度の目標値を据え置く。

④その他

既に「整備済み」などの完了している指標等、上記①～③に該当しないもの。

※本項における「指標の説明」欄については、当初の計画期間に基づき令和6年度を最終年度として目標値を設定した際の考え方等を記載している。

基本目標 1	経済を強くし、新しいひとの流れをつくる
--------	---------------------

<数値目標>

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
法人市民税法人税割を課税された法人数	4,091 社 (28～2 年度 平均)	4,091 社 (6 年度) ↓ 4,091 社 (7 年度) 【区分】①	・人口減少やコロナ禍などにより地場事業者を取り巻く環境が悪化するなか、法人税割を課税された法人数を維持することで、地場事業者の経営力や生産性が向上していると考えられるため。 ・過去5年間の平均である4,091社の維持を目標とする。 ・「市町村税課税状況等の調」により把握する。
企業誘致に伴う新規雇用者数[累計]	291 人 (2 年度)	1,491 人 (6 年度) ↓ 1,491 人 (7 年度) 【区分】③	・新規雇用者数が増加することで、定住人口の増加や地域経済の活性化につながると考えられるため。 ・コロナ禍前の過去3年間（H28～H30）の平均増加人数約283人を踏まえ、令和3年度以降、毎年度平均300人の新規雇用者が創出されることを目標とする。 ・誘致企業への聞き取りにより把握する。 ※令和2年度目標値には実績値を記載。

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
移住者数	344 人 (2 年度)	350 人 (6 年度) ↓ 350 人 (7 年度) 【区分】①	・移住者が増加することにより、人口減少の抑制につながると考えられることから、県外からの移住者数を指標とする。 ・本市への転入者が今後減少していくなかにおいても、移住希望者に対するきめ細やかな支援を行うことで移住者を安定的に確保していくという考え方のもと、新型コロナウイルス感染拡大の影響により地方移住の機運が高まっていることを踏まえ、令和元年度の目標移住者数である 200 人に 150 人上乗せした 350 人を令和 4 年度以降毎年度確保することをめざすこととする。 ・毎年度の移住者数の実績により把握する。

<重要業績評価指標>

(1) 魅力ある仕事をつくる

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
新事業展開や I o T 活用技術による生産性向上に取り組む企業を支援した件数 [累計]	6 件 (30 年度)	42 件 (6 年度) ↓ 191 件 (7 年度) 【区分】②	・人材不足等が問題となる中で、市内中小企業の競争力強化を図るためには、経営の多角化や生産性向上に取り組む企業を増やす必要があるため、「新事業展開や I o T 活用技術による生産性向上に取り組む企業を支援した件数 [累計]」の増加を指標とする。 ・平成 30 年度の実績から、新事業展開や生産性向上に取り組む企業を支援するものとして、毎年度 6 件の支援を目標値とする。 ・「長崎市新事業展開・IoT 活用技術による生産性向上支援補助金」の受付件数により把握する。
地場企業等と県外企業等との協業による新規事業創出に係る実証事業の実施件数 [累計]	1 件 (2 年度)	9 件 (6 年度) ↓ 28 件 (7 年度) 【区分】②	・地域課題解決をテーマにしたオープンイノベーションの手法を活用した事業化が図られることで、地域に根差した新たな産業の創出の可能性につながると考えられるため。 ・令和 3 年度以降、新規事業創出について、市が支援した実証事業を毎年度 2 件以上実施することを目標とする。 ・年度末の実績累計により把握する。 ※令和 2 年度目標値には実績値を記載。
企業立地件数 (市外企業新設) [累計]	2 件 (2 年度)	14 件 (6 年度) ↓ 26 件 (7 年度) 【区分】②	・市外企業が市内に事業所を新設することは、市内での雇用機会の拡大につながると考えられるため。 ・令和 2 年度の実績を基に、基準値から新規立地企業を毎年 3 件増することを目標とする。 ・年度末の実績累計により把握する。 ※令和 2 年度目標値には実績値を記載。

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
県内事業所における 1人当たり月平均総 実労働時間の対全国 比（毎年の全国平均 値を 100%と仮定） 【※基本目標 2- (2)-⑥へ再掲】	104.2% (30 年)	100.0% (6 年) ↓ 100.0% (7 年) 【区分】③	・適正な労働時間であるかが働きやすい職場環境づくりの推進に係る取組みによる効果を測る有効な指標であるため。 ・平成 30 年度調査の全国平均値「142.2 時間」に対し、長崎県は「148.2 時間」と差があることから、全国平均値と同水準とすることを目標に、毎年の全国平均値を 100%と仮定し、比較を行うこととする。 ・厚生労働省「毎月勤労統計調査」において把握する。
県内事業所における 1人当たり平均年次 有給休暇取得率の対 全国比（毎年の全国 平均値を 100%と仮 定） 【※基本目標 2- (2)-⑥へ再掲】	88.6% (30 年)	100.0% (6 年) ↓ 100.0% (7 年) 【区分】②	・年次有給休暇の取得状況が働きやすい職場環境づくりの推進に係る取組みによる効果を測る有効な指標であるため。 ・平成 30 年度調査の全国平均値「51.1%」に対し、長崎県は「45.3%」と差があることから、全国平均値と同水準とすることを目標に、毎年の全国平均値を 100%と仮定し、比較を行うこととする。 ・長崎県の値は長崎県「労働条件等実態調査」、全国値は厚生労働省「就労条件総合調査」において把握する。 ※県：常用労働者 5 人以上の事業所、全国：常用労働者 30 人以上の事業所が調査対象
市内高校卒業者の市 内就職率	48.7% (30 年度)	59.0% (6 年度) ↓ 59.0% (7 年度) 【区分】③	・市内高校卒業者の地元就職率を向上させることで、地元企業における若年者の人材確保が図られ、地元企業の強化につながると考えられるため。 ・調査を行っている平成 29 年 3 月以降で最も率の高い平成 29 年 3 月の「57.8%」を最終年度（令和 7 年 3 月）に上回ることを目標とする。 ・市内高校への卒業生の就職状況調査（市独自調査）により把握する。
事業者への新卒採用 状況調査における求 人数に対する平均充 足率	76.6% (30 年度)	77.0% (6 年度) ↓ 77.0% (7 年度) 【区分】③	・平均充足率が増加することで、事業者が働く世代から選ばれる職場になっていると考えられるため。 ・直近 3 年間で最も高い平成 30 年度の実績を上回ることを目標とする。 ・事業者に対する新卒採用状況調査により把握する。
事業者への新卒採用 状況調査における U I J ターン就職者数	280 人 (28～2 年度 平均)	300 人 (6 年度) ↓ 300 人 (7 年度) 【区分】③	・U I J ターン就職を促進していくことで、地元企業における若年者の人材確保が図られ、地元企業の強化につながると考えられるため。 ・直近 5 年間の平均値の約 1 割増を毎年維持することを目指す。 ・事業者に対する新卒採用状況調査により把握する。

(2) 新しい仕事へのチャレンジを応援する

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
創業サポート長崎の 支援による創業者数	221 人 (元年度)	282 人 (6 年度) ↓ 296 人 (7 年度) 【区分】②	・新たな創業者が増加することにより、市内の就業機会の確保や地域経済の活性化が図られると考えられるため。 ・過去の実績を基に、今後の創業者数を毎年 5% 増と見込み、282 人を目標とする。 ・各支援機関の実績報告により把握する。
地域商社として取引 された商談成約件数	80 件 (30 年度)	240 件 (6 年度) ↓ 415 件 (7 年度) 【区分】②	・件数が増加することで、販路が拡大していると考えられるため。 ・毎年 80 件の増加を目標とし、地域商社育成支援事業の最終年度である令和 2 年度に 240 件の成約をめざしている。 ・事業終了後、地域商社が自立した運営ができるようになることを目指した事業であることから、令和 3 年度以降の目標値については自立した運営に必要な下限値として令和 2 年度の目標値を維持する。 ・地域商社からの報告により把握する。
地域商社事業の売上 金額	30,000 千円 (30 年度)	200,000 千円 (6 年度) ↓ 200,000 千円 (7 年度) 【区分】③	・地域商社の売上が増加することで、市内事業者の売上が拡大していると考えられるため。 ・地域商社 1 社あたり、平成 30 年度に 30,000 千円、令和元年度に 70,000 千円、最終年度の令和 2 年度に 100,000 千円の増加を目標とする。地域商社 2 社分の数値。 ・事業終了後、地域商社が自立した運営ができるようになることを目指した事業であることから、令和 3 年度以降の目標値については自立した運営に必要な下限値として令和 2 年度の目標値を維持する。 ・事業実績報告により把握する。
地域商社事業で開拓 した販路数	8 件 (30 年度)	40 件 (6 年度) ↓ 71 件 (7 年度) 【区分】②	・件数が増加することで、販路が拡大していると考えられるため。 ・平成 30 年度に 8 件、令和元年度に 14 件、最終年度の令和 2 年度に 18 件の増加を目標とする。 ・事業終了後、地域商社が自立した運営ができるようになることを目指した事業であることから、令和 3 年度以降の目標値については自立した運営に必要な下限値として令和 2 年度の目標値を維持する。 ・事業実績報告により把握する。
水産物展示商談会に おける商談成約額	109,800 千円 (30 年度)	126,270 千円 (6 年度) ↓ 126,270 千円 (7 年度) 【区分】③	・長崎市の水産物の販路拡大を目的とする事業であるため、商談会における商談成約額を指標とする。 ・平成 30 年度の実績値を基準値とし、5 年間で 15% 増を目標とする。 ・事業実績報告により把握する。

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
認定新規就農者数 [累計]	23 人 (30 年度)	53 人 (6 年度) ↓ 58 人 (7 年度) 【区分】①	・認定新規就農者が増えることで、意欲ある農業者の育成確保につながると考えられるため。 ・直近5カ年の認定者増加数の平均値5人を、目標値とする。 ・毎年度、農業経営基盤強化促進法に基づき長崎市が認定した人数により把握する。
新規漁業就業者数	12 人 (元年度)	15 人 (6 年度) ↓ 15 人 (7 年度) 【区分】②	・漁業に従事する者が増加することが、水産業の維持・発展につながると考えられるため。 ・直近5ヶ年(H27～元年度)の平均が15人であることから、毎年度15人を目標とする。 ・漁協等の関係団体に照会し把握する。
農産物販売額	49.3 億円 (2 年度)	53.3 億円 (6 年度) ↓ 54.3 億円 (7 年度) 【区分】①	・農業者が減少する中、農産物販売額が増加することが、総合的な取組みとして農業の振興の成果と考えられるため。 ・令和7年度に直近3カ年の最高値(令和元年度54.3億円)とすることを目標とし、毎年度1億円増を目標値とする。 ・毎年度、市場・農協・直売所等に調査を行い把握する。 ※令和2年度目標値には実績値を記載。
漁業生産量	48,380 トン (28～30 年 平均)	50,315 トン (6 年) ↓ 50,315 トン (7 年) 【区分】③	・生産量が増加することで、漁業が活性化していると考えられるため。 ・直近3カ年の平均を基準年とし、基準年から4%増を目標とする。 ・長崎県水産部の「漁港港勢調査結果」により把握する。

(3) 学び、暮らし、楽しむ魅力を高める

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
長崎地域の大学の学生数	14,353 人 (元年度)	14,353 人 (6 年度) ↓ 14,353 人 (7 年度) 【区分】③	・長崎で学ぶ魅力を向上することが、長崎地域の大学への進学促進につながると考えられることから、長崎地域の大学の学生数を評価指標とする。 ・大学進学者については、全国的な傾向として、18歳人口の減少に伴い、平成30年以降減少局面に突入することが予測されている。長崎市においても、同様の状況が予測される中、長崎で学ぶ魅力の向上を図ることで、長崎地域の大学の学生数の維持を目指す。 ・長崎地域の大学への調査により把握する。

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
住みよかプロジェクトでの若者・子育て世帯への住宅提供の事業数[累計]	0 件 (元年度)	4 件 (4 年度) 【区分】④ (※)	・官民一体となって計画した、若者や子育て世代が住みやすい住宅事業を展開することで、若年層の流出を抑えられると考えられるため。多角的な切り口で複数の施策を展開するため事業数を評価指標とする。 ・さらなる事業の進捗を図るため、新たな住宅事業の取り組みを創出する。 ・事業の認定制度などを構築し件数を把握する。 ※令和 4 年度で事業終了したもの。
新たに創出された楽しむことができる場の数[累計]	0 件 (元年度)	5 件 (6 年度) ↓ 5 件 (7 年度) 【区分】③	・楽しみが創出されることで、若者から選ばれるまちに近づくと考えられることから、市の関与により新たに創出された楽しむことができる場の数を評価指標とする。 ・令和 6 年度までの 5 年において、毎年 1 件以上の場が創出されることを目標とする。 ・民間事業者等関係者と情報共有することにより把握する。
情報誌及び SNS から情報を得ている市民の割合 (10～20 代)	9.2% (2 年度)	12.5% (6 年度) ↓ 22.0% (7 年度) 【区分】②	・指標となる割合が増加することで、長崎の魅力が若い世代へ届いていると考えられるため。 ・10 代・20 代が「ツイッター」「フェイスブック」「Instagram」「ライン」から情報を得ている割合を評価指標とする。 ・令和 6 年度までの 5 年において、毎年度、対前年度比 8% 増を目標とする。 ・市民意識調査において把握する。 ※令和 2 年度目標値には実績値を記載。
市政情報の発信に満足している市民の割合 (10～20 代)	68.2% (30 年度)	70.0% (6 年度) ↓ 70.0% (7 年度) 【区分】③	・指標となる割合が増加することで、長崎の魅力が若い世代へ届いていると考えられるため。 ・市民意識調査「市役所からの情報発信に満足していますか」の問いに対して、10 代・20 代が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合 (平成 28～30 年度の平均 69%) の近似値として 70% を目標とする。 ・市民意識調査において把握する。

(4) 移住を促進する

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
移住相談件数	1,138 件 (2 年度)	1,200 件 (6 年度) ↓ 1,200 件 (7 年度) 【区分】①	・移住支援にあたっては、移住希望者からの移住相談に対してきめ細やかな支援を行うことで移住につなげていくとの考えから、移住相談件数により移住支援の状況を測ることができるため。 ・令和元年度は移住実績 292 人に対し、相談件数は約 1,000 件、令和 2 年度は移住実績 344 人に対し、相談件数は約 1,100 件であった。今後、移住者数 350 人を安定的に確保していくためには、相談件数は 1,200 件を最低限維持する必要があるため。 ・毎年度の相談件数の実績により把握する。

(5) 関係人口を創出・拡大する

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
関係人口の創出、または拡大につながる 取組み件数	5 件 (元年度)	10 件 (6 年度) ↓ 17 件 (7 年度) 【区分】②	・件数が増加することで、域外の人材と関係する機会が充実していると考えられるため。 ・総合戦略期間で現状値から倍増をめざし、毎年度 1 件新たな取組みを創出することを目標とする。 ・毎年度、庁内照会において把握する。
関係人口の創出、または拡大につながる 公式 SNS フォロワー数[延]	11,215 人 (元年度)	22,558 人 (6 年度) ↓ 22,558 人 (7 年度) 【区分】③	・定住人口や交流人口ではない市外の方に波及する長崎市の SNS 公式アカウントのフォロワー数。 ●長崎市東京事務所 (Facebook) ●長崎市の平和・原爆 (Facebook) ●長崎市ふるさと納税 (Facebook) ●長崎〇〇LOVERS (Facebook、Instagram) ・当該アカウントのフォロワー数が増えると、内訳である長崎市外在住のフォロワー＝関係人口が増えると考えられるため。 ・各アカウントの直近 1 年間のフォロワー数伸び率を勘案し、毎年度 15% ずつ伸びていくことを目標値とする。 ・各アカウントのフォロワー数の積み上げにより把握する。

基本目標 2

子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる

<数値目標>

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
子育てしやすいまち と思う割合	42.1% (元年度)	60.0% (6年度) ↓ 60.0% (7年度) 【区分】③	・長崎市が子育てしやすいまちかどうかについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた就学前児童及び小学生の保護者の割合。 ・出産・子育てしやすい環境を充実させることで、子育てしやすいまちにつながると考えられるため。 ・令和6年度に、過去のアンケート結果（H26：56.4%、H29：55.7%、H30：57.8%※H27、H28は未実施）を超える60%以上の割合が「子育てしやすいまち」と思うようになることを目標値とし、毎年3.5%の増を見込む。 ・アンケート調査により把握する。
婚姻数[暦年]	1,872件 (29年)	1,900件 (6年) ↓ 1,900件 (7年) 【区分】③	・市内居住者の年間婚姻数。 ・結婚、妊娠、出産の希望が叶う環境を充実させることで、婚姻につながると考えられるため。 ・平成29年実績において、出生数3,108人、婚姻数1,872件であった。その実績を踏まえ、出生数の目標値である3,040人達成のためには、約1,900件の婚姻数が必要であるとの考え方のもと毎年1,900件の維持を目標値とする。 ・厚生労働省「人口動態調査」により把握する。
出生数[暦年]	2,999人 (30年)	3,040人 (6年) ↓ 3,040人 (7年) 【区分】③	・市の1年間（暦年）の子どもの出生数。 ・女性の出産可能年齢人口が減少するなかで、結婚・出産・子育てしやすい環境を充実させることで、子どもの出生数の維持につながると考えられるため。 ・人口ビジョンで掲げる合計特殊出生率が達成する場合の出生数を目標値とする。 ・市の統計により把握する。

<重要業績評価指標>

(1) 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
地域資源を活用した 体験型婚活交流会に よるマッチング数	17件 (30年度)	20件 (6年度) ↓ 20件 (7年度) 【区分】③	・長崎市が行う地域資源を活用した体験型婚活交流会における、男女のマッチング数。 ・マッチング数が増えることで、結婚を望む独身者の希望の実現につながると考えられるため。 ・平成30年度に実施した婚活交流会では、4回で17件のマッチングがあった。令和元年度開催分においても、1回で5件程度のマッチング実績があるため、年間4回予定している交流会で合計20件のマッチング数を目標値とした。 ・体験型婚活交流会におけるマッチング数により把握する。

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
「Wizcon（ウィズコン）ながさき」におけるマッチング件数	8 件 (元年度) ※6 ヶ月間	28 件 (6 年度) ↓ 28 件 (7 年度) 【区分】③	・長崎県及び 21 市町が共同運営する企業間交流事業「Wizcon（ウィズコン）ながさき」におけるマッチング件数。 ・マッチング数が増えることで、結婚を望む独身の希望の実現につながると考えられるため。 ・当該事業は、令和元年 10 月からスタートし、6 ヶ月間で 8 件のマッチングがあったため、この実績を踏まえ年間 16 件を基準とし、令和 4 年度から年 4 件増加を目標とする。 ・「Wizcon（ウィズコン）ながさき」のマッチング実績により把握する。
妊婦の健康相談対応件数（延件数）	2,795 件 (28～30 年度平均)	2,795 件 (6 年度) ↓ 2,451 件 (7 年度) 【区分】①	・妊婦の健康相談対応件数（延件数）。母子健康手帳交付時等の面接や電話相談の合計。 ・妊娠期の相談支援により、妊娠・出産への不安軽減につながると考えられるため。 ・母子健康手帳交付数は年々減少するなか、交付後の電話相談は増加傾向にあることから、基準値と同数を目標とする。 ・実施状況により把握する。

（２）子育ての環境を充実する

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
保育所等待機児童数 (年度当初の数値) 【基本目標 2-（２）- ⑥へ再掲】	0 人 (元年度)	0 人 (6 年度) ↓ 0 人 (7 年度) 【区分】②	・保育所等待機児童数が少なくなることで、育児と仕事の両立が可能となる世帯が増え、子育てしやすいまちにつながると考えられるため。 ・保育所等待機児童数が 0 人となることで、育児と仕事の両立のため保育が必要なすべての世帯のニーズを充足できたと考えられるため。 ・入所状況等の実績により把握する。
ホームページ「イーカオ」にアクセスした件数	224,732 件 (30 年度)	356,000 件 (6 年度) ↓ 360,000 件 (7 年度) 【区分】④ (※)	・子育て応援情報サイト「イーカオ」のアクセス件数。 ・「イーカオ」を活用し、子ども・子育て支援に関する子育て世代の多様なニーズを的確に把握し、施策を検討すること、及び子どもや子育て家庭が必要としている情報を提供できる環境を充実することで、子育てしやすいまちにつながると考えられるため。 ・直近 3 か年度（28～30 年度）の平均約 22,000 件を、令和 6 年度まで毎年度の増加目標とする。 ・ホームページにアクセスした実績により把握する。 ※令和 7 年 3 月に全面リニューアルしたため、令和 7 年度の目標値は上方修正している。

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
こども総合相談における助言指導により改善が見られた割合	92.7% (30 年度)	93.0% (6 年度) ↓ 93.0% (7 年度) 【区分】②	・こども総合相談の実件数のうち、指導等の対応により改善したものと専門機関へ引き継ぐ支援をしたものの割合。 ・改善率を維持することが、子どもや子育てに関する諸問題の早期発見及び状況に合った効果的な助言や指導を行うことができると考えられるため。 ・平成 30 年度の直近値を継続することを目標とする。 ・相談実績により把握する。
子育て支援センターの延利用者数	31,444 人 (30 年度)	45,445 人 (6 年度) ↓ 47,993 人 (7 年度) 【区分】②	・子育て支援センターの延利用者数。 ・子育て支援センターは、子育て親子の交流の推進を目的の一つとしていることから、施設の利用者数増加が、子育てを通した仲間づくりの推進につながると考えられるため。 ・子ども・子育て支援事業計画に基づく、令和 2 年度の見込み数を目標とする。 ※事業計画では令和 3 年度以降は、量の見込みは、推計人口の減少等に伴い年々減少すると見込んでいるが、令和 2 年度の数値を維持することを目標として設定した。 ・利用実績により把握する。
お遊び教室の参加者数	15,327 人 (30 年度)	15,327 人 (6 年度) ↓ 15,327 人 (7 年度) 【区分】③	・お遊び教室の参加者数。 ・地域の身近な場所で子どもの遊びや育児について学ぶことを目的としたお遊び教室を指標とすることで、家庭の子育て力向上につながると考えられるため。 ・基準値である平成 30 年度の参加者数（15,327 人）を維持することを目標とした。 ・利用実績により把握する。
ファミリー・サポート・センターの延利用日数	2,124 日 (30 年度)	2,536 日 (6 年度) ↓ 4,261 日 (7 年度) 【区分】①	・ファミリー・サポート・センターの延利用日数 ・地域において育児の援助を行いたい者（まかせて会員）及び育児の援助を受けたい者（おねがい会員）が会員となり、地域の中で一時的な子育ての助け合いを行うことができることにより、子育てしやすいまちにつながると考えられるため。 ・平成 25 年度から 5 年間の伸び率を基に、平成 30 年度を基準として、毎年度 3 %増加していくことを目標とする。 ・利用実績により把握する。
赤ちゃんの駅の認定施設数	44 件 (30 年度)	110 件 (6 年度) ↓ 115 件 (7 年度) 【区分】②	・赤ちゃんの駅の認定施設数。 ・民間等の協力により、赤ちゃんの駅が増加することにより、子育て家庭が外出する際の負担が軽減されるとともに、まち全体で子育てを応援し、子育てしやすいまちにつながると考えられるため。 ・令和 4 年度に基準値の 2 倍の施設数とするため、毎年度 11 件増加しようとしていることから、令和 6 年度までも同様に増加することとし、110 件を目標値とする。 ・認定実績により把握する。

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
(仮称) こどもセン ター基本構想・基本 計画の策定		策定完了 (3年度) ↓ 策定検討 (7年度) 【区分】④ (※)	・(仮称) こどもセンターの設置を進めるにあたり、基本構想・基本計画を策定するまでの進捗。 ・市民や地域における子育て支援への様々な取組みを支えながら、子どもや子育て家庭を総合的に支援する拠点となる(仮称) こどもセンターを設置することにより、子育て支援の充実が図られることが考えられるため。 ・令和3年度までに、(仮称) こどもセンター基本構想・基本計画を策定すること目標とする。 ・令和4年度以降の目標値については、今後の事業の進捗状況を見極めながら、新たな指標を設定する。 ・事業の進捗状況により把握する。 ※当初は令和3年度に策定完了することを目標としていたが、現在未着手であり、今後の実現性も含めて、令和7年度の目標は策定検討とするもの。
子育てにお金がかかり経済的不安を感じる割合	69.1% (元年度)	65.0% (6年度) ↓ 65.0% (7年度) 【区分】③	・子育てにお金がかかり経済的不安を感じるかについて「感じる」「やや感じる」と答えた就学前児童及び小学生の保護者の割合。 ・経済的負担が軽減されることで、子育てしやすいまちにつながると思えるため。 ・令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化や、令和2年度から放課後児童クラブの減免対象世帯を拡大するなど取組みを行うこと、及び長崎市が取り組んでいる経済的支援について市民にアピールできるような情報発信を工夫することにより、今後経済的不安に対する効果が表れるものと考え、令和6年度の目標値を65.0%とする。 ・アンケート調査により把握する。
放課後児童クラブ利用可能児童数 【基本目標 2-(2)-⑥へ再掲】	7,693 人 (元年度)	8,305 人 (6年度) ↓ 8,735 人 (7年度) 【区分】①	・放課後児童クラブの利用可能児童数。 ・児童が希望どおり利用できることが、充実した環境のなかで健やかに成長することにつながると思えるため。 ・ニーズ調査に基づき国が示す方法により算出した量の見込みをもとに、目標値を設定する。 ・放課後児童クラブの施設整備状況により把握する。
放課後子ども教室を実施している小学校区数	49 小学校区 (元年度)	67 小学校区 (6年度) ↓ 66 小学校区 (7年度) 【区分】②	・放課後子ども教室を実施している小学校区数。 ・すべての児童が放課後等に様々な体験や活動ができる場として、放課後子ども教室を実施することで、放課後等を安全・安心に過ごせる居場所を確保することができ、充実した環境のなかで健やかに成長することにつながると思えるため。 ・すべての小学校区で実施することを目指す。 ・実施状況により把握する。

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
あぐりの丘の全天候型子ども遊戯施設の整備		建設完了 (4 年度) 【区分】④ (※)	・全天候型子ども遊戯施設の建設完了までの進捗。 ・子どもたちが、豊かな自然環境の中で思いっきり遊び、成長できるよう、「あぐりの丘」に全天候型子ども遊戯施設を整備することにより、子育て支援の充実が図られると考えられるため。 ・令和4年度までに、全天候型子ども遊戯施設の建設が完了することを目標とする。 ・令和5年度以降の目標値については、施設整備後の指標として、市民に分かりやすい指標を設定する。 ・事業の進捗状況により把握する。 ※令和4年度に建設完了したもの。
子どもを守るネットワークパトロール実施回数	4,478 回 (2 年度)	6,200 回 (6 年度) ↓ 6,200 回 (7 年度) 【区分】①	・子どもを守るネットワークパトロール実施回数。 ・パトロール実施回数の維持により、子どもの安全を地域で見守る活動が定着していると考えられるため。 ・平成27年度から令和元年度の平均値6,200回を令和6年度の目標値とし、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小している活動を平常時の水準まで回復させることを目指す。 ・実施状況により把握する。
産後ケア事業利用者が育児不安が軽減した産婦の割合	98.2% (30 年度)	100.0% (6 年度) ↓ 100.0% (7 年度) 【区分】③	・産後ケア事業利用者が育児不安が軽減した産婦の割合。 ・育児不安を持つ産婦の体調不良の回復と不安の軽減を図ることが目的であるため。 ・事業利用者全員の育児不安が軽減することを目標とする。 ・利用後アンケートにより把握する。
4 か月児健康診査の受診率	98.4% (30 年度)	99.0% (6 年度) ↓ 99.0% (7 年度) 【区分】③	・4 か月児健康診査の受診率。 ・健康診査の受診率が高まると、乳児の疾病の早期発見と養育者の育児不安の軽減が図られるため。 ・入院等により受診できない乳児の過去2年間の平均値を差し引いた数を目標とする。 ・実施状況により把握する。
1 歳 6 か月児健康診査の受診率	94.5% (30 年度)	99.2% (6 年度) ↓ 99.2% (7 年度) 【区分】③	・1 歳 6 か月児健康診査の受診率。 ・健康診査の受診率が高まると、幼児の疾病の早期発見と養育者の育児不安の軽減が図られるため。 ・入院等により受診できない幼児の過去2年間の平均値を差し引いた数を目標とする。 ・実施状況により把握する。
3 歳児健康診査の受診率	98.4% (30 年度)	99.4% (6 年度) ↓ 99.4% (7 年度) 【区分】③	・3 歳児健康診査の受診率。 ・健康診査の受診率が高まると、幼児の疾病の早期発見と養育者の育児不安の軽減が図られるため。 ・入院等により受診できない幼児の過去2年間の平均値を差し引いた数を目標とする。 ・実施状況により把握する。

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
虐待の改善率	87.2% (2年度)	88.0% (6年度) ↓ 88.0% (7年度) 【区分】①	・虐待相談の実件数のうち、指導等の対応により改善したものと専門機関へ引き継ぐ支援をしたものの割合。 ・改善率を維持することで、子どもが人権侵害の被害から守られることにつながると考えられるため。 ・改善率 87.2% (令和2年度) を維持することを目標とする。 ・相談実績により把握する。
県内事業所における 1人当たり月平均総 実労働時間の対全国 比（毎年の全国平均 値を100%と仮定） 【基本目標 1-(1)- ③から再掲】	104.2% (30年)	100.0% (6年) ↓ 100.0% (7年) 【区分】③	・適正な労働時間であるかが働きやすい職場環境づくりの推進に係る取組みによる効果を測る有効な指標であるため。 ・平成30年度調査の全国平均値「142.2時間」に対し、長崎県は「148.2時間」と差があることから、全国平均値と同水準とすることを目標に、毎年の全国平均値を100%と仮定し、比較を行うこととする。 ・厚生労働省「毎月勤労統計調査」において把握する。
県内事業所における 1人当たり平均年次 有給休暇取得率の対 全国比（毎年の全国 平均値を100%と仮 定） 【基本目標 1-(1)- ③から再掲】	88.6% (30年)	100.0% (6年) ↓ 100.0% (7年) 【区分】②	・年次有給休暇の取得状況が働きやすい職場環境づくりの推進に係る取組みによる効果を測る有効な指標であるため。 ※県：常用労働者5人以上の事業所、全国：常用労働者30人以上の事業所が調査対象 ・平成30年度調査の全国平均値「51.1%」に対し、長崎県は「45.3%」と差があることから、全国平均値と同水準とすることを目標に、毎年の全国平均値を100%と仮定し、比較を行うこととする。 ・長崎県の値は長崎県「労働条件等実態調査」、全国値は厚生労働省「就労条件総合調査」において把握する。
保育所等待機児童数 (年度当初の数値) 【基本目標 2-(2)- ①から再掲】	0人 (元年度)	0人 (6年度) ↓ 0人 (7年度) 【区分】②	・保育所等待機児童数が少なくなることで、育児と仕事の両立が可能となる世帯が増え、子育てしやすいまちにつながると考えられるため。 ・保育所等待機児童数が0人となることで、育児と仕事の両立のため保育が必要なすべての世帯のニーズを充足できたと考えられるため。 ・入所状況等の実績により把握する。
病児・病後児保育の 延受入可能人数	12,258人 (30年度)	14,000人 (6年度) ↓ 10,329人 (7年度) 【区分】①	・病児・病後児保育の延受入可能人数が多くなることで、育児と仕事の両立が可能となる世帯が増え、子育てしやすいまちにつながると考えられるため。 ・病児・病後児保育の利用について、延利用人数の見込みを上回る人数(14,000人)の利用が可能となることで、適正な受入体制が確保できていると考えられるため。 ・実施施設の実績により把握する。
放課後児童クラブ利 用可能児童数 【基本目標 2-(2)- ③-アから再掲】	7,693人 (元年度)	8,305人 (6年度) ↓ 8,735人 (7年度) 【区分】①	・放課後児童クラブの利用可能児童数。 ・児童が希望どおり利用できることが、充実した環境のなかで健やかに成長することにつながると考えられるため。 ・ニーズ調査に基づき国が示す方法により算出した量の見込みをもとに、目標値を設定する。 ・放課後児童クラブの施設整備状況により把握する。

(3) 学校における教育環境を充実する

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
夢や目標を持っている小中学生の割合 【基本目標 3-(1)- ② - ウから再掲】	77.2% (30 年度)	82.2% (6 年度) ↓ 82.6% (7 年度) 【区分】①	・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙 調査で、「夢や目標を持っていますか」という項目に対して、「持っている」と答えた小中学生の割合。 ・国の第2期教育振興基本計画のキャリア教育の充実に関する成果指標の一つであるため。 ・直近値(30 年度)が 77.2%であり、これを基準として第1期の目標値 82.0%を上回る 82.2%を設定した。5年間で5ポイントの向上を目指す。 ・全国学力・学習状況調査結果をもとに、毎年把握する。
小中学校で行う学校評価における「わかりやすい授業を行っている」の割合	90.6% (30 年度)	95.0% (6 年度) ↓ 95.0% (7 年度) 【区分】③	・学校評価で「わかりやすい授業を行っている」について肯定的に回答した小中学生の割合。 ・学校評価は、設置者等が、その結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じ、一定水準の教育の質を保証することを目的のひとつとしているため。 ・直近値(30 年度)が 90.6%であり、これを基準として今後の5年間で4.4ポイントの向上を目指し、95%を目標値として設定した。 ・毎年度末に全ての市立小中学校から提出される学校評価報告書により把握する。
小中学校で行う学校評価における「教育的ニーズへの対応」の割合	85.8% (30 年度)	90.0% (6 年度) ↓ 90.0% (7 年度) 【区分】③	・学校評価で「学校は教育的ニーズに応じた教育を行っている」について肯定的に回答した保護者の割合。 ・学校評価は、設置者等が、その結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じ、一定水準の教育の質を保証することを目的のひとつとしているため。 ・直近値(30 年度)の前5年間に3.3ポイントの向上が見られたため、今後の5年間でそれを上回る4.2ポイントの向上を目指し、90%を目標値として設定した。 ・毎年度末に全ての市立小中学校から提出される学校評価報告書により把握する。
小中学校で行う学校評価における「学校は児童生徒の安全に気を配っている」の割合	92.5% (30 年度)	95.0% (6 年度) ↓ 95.0% (7 年度) 【区分】③	・学校評価で「学校は児童生徒の安全に気を配っている」について肯定的に回答した保護者の割合。 ・学校評価は、設置者等が、その結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じ、一定水準の教育の質を保証することを目的のひとつとしているため。 ・直近値(30 年度)の 92.5 を今後の5年間でそれを上回る2.5ポイントの向上を目指し、95%を目標値として設定した。 ・毎年度末に全ての市立小中学校から提出される学校評価報告書により把握する。

基本目標 3

「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる

<数値目標>

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
住みやすいと思う市民の割合	76.8% (30 年度)	80.0% (6 年度) ↓ 80.0% (7 年度) 【区分】③	・市民意識調査で「住みやすい」と回答した市民の割合 ・住みやすいと思う市民が増えることが、暮らしやすいまちになっていると考えられるため。 ・住みやすいと思う市民の割合は直近 5 カ年（H26～H30）で 2.0%伸びており、直近値（H30）は 76.8%となっている。今回これを上回る 3.2%増を目指し、令和 6 年度の目標値を 80.0%とする。 ・市民意識調査により把握する。
自分が住んでいる地域に愛着を持っている市民の割合	70.5% (元年度)	75.0% (6 年度) ↓ 77.3% (7 年度) 【区分】②	・（仮称）地域自治振興計画策定に係るアンケート調査で「愛着がある」と回答した市民の割合。 ・愛着があると思う市民が増えることが、暮らしやすいまちの実現につながると考えられるため。 ・これまで数値を取っていなかったため、市民意識調査で「住みやすい」と回答した市民の割合の直近 5 カ年の伸び率（2.0%増）を上回る 4.5%増を目指し、令和 6 年度の目標値 75.0%とする。 ・（仮称）地域自治振興計画策定に係るアンケート調査結果だが、令和 2 年度からは市民意識調査にて把握する。

<重要業績評価指標>

（１）地域の力でまちづくりを進める

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数	8 地区 (30 年度)	61 地区 (6 年度) ↓ 68 地区 (7 年度) 【区分】①	・地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数。 ・自治会をはじめとする地域の各種団体が連携し、一体的に地域のまちづくりを進めることが、暮らしやすいまちの実現につながると考えられるため。 ・令和 9 年度末までに市内全域で協議会が設立（想定 77 地区）することを目指し、令和 6 年度末時点で 61 地区とした。 ・協議会の設立支援を行う中で、年度末時点での設立地区数を把握する。

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
自治会加入率	67.6% (2 年度)	69.7% (6 年度) ↓ 70.0% (7 年度) 【区分】①	- 自治会加入率の向上が、単位自治会の活性化を類推する指標として適当であり、ひいては地域コミュニティの活性化に繋がると思われるため。 - 令和6年度に自治会加入率が69.7%に向上することを目指し、目標値を設定した。 4月1日時点の国勢調査に基づく推計世帯数と、各自治会から報告のあった加入世帯数により把握する。
夢や目標を持っている小中学生の割合	77.2% (30 年度)	82.2% (6 年度) ↓ 82.6% (7 年度) 【区分】①	- 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙 調査で、「夢や目標を持っていますか」という項目に対して、「持っている」と答えた小中学生の割合。 - 国の第2期教育振興基本計画のキャリア教育の充実に関する成果指標の一つであるため。 - 直近値（H30）が77.2%であり、これを基準として第1期の目標値82.0%を上回る82.2%を設定した。5年間で5ポイントの向上を目指す。 - 文部科学省から提供される調査結果をもとに、毎年把握する。
地域活動や市民活動への参加意向割合	84.6% (30 年度)	87.1% (6 年度) ↓ 87.7% (7 年度) 【区分】①	- 市民意識調査で「積極的に参加したい」、「出来る範囲の協力はしたい」と回答した市民の割合 - まちづくりの活動に参加する市民が増えることが、地域の力につながると考えられるため。 26年度に実施した際の数値と直近値（H30）の増加数を考慮し、直近値から毎年度0.5ポイント増を目標とする。 - 市民意識調査により把握する。
協働事業の件数	487 件 (30 年度)	540 件 (6 年度) ↓ 550 件 (7 年度) 【区分】①	- 多様な市民ニーズに対応するため、協働で取り組む事業が増えることで、多様な主体同士の理解が深まり、協働によるまちづくりが浸透していると考えられるため。 - 過去5年間の増加数を考慮し、直近値から約50件増を目標とする。 - 各所属への調査により把握する。
協働事業を実施している所属の割合	49.1% (30 年度)	54.1% (6 年度) ↓ 54.1% (7 年度) 【区分】③	- 協働事業の件数と併せて、協働事業を実施している所属の割合を指標とすることで、庁内における協働の浸透度を把握することができると考えられるため。 - 過去3年間の増加数を考慮し、直近値から5ポイントの増を目標とする。 - 各所属への調査により把握する。

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
自主防災組織結成組織率	60.1% (30 年度)	72.0% (6 年度) ↓ 72.0% (7 年度) 【区分】③	・全自治会に対する自主防災組織結成自治会数の割合。 ・災害からの被害を軽減するためには、地域防災の中心となる自主防災組織の結成数が増えることで、地域住民の防災意識が高まり、災害に強い地域が増えると考えられるため。 ・市民防災リーダーの育成及び保健環境自治連合会との連携などにより、結成率の向上に努めているが、少子化・高齢化や、地域防災の担い手不足などにより、ここ数年来、結成率の上昇率が年間 1% (10 組織) 程度と留まっている。こうした数値と業務量のバランスから現実的な数値として、基準値から毎年度 2% (20 組織) 増を目標値とした。 ・年度末に自主防災組織結成届出により把握する。

(2) コンパクトで暮らしやすいまちをつくる

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
平日 1 日当たりの歩行者通行量 (中心市街地 16 地点の合計) 【特定目標 (1) -③、特定目標 (3) -③へ再掲】	141,200 人 (2 年度)	146,800 人 (6 年度) ↓ 146,800 人 (7 年度) 【区分】③	・中心市街地内 16 地点の歩行者通行量合計値 ・高次の都市機能の維持・集積により、来街者が増加することから、賑わいを定量的に測定できる歩行者通行量を指標とする。 ・令和 2 年度から 6 年度までに約 4% 増加させることを目標とする。 ・長崎商工会議所が実施する市内商店街区域等の歩行者通行量調査により把握する。
休日 1 日当たりの歩行者通行量 (中心市街地 16 地点の合計) 【特定目標 (1) -③、特定目標 (3) -③へ再掲】	132,900 人 (2 年度)	138,200 人 (6 年度) ↓ 138,200 人 (7 年度) 【区分】③	
地区別計画の策定 (完成) 済地区数 [累計]	1 地区 (元年度)	17 地区 (6 年度) ↓ 17 地区 (7 年度) 【区分】④ (※)	・マネジメントの実施計画である「地区別計画」を策定し、速やかに計画の実行に向けて取り組むことで、人口減に応じたコンパクトで暮らしやすいまちづくりに資することができると考えられるため。 ・市内を 17 地区に分けて「地区別計画」を策定予定であり、市内全域において策定完了となる 17 地区を目標値とする。 ・資産経営室で策定作業を行い、進捗の把握も行う。 ※令和 4 年度に策定完了したもの。

(3) 地域をネットワークでつなぐ

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
補助幹線道路の事業 進捗率 (事業費ベース)	56.0% (元年度)	87.2% (6年度) ↓ 87.2% (7年度) 【区分】③	・総事業費に対する過年度事業費の累積額を割合とすることで道路整備状況の把握が市民に分かりやすくなると考えるため。 ・総事業費に対する令和6年度までの事業費累積額の割合とした。 ・各年度の事業執行額より把握する。
公共交通徒歩圏人口 カバー率	79.3% (元年度)	79.3% (6年度) ↓ 79.3% (7年度) 【区分】③	・基幹的な公共交通網が市内全域の居住地をどれだけカバーできているかを示す指標であり、公共交通機関を使った暮らしやすさを示すものとして適していると考えられるため。 ・公共交通利用者数の減少に伴う減便や撤退に直面しているなかでも、現況水準は維持させていくことを目標とする。 ・国土交通省都市局において調査しており、市よりデータ提供申請を行い把握する。
光インターネットサ ービス未整備地区	9地区 (元年度)	0地区 (3年度) ↓ 0地区 (7年度) 【区分】④ (※)	・長崎市において光インターネットサービスが利用できない地区数。 ・未整備地区を無くし、長崎市内全域を光回線を利用したインターネットサービスの提供エリアとすることが、地域間の情報格差の解消につながると考えられるため。 ・国の補助事業が令和3年度まで継続されることから、令和3年度末までに未整備地区を無くすことを目標とする。 ・通信事業者からの報告により把握する。 ※令和2年度に整備完了したもの。
広域連携の推進によ る連携事業数	21件 (元年度)	26件 (6年度) ↓ 28件 (7年度) 【区分】②	・近隣自治体との連携について、連携中枢都市圏構想の推進などを通して広域連携事業数が増加することにより、連携強化が図られていると考えられるため。 ・令和元年度時点において、既に広域で取り組んでいるものを直近値とし、毎年度1事業は連携事業を増やすことを目標とする。 ・庁内及び近隣自治体からの報告により把握する。
地域課題の解決や地 域経済の活性化につ ながる先進的技術や 官民データの活用を 促進する取組み数	1件 (元年度)	6件 (6年度) ↓ 7件 (7年度) 【区分】②	・先進技術や官民データの活用を促進する取組み件数が増加することで、先進技術を活用したスマート社会の実現に向けた技術活用の促進につながると考えられるため。 ・毎年度1件新たな取組みを創出することを目標とする。 ・毎年度、庁内照会において把握する。

特定目標	交流の産業化
------	--------

<数値目標>

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
旅行消費額 [暦年]	1,496 億円 (30 年)	1,555 億円 (6 年) ↓ 1,604 億円 (7 年) 【区分】①	- 観光等がまちにもたらす経済効果を示すとともに、この増加が長崎観光の魅力向上・メニューの充実の度合いを示すと考えられるため。 - 訪問客数の目標値に、旅行消費単価の目標値を乗じた額を目標とする。 - 訪問客数に観光動向調査を基に算出した1人当たりの平均消費額を乗じて算出する。 - 目標値は、新型コロナウイルスの影響を考慮。
経済波及効果[県内]	2,292 億円 (30 年)	2,193 億円 (6 年) ↓ 2,262 億円 (7 年) 【区分】①	- 観光等がまちにもたらす経済効果を示すと考えられるため。 - 令和6年の旅行消費額の目標値を基に算出した経済波及効果を目標とする。 - 旅行消費額を基に長崎県産業連関表を使用して経済波及効果を算出する。 - 目標値は、新型コロナウイルスの影響を考慮。

<重要業績評価指標>

(1) 顧客創造プロジェクト

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
外国人延べ宿泊者数 [暦年]	306,019 人泊 (30 年)	323,000 人泊 (6 年) ↓ 339,000 人泊 (7 年) 【区分】①	- 外国人観光客に対する受入環境の充実・情報発信の強化により外国人の宿泊者が増加と考えられるため。 - 観光客数の目標値を基に算出した外国人延べ宿泊者数を目標とする。 - 市内宿泊施設からの報告を基に集計して算出する。 - 目標値は、新型コロナウイルスの影響を考慮。
クルーズ客船乗客・乗務員数 [暦年]	732,538 人 (元年)	795,000 人 (6 年) ↓ 795,000 人 (7 年) 【区分】①	- クルーズ客船乗客の満足度を高めることにより、クルーズ客船乗客・乗務員数が維持・増加と考えられるため。 - クルーズ船の寄港回数の目標値を基に算出したクルーズ客船乗客・乗務員数を目標とする。 - 船舶代理店に確認し実数を把握する。 - 目標値は、新型コロナウイルスの影響を考慮。

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
出島メッセ長崎利用者数		610,000 人 (6 年) ↓ 610,000 人 (7 年) 【区分】①	・出島メッセ長崎の利用者の延べ人数。 ・出島メッセ長崎は、長崎市における M I C E の主要な受入施設となり、その利用者数は、M I C E 誘致の取組みの成果を示すものであるとともに、利用者数の増加は、長崎市における訪問者の滞在時間と消費の拡大につながるものであるため。 ・(仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業の事業者提案における想定する年間の利用者数を目標値とした。 ・指定管理者である株式会社ながさき M I C E からの利用者数の集計をもとに把握する。
平日 1 日当たりの歩行者通行量 (中心市街地 16 地点の合計) 【基本目標 3-(2)-①から再掲】	141,200 人 (2 年度)	146,800 人 (6 年度) ↓ 146,800 人 (7 年度) 【区分】③	・中心市街地内 16 地点の歩行者通行量合計値 ・交流エリアの拡大により、来街者が増加すると考えられることから、賑わいを定量的に測定できる歩行者通行量を指標とする。 ・令和 2 年度から 6 年度までに約 4 % 増加させることを目標とする。 ・長崎商工会議所が実施する市内商店街区域等の歩行者通行量調査により把握する。
休日 1 日当たりの歩行者通行量 (中心市街地 16 地点の合計) 【基本目標 3-(2)-①から再掲】	132,900 人 (2 年度)	138,200 人 (6 年度) ↓ 138,200 人 (7 年度) 【区分】③	・令和 2 年度から 6 年度までに約 4 % 増加させることを目標とする。 ・長崎商工会議所が実施する市内商店街区域等の歩行者通行量調査により把握する。
グリーンツーリズム体験プログラムの参加者数	4,409 人 (2 年度)	10,500 人 (6 年度) ↓ 12,000 人 (7 年度) 【区分】①	・ツーリズム体験の参加者数が増加することで、農山漁村の魅力と交流の拡大につながると考えられるため。 ・令和 7 年度までに、コロナ禍前の 12,000 人 (H28~30 年度平均) まで増加させることを目標とする長崎市第五次総合計画に基づき、毎年約 1,500 人増を目標とする。 ・毎年度、グリーンツーリズム実践団体への調査により把握する。 ※令和 2 年度目標値には実績値を記載。
世界遺産構成資産来訪者数 (4 資産)	414,445 人 (2 年度)	1,158,000 人 (6 年度) ↓ 1,182,000 人 (7 年度) 【区分】①	・世界遺産の理解促進や来訪者の受入れ態勢の充実等を図ることで、構成資産の来訪者が増加すると考えられるため。 ・訪問客数の伸び率と同値分増加させることを目標とする。 ※算出における令和 2 年度分は実績値を採用。 ・各施設への照会により把握する。 ・目標値は、新型コロナウイルスの影響を考慮。

(2) 価値創造プロジェクト

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
稲佐山利用者数	523,569 人 (30 年度)	670,773 人 (6 年度) ↓ 670,773 人 (7 年度) 【区分】③	・世界新三大夜景の魅力を日本国内外に発信することで、稲佐山利用者数が増加すると考えられるため。 ・稲佐山スロープカーの整備や稲佐山関連施設の一体管理を考慮し、目標を設定する。 ・各施設への照会により把握する。
世界遺産構成資産来訪者数(4 資産)	414,445 人 (2 年度)	1,158,000 人 (6 年度) ↓ 1,182,000 人 (7 年度) 【区分】①	・世界遺産の理解促進や来訪者の受入れ態勢の充実等を図ることで、構成資産の来訪者が増加すると考えられるため。 ・観光客数の伸び率と同値分増加させることを目標とする。 ※算出における令和2年度分は実績値を採用。 ・各施設への照会により把握する。 ・目標値は、新型コロナウイルスの影響を考慮。
訪問客の満足度〔暦年〕	90.0% (30 年)	93.7% (6 年) ↓ 94.0% (7 年) 【区分】①	・受入れ態勢の整備やおもてなしの充実により、訪問者の満足度が高まると考えられるため。 ・平成30年の実績値から0.3-0.4%ずつ上昇を目標とし、令和6年は93.7%を目標とする。 ・観光動向調査により把握する。
旅行消費単価〔暦年〕	21,216 円 (30 年)	21,749 円 (6 年) ↓ 21,966 円 (7 年) 【区分】①	・観光等がまちにもたらす経済効果を示すとともに、この増加が長崎観光の魅力向上・メニュー充実の度合いを示すと考えられるため。 ・訪問客の区分（宿泊・日帰り、一般・学生）及び支出の区分別に設定した目標額を積み上げた額を目標とする。 ・観光動向調査により把握する。 ・目標値は、新型コロナウイルスの影響を考慮。
長崎市内の食料品製造業における粗付加価値額	92 億円 (29 年度)	92 億円 (6 年度) ↓ 92 億円 (7 年度) 【区分】③	・商品1つあたりの付加価値額を維持することで、人口減少が進み、商品の生産能力が落ち込んだとしても、商品の生産額が維持できると考えられるため。 ・長崎市内の食料品製造業における粗付加価値額を目標値として設定し、基準年度の数値を維持する形で設定した。 ・経済産業省の工業統計調査により把握する。

(3) 交流を支える都市の基盤整備

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
長崎駅周辺土地区画 整理事業の進捗率 [累計]	23.0% (30 年度)	100% (5 年度) ↓ 96.4% (7 年度) 【区分】④ (※)	・駅周辺整備である新幹線事業、連続立体交差事業、土地区画整理事業のうち、市施行の事業である土地区画整理事業の毎年の進捗率。 ・土地区画整理事業の施行により土地利用の転換と有効活用が促進されることで、都市機能の充実が図られると考えられるため。 ・令和 5 年度末の完了に向けた目標とする。 ・平成 21 年度から令和 5 年度までの全体事業費における各年度末の事業費の支出額により把握する。 ※事業期間を令和 5 年度から令和 8 年度まで延長したことに伴い、目標値を再設定するもの。
長崎港におけるクルーズ船の寄港回数 [暦年]	183 件 (元年)	200 件 (6 年) ↓ 200 件 (7 年) 【区分】③	・港湾施設の整備が促進されることで受入体制が整い、このことが入港隻数に反映されるため。 ・クルーズマーケットが急拡大から軟化して調整局面入り、現状はほぼフル活用されている状況から、隻数が急増した平成 29 年を除いた直近 3 箇年の平均値 200 隻を目標値とする。 ・県が発表する入港隻数において把握する。 ・目標値は、新型コロナウイルスの影響を考慮。
平日 1 日当たりの歩行者通行量（中心市街地 16 地点の合計） 【基本目標 3- (2) - ①から再掲】	141,200 人 (2 年度)	146,800 人 (6 年度) ↓ 146,800 人 (7 年度) 【区分】③	・中心市街地内 16 地点の歩行者通行量合計値。 ・中心市街地の活性化により、来街者が増加すると考えられることから、賑わいを定量的に測定できる歩行者通行量を指標とする。 ・令和 2 年度から 6 年度までに約 4 %増加させることを目標とする。 ・長崎商工会議所が実施する市内商店街区域等の歩行者通行量調査により把握する。
休日 1 日当たりの歩行者通行量（中心市街地 16 地点の合計） 【基本目標 3- (2) - ①から再掲】	132,900 人 (2 年度)	138,200 人 (6 年度) ↓ 138,200 人 (7 年度) 【区分】③	

(4) 交流の産業化を進める体制づくり

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期) R7 目標値設定 の区分 (P112 参照)	指標の説明
訪問客数 [暦年]	705 万人 (30 年)	715 万人 (6 年) ↓ 730 万人 (7 年) 【区分】①	・ 訪問客数の増加は、観光施策全般の推進成果を示す数値であると考えられるため。 ・ 出島メッセ長崎開業及び新幹線西九州ルート暫定開業等を最大限に活かした訪問客の増加を見込み、715 万人を目標とする。 ・ 各交通機関による入込客数や高速道路及び主要幹線道の交通量を基に推計する。 ・ 目標値は、新型コロナウイルスの影響を考慮。
日帰り訪問客数 [暦年]	439 万人 (30 年)	429 万人 (6 年) ↓ 431 万人 (7 年) 【区分】①	・ 日帰り訪問客数の増加は、観光施策全般の推進成果を示す数値であると考えられるため。 ・ 出島メッセ長崎開業及び新幹線西九州ルート暫定開業等を最大限に活かした日帰り訪問客の増加を見込み、429 万人を目標とする。 ・ 各交通機関による入込客数や高速道路及び主要幹線道の交通量等を基に推計する。 ・ 目標値は、新型コロナウイルスの影響を考慮。
宿泊客数 [暦年]	266 万人 (30 年)	286 万人 (6 年) ↓ 299 万人 (7 年) 【区分】①	・ 宿泊客数の増加は、観光施策全般の推進成果を示す数値であると考えられるため。 ・ 出島メッセ長崎開業及び新幹線西九州ルート暫定開業等を最大限に活かした訪問客の増加を見込み、286 万人を目標とする。 ・ 各交通機関による入込客数や高速道路及び主要幹線道の交通量等を基に推計する。 ・ 目標値は、新型コロナウイルスの影響を考慮。

Ⅷ 主な策定経過

	年月日	会議等名称
1	令和元年5月21日	第1回長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
2	令和元年6月14日	第11回人口減少対策推進本部会議
3	令和元年7月29日	第13回長崎県・まち・ひと・しごと創生対策連携会議
4	令和元年8月19日	長崎市人口減少対策推進本部部会（基本目標C）
5	令和元年8月19日	長崎市人口減少対策推進本部部会（基本目標D）
6	令和元年8月21日	長崎市人口減少対策推進本部部会（特定戦略）
7	令和元年8月21日	長崎市人口減少対策推進本部部会（基本目標A）
8	令和元年8月22日	長崎市人口減少対策推進本部部会（基本目標B）
9	令和元年8月27日	第12回長崎市人口減少対策推進本部会議
10	令和元年8月29日	第2回長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
11	令和元年9月13日	長崎市議会総務委員会
12	令和元年10月1日	第3回長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
13	令和元年10月3日	第4回長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
14	令和元年10月7日	第5回長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
15	令和元年10月9日	第1期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略評価市長報告会
16	令和元年10月30日	第14回長崎県・まち・ひと・しごと創生対策連携会議
17	令和元年10月31日	第6回長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
18	令和元年11月11日	第7回長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
19	令和元年11月21日	第13回長崎市人口減少対策推進本部会議
20	令和元年12月9日	長崎市議会総務委員会
21	令和元年12月13日	第15回長崎県・まち・ひと・しごと創生対策連携会議
22	令和元年12月26日	第8回長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
23	令和2年1月7日	長崎市人口減少対策推進本部部会（基本目標2）
24	令和2年1月8日	長崎市人口減少対策推進本部部会（基本目標3）
25	令和2年1月10日	長崎市人口減少対策推進本部部会（基本目標1）
26	令和2年1月10日	長崎市人口減少対策推進本部部会（特定戦略）
27	令和2年1月21日	第9回長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
28	令和2年1月23日	第10回長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
29	令和2年1月27日	第11回長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
30	令和2年2月5日	第14回長崎市人口減少対策推進本部会議
31	令和2年2月13日	パブリックコメント（令和2年2月13日～3月13日）
32	令和2年2月17日	第12回長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
33	令和2年2月～3月	関係団体ヒアリング（商工会議所ほか30団体）
34	令和2年3月4日	長崎市議会総務委員会
35	令和2年3月26日	第15回長崎市人口減少対策推進本部会議
36	令和3年12月21日	第17回長崎市人口減少対策推進本部会議
37	令和4年2月18日	第4回長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
38	令和4年3月1日	長崎市議会総務委員会
39	令和7年2月3日	第5回長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
40	令和7年3月10日	長崎市議会総務委員会

Ⅸ 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

1 長崎市附属機関に関する条例（抄）

昭和 28 年 10 月 6 日条例第 42 号

（趣旨）

第 1 条 この条例は、法律、政令又は他の条例に定めがあるものを除くほか、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項及び地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 14 条の規定に基づき、附属機関の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第 2 条 執行機関及び上下水道事業管理者（以下「執行機関等」という。）は、別表第 1 のとおり附属機関を設置する。

2 前項に規定するものを除くほか、執行機関等は、必要に応じて、別表第 2 に掲げる種類の附属機関を設置する。

（委任）

第 3 条 附属機関の組織、運営、報酬及び費用弁償の額その他必要な事項は、別に定めがあるものを除くほか、附属機関の属する執行機関等が定める。

別表第 1（第 2 条関係）

名称	担当事務
（略）	（略）
長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会	本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に関する重要事項の調査審議に関すること。
（以下略）	（以下略）

2 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会規則

平成 27 年 7 月 17 日長崎市規則第 82 号

（趣旨）

第 1 条 この規則は、長崎市附属機関に関する条例（昭和 28 年長崎市条例第 42 号）第 3 条の規定に基づき、長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第 2 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のいずれかのうちから市長が委嘱する。

- （1）産業関係団体を代表する者
- （2）労働・雇用環境を所管する行政機関を代表する者
- （3）学識経験のある者
- （4）金融機関を代表する者
- （5）労働関係団体を代表する者
- （6）報道関係団体を代表する者
- （7）子ども・青少年育成関係団体を代表する者

(8) 不動産関係団体を代表する者

(9) 市民

3 市長は、前項第9号に掲げる委員の選任に当たっては、公募の方法により、これを行うものとする。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前条第2項第2号前条第2項第1号、第2号及び第4号から第8号までに掲げる者のうちから委嘱された委員が、その職を離れたそれぞれ同項の相当規定に該当する者でなくなつたときは、前2項に定める任期中であつても、当該委員の委嘱は解かれたものとする。

4 第1項の規定にかかわらず、委員の任期については、委嘱の際現に委員である者の任期満了の日を勘案し、必要があると認めるときは、2年を超えない期間とすることができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係人の出席等)

第6条 審議会は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は関係人に資料の提出を求めることができる。

(結果報告)

第7条 会長は、審議が終わつたときは、速やかにその結果を市長に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画政策部長崎創生推進室において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

附 則 (略)

3 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿

団体名等	役職	氏名
公募市民		稲田 裕好
長崎純心大学	准教授	岩瀬 由佳
長崎県経営者協会	専務理事	岩根 信弘
長崎労働局雇用環境・均等室	室長	上野 真弓
公募市民		江頭 明
(株)テレビ長崎	取締役兼 報道局長	大浦 勝
(一社)長崎市保育会	会長	柿田 正
長崎市子ども会育成連合会	専門委員	片岡 テルミ
長崎都市経営戦略推進会議	事務局長	◎副会長 加藤 純
長崎大学教育学部	准教授	小西 祐馬
長崎商工会議所青年部	会長	小林 央幸
(株)親和銀行	参与	佐藤 秀人
長崎蒲鉾水産加工業協同組合	理事	杉永 清悟
長崎市PTA連合会	会長	濱添 なおみ
(公社)長崎県宅地建物取引業協会長崎支部	副支部長	廣瀬 雄一
長崎市子育て支援ネットワーク連絡会		増本 小夜子
日本労働組合総連合会長崎県連合会長崎地域協議会	事務局長	宮本 晃好
(一社)長崎国際観光コンベンション協会	会長	村木 昭一郎
長崎大学経済学部	准教授	◎会長 山口 純哉
九州北部税理士会長崎支部		雪澤 知之

【任期】令和3年6月4日以降

団体名等	役職	氏名
日本労働組合総連合会長崎県連合会長崎地域協議会	事務局次長	石橋 剛史
長崎市漁業協同組合長連絡協議会		岡部 聖二
長崎市子ども会育成連合会	専門委員	片岡 テルミ
公募市民		楠本 美貴
長崎大学教育学部	准教授	小西 祐馬
(一社)長崎県建築士会長崎支部	理事	鯖江 康裕
長崎放送株式会社		杉野 隆行
長崎商工会議所青年部	会長	田中 亮司
公募市民		堤 紅榮
長崎県次世代情報産業クラスター協議会	会長	中野 一英
(株)十八親和銀行	地域振興部 主任調査役	成瀬 博文
長崎労働局雇用環境・均等室	室長	播磨 久美
長崎県立大学情報システム学部	学部長	平岡 透
(公社)長崎県宅地建物取引業協会长崎支部	副支部長	廣瀬 雄一
(株)日本政策金融公庫長崎支店	支店長	淵上 眞吾
長崎市PTA連合会	会長	松本 光生
長崎市子育て支援ネットワーク連絡会		溝内 美保子
(一社)長崎市保育会	理事	三村 豪
(一社)長崎国際観光コンベンション協会	会長	◎副会長 村木 昭一郎
長崎大学経済学部	准教授	◎会長 山口 純哉

【任期】令和5年6月4日以降

団体名等	役職	氏名
日本労働組合総連合会長崎県連合会長崎地域協議会	事務局次長	石橋 剛史
長崎大学経済学部	教授	◎会長 岡田 裕正
長崎市漁業協同組合長連絡協議会		岡部 聖二
有限会社明生興産	代表取締役	尾上 雅彦
株式会社十八親和銀行		境 文博
長崎労働局雇用環境・均等室	室長	佐藤 かおる
公募市民		品川 正之介
長崎商工会議所青年部	会長	高橋 佳子
長崎旅館ホテル組合	理事	塚島 宏明
長崎文化放送株式会社	本社営業部長	朝長 孝至
長崎県次世代情報産業クラスター協議会	会長	中野 一英
長崎県立大学情報システム学部	教授	◎副会長 平岡 透
株式会社日本政策金融公庫長崎支店	支店長兼国民生活事業統轄	細川 英樹
長崎市PTA連合会	顧問	堀田 敏郎
一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会	常務理事	股張 一男
一般社団法人長崎市保育会	副会長	松尾 肇浩
長崎市子育て支援ネットワーク連絡会		溝内 美保子
株式会社長崎経済研究所	調査研究部 部長	村田 聡
公益社団法人長崎県宅地建物取引業協会長崎支部	運営委員	山口 聡
公募市民		吉田 雅美



発行年月：令和7年3月

発行：長崎市

編集：長崎市企画政策部長崎創生推進室

〒850-8685 長崎市魚の町4-1

TEL：095-829-1249 FAX：095-829-1262